

令和 5 年度

第29回 日教弘教育賞

教育研究集録

研究主題

学校の実態を踏まえ

明日の教育を考える



第29回日教弘教育賞 教育研究集録発行に当たって

公益財団法人 日本教育公務員弘済会

(理事長代行) 専務理事 鈴木 岐

当会は、全国において奨学金の貸与・給付、学校・教職員・教育関係団体の教育研究・研修等への助成・支援を主とする教育振興事業を展開しております。この事業は、「次代を担う子どもたちの健やかな成長のために尽力する」ことを志し、すべての事業の評価基準は「最終受益者は子どもたちである」ことを前提とし、21世紀に生きる子どもたちの教育に寄与・貢献する公益財団法人として、その使命を果たすためのものです。

この教育研究助成事業『日教弘教育賞』も教育振興事業の一つであり、平成7年度より開始し本年度第29回を数えます。本年度も、全国の学校、教職員からの応募論文の総数は2,588編、その内本部での選考を経た受賞論文の数は120編を数えており、本事業の趣旨であります「教育愛に燃え、子どもたちの未来のためにひたすら努力している教職員の教育実践と研究意欲に対する奨励」に本・支部一体となって努めて参りました。

この4月のはじめ、尊敬する方から教育論文について次のような趣旨の話をお聞きすることができました。

「書架を整理したら当時27歳であった自分の教材研究に関する研究冊子（論文）が見つかった。読み返すと論旨は乏しく、研究とは名ばかりの実践記録であった。しかし、何故だか誇らしさを感じた。それは、未熟ながらも自分なりに子どもの学ぶ姿を思い浮かべ、教材教具の開発や授業づくりにと、懸命に教育実践に向き合っていたからではないか。教職員にとって実践をまとめる教育論文とは、子どもの成長を願いながらも、実は自分自身を育てあげるものではないか。」

節目節目において教育実践をまとめることには、所属する学校や自分が実践した内容を記録し伝える役割はもちろん、書き手である自分自身を鍛えこれからの確かな基盤を形成するという重要な意義があるのではないのでしょうか。

足かけ4年という長きにわたりました「コロナ禍」も、昨年5月コロナ感染症が5類に移行されて以降、かつての日常が戻りつつある中ではありますが、国内外では予測を超える事態もあり一層の不透明な時代であると言われております。社会・経済のグローバル化やデジタル化、急速に進む少子高齢化など学校を取り巻く環境も激しい変化の中にあります。新学習指導要領の基本理念である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ICT環境を活用しながら個別最適な学び、協働的な学びを一体的に進めるなど教職員の皆様の懸命な実践が続けられております。今年度も、こうした厳しい環境下にもありながらも実践論文をお寄せいただきました多くの教職員の皆様に、改めて敬意を表するとともにその教育実践を讃えたいと思います。

結びに、今年度、審査・選考に当たっていただいた皆様とお力添えをいただいた関係者の皆様にも心から敬意を表し、ご協力に感謝申し上げます。

本研究集録が各学校等での研修・実践に広く活用され、今後の教育の着実な発展に寄与できれば幸いです。



ウェルビーイングの向上に向けた学校教育

選考委員長 文部科学省初等中等教育局

主任視学官 宮崎 活志

令和5年度第29回日教弘教育賞を受賞された皆様、誠におめでとうございます。また、長年にわたり全国の教職員に優れた実践研究を発表する機会を提供していただいている公益財団法人・日本教育公務員弘済会の皆様にも心から感謝申し上げます。

令和5年6月16日に策定された「第4期教育振興基本計画（令和5～9年度）」は、そのコンセプト（総合的な基本方針）として「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」を掲げています。

また、OECDの「Learning Compass 2030（学びの羅針盤2030）」（2019年5月）では、教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた進化し続ける学習の枠組みが示されました。そこでは、個人と集団のウェルビーイング（Well-being）の方向性を示すとともに、「生徒エージェンシー（Student Agency）」として、子供たちが社会を変革していくため自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身に付けることの重要性を指摘しています。我が国の教育振興の基本方針にも、国際基準となる教育の方向性にも、ウェルビーイングの向上が大きな位置を占めるようになっていきます。

子供たちのウェルビーイングの向上には、教師や家庭、社会全体との関わりが大切です。今回、日教弘教育賞学校部門の応募論文で特に目立ったのは、地域社会との連携・協働に関わる実践に基づくものが多かったことです。また、個人部門でもそうした実践が見られました。学習指導要領でも、社会に開かれた教育課程が重視されていますが、地域をより良くする学習活動、地元の米の販売を応援するプロジェクトなど、教室の中だけでは完結しない児童生徒の学びが注目されました。ここでは、最優秀賞を受賞された論文2点をご紹介します。

少子化の進行に伴い、高等学校は、学校数の減少、小規模化などの問題に直面しています。地元で高等学校が存在しない自治体も増える中で、各高等学校はその存在意義が問われていると言えるでしょう。岐阜県立坂下高等学校は、学校施設を地域に開放し、学習成果発表の場、地域との協働活動の場、異世代交流の場としての「咲明日（さかした）高校マルシェ」という住民参加型の教育活動を企画しました。その成果として得られた、生徒の経験と自信、教職員の達成感、地域社会とのコミュニケーションは、学校の存在意義を高め、学校と地域社会のウェルビーイングを向上させるものとなるでしょう。

成功する学校の物語には、いくつかの特徴があります。例えば、児童一人一人を尊重しその思いに寄り添った教育指導の展開、目指す学校像を共有し同僚性を高めた教職員集団、成功へのプロセスに関与し成果を共に享受する多くのステークホルダーなど。福岡県大川市立大川小学校の「大川小さいこうメソッド2023」にはこれら全てが見られました。実際には、もっと多くのメリットが存在したのでしょうか。そして、これらは、個人と社会全体のウェルビーイングの向上を目指す学校教育が向かうべき方向に一致するものでもあります。大川小学校が「誰一人取り残されない」学校を目指したことに心から敬意を表したいと思います。

日教弘教育賞に応募された先生方が、日々の教育活動の中で、子供たちの望ましい指導法を研究し、支援の在り方を模索する姿に感銘を受けました。応募されたすべての方々のご活躍を期待しております。

第29回日教弘教育賞 選考委員

(順不同 - 敬称略)

《選考委員長》

文部科学省初等中等教育局主任視学官

宮崎 活志

《選考委員》

常葉大学教育学部特任教授

堀井 啓幸

早稲田大学教職大学院教授

田中 博之

前橋市教育委員会前教育長

塩崎 政江

公益財団法人日本教育公務員弘済会常務理事

伊藤 博彦

《第一次選考委員》

委員 種村 明頼

委員 大橋 明

委員 高橋 秀美

委員 新藤 久典

委員 天野 光芳

委員 大塚 一雄

委員 大井 靖

委員 岡田 哲也

委員 伊藤 博彦

《目 次》

◇あいさつ

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 理事長代行 専務理事 鈴木 岐 …………… 2

文部科学省初等中等教育局 主任視学官 宮崎 活志 …………… 3

◇「日教弘教育賞」受賞論文一覧…………… 6

●『最優秀賞』2編

《学校部門》 岐阜県立坂下高等学校 校長 田並 千穂 …………… 16

《学校部門》 福岡県大川市立大川小学校 校長 宮崎 昌人 …………… 20

●『優秀賞』6編

《学校部門》 島根県立三刀屋高等学校掛合分校 校長 本間 達也 …………… 24

香川県高松市立牟礼北小学校 校長 小比賀 容子 …………… 28

《個人部門》 秋田県潟上市立羽城中学校 養護教諭 伊東 由美子 …………… 32

茨城県教育庁総務企画部総務課 指導主事 平澤 誉志幸 …………… 36

静岡県立浜松商業高等学校 教諭 久保田 愛 …………… 40

京都府京都市立花背小中学校 研究主任 坂本 旭 …………… 44

●『優良賞』8編

《学校部門》 群馬県桐生市立北小学校 校長 田川 昇一 …………… 48

滋賀県立膳所高等学校 校長 富江 宏 …………… 52

大分県臼杵市立川登小学校 校長 戸高 浩二 …………… 56

《個人部門》 山形県天童市立第一中学校 教諭 開沼 宏喜 …………… 60

茨城県教育庁総務企画部文化課 主査 鴨志田 祐一 …………… 64

静岡県伊東市立宇佐美小学校 教頭 木村 誠 …………… 68

大阪府門真市立速見小学校 教諭 粟子 直毅 …………… 72

山口県立周防大島高等学校 教諭 藤谷 哲也 …………… 76

令和5年度・第29回「日教弘教育賞」受賞論文一覧

◎学校部門

◆最優秀賞

【岐阜県】 地域連携 その先をめざす小規模高校の実践
～「咲明日(さかした)高校マルシェ」の活動を通して～
岐阜県立坂下高等学校 校長 田並 千穂

【福岡県】 自校の教育課題の解決に向けて全職員が一丸となった教育の実現
～「大川小さいこうメソッド2023」の汎用的な活用を通して～
福岡県大川市立大川小学校 校長 宮崎 昌人

◆優秀賞

【島根県】 地域の関係諸機関と協働しながら進める探究学習(PBL)の持続可能性とその教育効果について
～「掛合分校がうんなんのお米を応援するプロジェクト」の取組を通して～
島根県立三刀屋高等学校掛合分校 校長 本間 達也

【香川県】 生活科・総合的な学習の時間を核としたシビックプライドの醸成
～シビックプライドを醸成する授業づくりの視点～
香川県高松市立牟礼北小学校 校長 小比賀 容子

◆優良賞

【群馬県】 運動の楽しさを実感し、主体的に体力向上に取り組める児童の育成
～成功体験を積み重ねられる環境の整備を通して～
群馬県桐生市立北小学校 校長 田川 昇一

【滋賀県】 生徒が見通しを持って自走できる探究活動の構築
～生徒自らの力で適切な課題を設定できるための仕掛けや工夫について～
滋賀県立膳所高等学校 校長 富江 宏

【大分県】 カリキュラム・マネジメントによる豊かな表現力の育成
～総合的な学習の時間「ひまわり畑プロジェクト」の実践を通して～
大分県臼杵市立川登小学校 校長 戸高 浩二

◆奨励賞

【北海道】 チームが主体的に駆動する学校改革を目指して
～学校課題解決と働き方改革とを一体的に実現するための工夫～
北海道旭川市立高台小学校 校長 玉井 一行

【北海道】 「キャリアタイム」を通して自己実現を図る生徒の育成
～システム手帳を活用した「見通しを立て、振り返る力」を育成する教育課程の編成～
北海道教育大学附属釧路義務教育学校後期課程 校長 早勢 裕明

【青森県】 「分かる指導」と「忘れない指導」による学力の保障
～ICTとMTを活用した授業構成の工夫～
青森県青森市立北中学校 校長 葛西 富生

【岩手県】 地域とつながり、自己と向き合う探究活動への取組
～総合的な探究の時間「KIZUKIプロジェクト」の活動を通じた気づき(築き)の検証～
岩手県立岩泉高等学校 校長 岩淵 雅明

【岩手県】 「なぜ学ぶのか」から始まるカリキュラム改革
～進路中心から、学び方中心のコース設定の実現へ～
学校法人北上学園専修大学北上高等学校 校長 阿部 伸



【宮城県】	不登校生徒が安心して学べる環境づくり ～「学び支援室」の経営を通して～ 宮城県柴田郡柴田町立船迫中学校	校長 三浦 道子
【宮城県】	主体的に学びに向かう児童の育成 ～児童の主体的な学びを促す「ぎんなん子スタディ」の取組を通して～ 宮城県大崎市立古川第一小学校	校長 大沼 博
【山形県】	児童一人一人の笑顔あふれる学校経営の展開 ～自己肯定感を高め、他とかかわる力を育むための取り組み～ 山形県酒田市立松陵小学校	校長 村上 秀夫
【山形県】	「進んで関わり、互いに高め合う生徒の育成」を目指して ～学び合いの中で高める「読み解く力」～ 山形県新庄市立新庄中学校	校長 永井 康博
【福島県】	思考力・判断力・表現力を高める算数科の授業 ～思いや考えを表現し合う力の高まりを目指して～ 福島県会津若松市立東山小学校	校長 高原 昇
【福島県】	学びを創る ～「個で追究する力」を育む授業の創造～ 福島県郡山市立金透小学校	校長 近藤 静雄
【群馬県】	特別支援教育におけるデュアルシステム型現場実習(しろがねデュアル)の取り組み ～地域の事業所との連携を通じた職業教育の相乗効果～ 群馬県立しろがね特別支援学校	校長 清田 和泉
【埼玉県】	Open Up ! ～Artをとおし、主体的に学び続け、他者と協働し、新たな価値を生み出すことができる児童の育成～ 埼玉県戸田市立戸田第二小学校	校長 山根 淳一
【新潟県】	主体的にひと・もの・ことと関わり、進んで思いや考えを表現する子どもの育成 ～子どもが自ら考え、決めていく授業づくり～ 新潟県柏崎市立荒浜小学校	校長 笠原 道宏
【新潟県】	主体的に学び、自分の考えを持ち、伝え合い、深め合う生徒の育成 ～振り返りシートの活用と対話的な学習の充実を通して～ 新潟県佐渡市立佐和田中学校	校長 長尾 謙治
【長野県】	災害を自分ごととしてとらえ、自ら判断して行動する子ども ～地域とつながり、楽しく学ぶ防災教育～ 長野県下伊那郡阿南町立富草小学校	校長 宮澤 昭二
【長野県】	学校行事改革への取り組みーその価値と課題ー ～篠ノ井西小学校における2つの実践から～ 長野県長野市立篠ノ井西小学校	校長 海沼 敦
【茨城県】	児童の「学びに向かう力」を高める指導の在り方 ～「総合的な学習の時間」におけるカリキュラム・マネジメントの工夫を通して～ 茨城県東茨城郡大洗町立大洗小学校	校長 野上 幸広
【東京都】	「もうひとつの学校プロジェクト」の実施と効果検証 ～不登校別室指導支援員配置事業対象校として～ 東京都江東区立深川第二中学校	校長 栗生 忠義
【神奈川県】	自分の思いを「言葉」で表現できる子を目指して ～思いを「言葉」にするための小規模校の取組～ 神奈川県川崎市立岡上小学校	校長 岩倉 義則
【神奈川県】	授業と評価の一体化をめざして ～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた手立てを学習評価につなげる～ 神奈川県平塚市立江陽中学校	校長 山崎 幸子



【千葉県】	学力向上を目指した3観点への16の方策 ～指導力向上と働き方改革及びICT活用と家庭学習の推進～ 千葉県松戸市立高木小学校	校長 小林 幸一
【山梨県】	「種まき・芽生え・成長」の視点で、自らを尊び、社会を生き抜く人づくり ～CHUOハーモニックプランの推進～ 山梨県立中央高等学校	校長 古屋 はるみ
【静岡県】	地域貢献を通じた自己肯定感の育成 ～焼中に誇りをもち、焼津を愛する生徒を育てるために～ 静岡県焼津市立焼津中学校	校長 市川 克明
【富山県】	生き生きとした姿と「ありがとう」があふれる学校づくり ～学級担任の負担軽減と教職員の主体的な「対話と認め合い」から～ 富山県富山市立浜黒崎小学校	校長 谷岡 一直
【富山県】	豊かな関わりを通して、確かな学びをつくり上げる子供の育成 ～知的好奇心を揺さぶる授業づくり～ 富山県氷見市立十二町小学校	校長 瀬戸 佳美
【福井県】	未来社会のクリエイティブ・リーダーを育てる学校風土の醸成 ～生徒・教員がともに主体性や協働性を伸ばせる学校を目指して～ 福井県立高志高等学校	校長 山内 悟
【福井県】	永平寺町の伝承料理「葉っぱ寿司」から考えるふるさとの環境 ～永平寺町の農・林・水産業に関わる体験活動を通して～ 福井県吉田郡永平寺町上志比小学校	校長 上田 嘉彦
【岐阜県】	だれもが「分かる」「できる」授業 ～特別支援教育の考え方を基盤として～ 岐阜県中津川市立東小学校	校長 酒井 統康
【愛知県】	地域とともに育つ学校づくり ～故郷を愛し、広い視野と豊かな心の育成を目指して～ 愛知県立新城有教館高等学校	校長 牧野 美和
【愛知県】	より深く考えようとする ささしまっこの育成 ～プログラミング的思考の育成を通して～ 愛知県名古屋市長島中学校	校長 鈴木 丈二
【三重県】	児童の自尊感情を高め、地域貢献につながる「名小版なばり学」を めざして 三重県名張市立名張小学校	校長 廣岡 茂斉
【三重県】	気づいて築く健康教育 ～小中連続チャレンジ週間の取組を通して～ 三重県志摩市立大王中学校	校長 高岸 三枝
【滋賀県】	子らの自尊感情を育み、地域とともに前進する学校を創る ～自由意志によるボランティア活動の小さなつむじ風をトルネードにしなが～ 滋賀県大津市立田上中学校	校長 石田 博士
【京都府】	心豊かな児童生徒を育成する読書活動の推進 ～学校図書館に児童生徒全員が足を運ぶようになるまで～ 京都府福知山市立大江小学校・大江中学校	校長 市田 博
【兵庫県】	社会につながる「学び」と「価値」を創造する児童の育成 兵庫県南あわじ市立賀集小学校	校長 中田 勝之



【兵庫県】	創立 150 周年の節目に「つながる」「ひろがる」地域の核となる学校教育活動 ～スタートアップ!地域の異世代をつなぐ幼保小連携とコミュニティ・スクール～ 兵庫県尼崎市立立花小学校	校長 植木 加代子
【大阪府】	こども基本法をふまえたグローバル社会における公立学校の挑戦 ～多様性尊重・多文化共生社会の実現に向けた教育の在り方を探る～ 大阪府大阪市立南小学校	校長 石井 宏亨
【岡山県】	「社会に開かれた教育課程」の実現 ～地域との連携・協働による教育活動の充実～ 岡山県高梁市立高梁中学校	校長 小野 雅子
【島根県】	目指す姿を明確に ～大規模で多様な特別支援学校でのカリキュラム・マネジメントの推進～ 島根県立出雲養護学校	校長 福島 美菜子
【広島県】	「笑顔あふれる 日本一楽しい学校」を目指して ～人権教育×特別活動×キャリア教育の充実を通して～ 広島県山県郡北広島町立新庄小学校	校長 大丸 哲男
【広島県】	いじめ・不登校等に対する予防的生徒指導の推進 ～児童会を中心とした取組～ 広島県広島市立吉島小学校	校長 中尾 希恵
【山口県】	学校・家庭・地域の連携による「非認知能力」の育成 ～子供と大人がつながる学びの好循環がもたらす可能性～ 山口県山口市立秋穂小学校	校長 川本 卓
【山口県】	コンセンサスの下で進める学校運営と複雑化・多様化時代の働き方改革 ～「2×2シート」による合意形成とビジョン・プロセスの構造化・視覚化～ 山口県美祢市立大嶺小学校	校長 相田 康弘
【徳島県】	地域とともに『誰一人取り残さない』持続可能で主体的な防災教育の推進 ～「自分の命は自分で守る、みんなの命はみんなで守る」主体的な児童 の育成をめざして～ 徳島県阿南市立橘小学校	校長 上原 小代子
【徳島県】	一人一人が安心して学べる教育環境の整備に向けて ～SWPBSを基盤にした児童の育成～ 徳島県美馬市立脇町小学校	校長 大塚 一志
【愛媛県】	地域と協働して子どもを育てる取組 ～コミュニティ・スクール先進校の現在地とこれから～ 愛媛県新居浜市立垣生小学校	校長 山崎 雄史
【高知県】	忙しさの質を変え、組織力を向上させる業務改善の在り方 ～教員一人一人の意欲が高まる組織の構築を目指して～ 高知県香美市立舟入小学校	校長 近藤 理恵
【宮崎県】	教職員の資質・能力の向上に着目した「働き方改革」 ～第1の矢（意識改革）、第2の矢（行動改革）、第3の矢（時間改革）を通して～ 宮崎県延岡市立北方学園中学校	校長 池野 宗宏
【熊本県】	教職員の人権問題に関する基本的認識向上のための取組 熊本県菊池市立戸崎小学校	校長 川田 直樹
【熊本県】	校内研修改革からカリキュラム・マネジメントへチャレンジ! ～自律的・探求的に課題を解決しようとする生徒の育成を目指して～ 熊本県熊本市立北部中学校	校長 水田 貴光



【鹿児島県】	子供一人一人が伸びや変容を実感できる「運動大好き“黒木っ子”」の育成 ～数値の効果的活用と反復・継続によるコツの習得、運動を継続する力の向上を通して～ 鹿児島県薩摩川内市立黒木小学校	校長 平山 淳郎
【鹿児島県】	国語を学ぶよさを実感できる国語科授業の実現 ～大島モデル「授業充実の3ポイント」を基盤とした説明的文章の授業づくりを中心として～ 鹿児島県大島郡知名町立知名小学校	校長 井手 英男
【佐賀県】	授業や生徒に向き合うための働き方改革の推進 ～校務のデジタル化と業務改善の積み上げを通して～ 佐賀県立伊万里高等学校	校長 山下 秀司
【長崎県】	数学的な見方・考え方を働かせ、主体的に思考・判断・表現する児童の育成 ～「説明する・話し合う・書く」力の育成に重点を置いた取組を通して～ 長崎県諫早市立西諫早小学校	校長 菅 康弘
【長崎県】	しなやかに考え、あきらめずに挑戦する生徒の育成 ～起業体験学習の学びを通して～ 長崎県長崎市立長崎中学校	校長 種吉 信二
【沖縄県】	課題解決に向けて仲間と協働し自身のよさや可能性を発揮できる児童の育成 ～学級活動(1)(2)(3)の計画的な「実践」と「振り返り」を通して～ 沖縄県浦添市立仲西小学校	校長 金城 一石

◎個人部門

◆優秀賞

- 【秋田県】 目の健康についての保健教育の取組
～自らを振り返り、前進する保健指導とは～
秋田県潟上市立羽城中学校 養護教諭 伊東 由美子
- 【茨城県】 運動が好きな児童を育てるための低学年における体育科学習指導の在り方
～幼児期と児童期の学びをつなぎ、運動の楽しさに気付く授業展開を通して～
茨城県教育庁総務企画部総務課 指導主事 平澤 誉志幸
- 【静岡県】 地方公立学校における英語イマージョン教育実践の可能性
～教科横断型「ちょっとだけイマージョン風」で、生徒の英語使用量
と使用場面を増やしてみたら～
静岡県立浜松商業高等学校 教諭 久保田 愛
- 【京都府】 自立した学び手を育む授業の在り方
～対話と探究で育む主体性と協働性～
京都府京都市立花背小中学校 研究主任 坂本 旭

◆優良賞

- 【山形県】 生徒自身による学びの自己調整を目指した理科の授業づくりの工夫
～中学校理科における単元内自由進度学習の実践を通して～
山形県天童市立第一中学校 教諭 開沼 宏喜
- 【茨城県】 『差別』を多角的に考える社会科学習の在り方
～小学校6年生 昔話『桃太郎』に関する模擬裁判・模擬裁判員裁判
の実践を通して～
茨城県教育庁総務企画部文化課 主査 鴨志田 祐一
- 【静岡県】 津波による犠牲者を出さない宇佐美の教育
～津波避難経路の見直しを通して児童・職員・保護者・地域の防災・減災
意識を高める実践～
静岡県伊東市立宇佐美小学校 教頭 木村 誠
- 【大阪府】 地域とつながり、学ぶ意味を実感する子どもの育成
～カリキュラム・マネジメントの視点で授業改善～
大阪府門真市立速見小学校 教諭 粟子 直毅
- 【山口県】 地域と連携した主体的・協働的な授業実践について
～二ホンアワサングの調査・飼育・保護活動を通して～
山口県立周防大島高等学校 教諭 藤谷 哲也

◆奨励賞

- 【北海道】 生徒指導提要の具現化を図るMLA教員研修
～常態的・先行的で発達支持的な生徒指導を実践するための教員の
専門性向上の取組～
市立札幌豊明高等支援学校 教諭 菅原 尚俊
- 【青森県】 インプットとアウトプットのバランスから捉えた、英語コミュニケーションⅡと
コミュニケーション英語Ⅲにおける4技能5領域の統合型学習の実践について
～英会話に通い、学んだことを授業実践に取り入れる中で気づいた現在の大学入試
制度の中でスピーキング活動を導入する意義～
青森県立弘前中央高等学校 教諭 三上 博史
- 【岩手県】 学校や地域に愛着と誇りをもち、夢と未来を自ら切り拓こうとする子の育成
～児童が主役の周年行事や体験的な地域学習を実現するための校長の役割～
岩手県紫波町立日詰小学校 校長 森 和佳子



【宮城県】	大崎耕土と地域の課題について ～学校と地域のパートナーシップ～	宮城県鹿島台商業高等学校	教諭	成田 大介
【福島県】	Well=Being を実現する持続可能な協働研究文化を創る学校組織マネジメント ～プロジェクト学習（PBL）で地域課題探究学習を推進する教頭の役割～	福島県会津若松市立川南小学校	教頭	岩本 宏幸
【栃木県】	タブレットを活用したメタ認知能力の向上 ～思考ツールの活用と振り返りの時間の充実を通して（2年次）～	栃木県那須塩原市立西小学校	教諭	田代 展章
【栃木県】	高学年の教科担任制の導入と児童の学習意欲についての一考察	栃木県那須郡那須町立那須高原小学校	教諭	藤田 守生
【埼玉県】	肢体不自由校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業 ～PBLを用いた総合的な探究の時間の検討～	埼玉県立熊谷特別支援学校	教諭	大島 啓輔
【埼玉県】	特別な留学経験もない高校生を、国際ディベート大会で勝利させるまで ～優勝校日本代表として初の決勝トーナメント出場、日本新記録を達成～	埼玉県さいたま市立浦和高等学校	教諭	浜野 清澄
【新潟県】	生徒が自分の思いを伝え合う英語授業を目指して ～課題設定とICTを用いた取り組みの工夫～	新潟県岩船郡関川村立関川中学校	教諭	曾川 信行
【長野県】	技術科における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ～Googleサイトを用いた自由進度学習～	長野県駒ヶ根市立東中学校	教諭	林 秀星
【東京都】	『学びの事実』を根拠とした人材育成のすすめ ～「心理的安全性のある職場風土」創りにつながる実践～	東京都板橋区立志村第一中学校	校長	岡部 誠
【東京都】	多様性社会を生きる「意思決定する能力」を備えた児童の育成 ～算数科における日常生活をテーマとした問題を通して～	東京都大田区立おなづか小学校	主任教諭	杉山 史典
【神奈川県】	生活科・総合的な学習の時間における「かかわり」を通して変容する子を育む授業をめざして ～「宮崎台 Good for Planet ～私たちが考える、最高の自然環境へのAction～」への研究～	神奈川県川崎市立宮崎台小学校	教諭 教諭 教諭 教諭 教諭	平田 晃菜 石川 智也 原地 信久 中村 健太 赤木 梓
【千葉県】	知的障害のある生徒への教科学習の充実に向けた外部人材活用の取り組み ～理科教育（気象分野）における教師の専門性向上と主体的・対話的で深い学びのある授業づくり～	千葉県立東葛の森特別支援学校	主幹教諭	井上 みどり
【山梨県】	子どもの困り感に対応するための教材の工夫 ～サポートシートの活用及びデジタルとアナログの融合を目指して～	山梨県甲府市立国母小学校	教諭	武井 恒
【山梨県】	OPPシートを利用した観点別評価の実践 ～生物基礎の1年間の授業を通じて～	山梨県立甲府南高等学校	教諭	神澤 恒治

【富山県】	Google Apps を活用した生徒の主体的な学習に向けた授業改善 ～高等学校英語の授業における取り組み～	富山県立魚津高等学校	教諭	田口 貴彬
【岐阜県】	学校経営構想の精度向上と指導観の統一を図る取組 ～「児童へのアセスメント」と「職員との対話」を通して～	岐阜県瑞浪市立稲津小学校	校長	奥村 尚浩
【滋賀県】	教科指導(授業)を通して「非認知能力」を育むための実践 ～毎回の振り返りと定期的な自己評価(分析)から、学級全体の非認知能力向上につなげる～	滋賀県栗東市立栗東西中学校	教諭	大埜 剛
【京都府】	保育ドキュメンテーションの手法を取り入れた生活科の大掲示作成 ～幼保小連携の観点から児童の主体性を持続させる手法の研究～	京都府京都市立御所東小学校	教諭	今西 泰久
【兵庫県】	伝え合いたいと思える豊かなコミュニケーションを通じた外国語学習の実現 ～学級内のコミュニケーション活動と外部機関と連携したコミュニケーション活動～	兵庫県西宮市立安井小学校	教諭	吉田 恭弥
【大阪府】	地域との連携を中核にした中学校社会科における防災学習の開発 ～「主体的に行動する態度」「社会に参画する意識」の育成をめざして～	大阪府富田林市立金剛中学校	教諭	中澤 尚紀
【奈良県】	発達支持的生徒指導の具体的実践についての研究 ～互いを認めて褒めて感謝する「美点凝視」の活動を題材に～	奈良県奈良市立若草中学校	教諭	栗山 泰幸
【和歌山県】	地域課題を解決するPBLを通して生徒のエージェンシーを育む ～生徒が目的意識を持って行動し、社会に出ても活躍できる能力を身につける～	和歌山県立日高高等学校中津分校	教諭	網代 涼佑
【鳥取県】	ペア学習を取り入れた反転授業の実践 ～ホワイトボードを活用した対話的活動で、主体的に取り組む生徒の育成を目指して～	鳥取県日野郡日野町立日野学園	教諭	長尾 信
【岡山県】	高等学校の英語ライティング指導における教育DX推進に向けて ～自動英文校閲システム活用の展望と課題～	岡山県立倉敷中央高等学校	教諭	堀家 利沙
【岡山県】	指導教諭による同僚性向上研修のマネジメント ～同僚との“かかわり”を基盤とした研修プログラムの開発～	岡山県立瀬戸南高等学校	指導教諭	佐々木 正剛
【島根県】	学習への課題意識をもち、自ら学びを計画し学習する子どもの育成 ～小学校中学年体育科ゲーム領域における単元構成と振り返りの工夫を通して～	島根県出雲市立四絡小学校	教諭	塚田 哲也
【広島県】	生徒が主体となって探究に取り組む歴史総合の単元・授業の開発と実践 ～新しい学習指導要領で求められる歴史学習の実現を目指して～	広島県立広島観智学園高等学校	教諭	前元 功太郎
【香川県】	学校事務職員の専門性を生かした校務運営への参画 ～教員の困り感から学校事務職員としてできることを考える～	香川県高松市立木太南小学校	主任	杉上 厚史
【香川県】	子どもの声が普通寺の未来を創る ～東部っ子 市役所プロジェクト～	香川県丸亀市立岡田小学校	教諭	眞鍋 早季



【徳島県】	児童・教職員それぞれのウェルビーイングを高める教育活動の展開 ～文字を書くおもしろさを味わい、文字を書くことに主体的に関わる 書写学習を通して～	徳島県徳島市加茂名南小学校	教頭	東野 伸哉
【高知県】	脳性まひによる肢体不自由のある生徒の就労に向けての取り組みについて ～自己実現に向けての具体的な支援と課題～	高知県立中村特別支援学校	教諭	中谷 洋文
【高知県】	教科授業の学びを広く汎用性のあるものにするための試み	高知県立高知国際高等学校	教諭	横田 哲
【大分県】	真の主体的な学びを目指して ～理科における1人1台端末の効果的な活用方法と子どもが創る授業 の在り方～	大分県大分市立長浜小学校	教諭	木下 順由
【大分県】	「問い」づくりとその有効性の検討を通じた主体的に「読む」態度の育成 ～高等学校「現代の国語」評論教材を用いて～	大分県立日田林工高等学校	指導教諭	池邊 良介
【福岡県】	教員と児童の well-being 実現を図る志免南小の「働き方改革」 ～『子どもと向き合う時間』創出のための組織的取組を通して～	福岡県糟屋郡須恵町立須恵第三小学校	校長	松吉 敏郎
【宮崎県】	児童が道徳的価値を「自分事」として深く考え、「納得解」を見いだす道徳科授業の在り方 ～道徳科における言語活動の充実をとおして～	宮崎県西都市立妻南小学校	教諭	岡元 雅代
【宮崎県】	主体的に読みを深め、自らの考えを持ち広げることができる児童の育成 ～説明的文章において正確な読解力を身に付ける指導を通して～	宮崎県児湯郡新富町立富田小学校	教諭	新納 美貴子
【熊本県】	学びの意味を実感できる中学校社会科学習指導に関する研究 ～「真正な学習」による「わかる・できる」授業を超えた「使える」 授業へ～	熊本県上益城郡御船町立御船中学校	教諭	古庄 紘樹
【鹿児島県】	自ら進んで考え、進んで学ぶ子供の育成 ～理科の「見方・考え方」を意識した授業実践を通して～	鹿児島県薩摩川内市立隈之城小学校	教諭	上村 勝彦
【佐賀県】	知的障害特別支援学校高等部における、自信をもって自分の思いを伝える生徒の育成を目指す指導 ～「学校改善プロジェクトⅡ～よりよい学校生活を送るために考え実行しよう～」 の生活単元学習を通して～	佐賀大学教育学部附属特別支援学校	教諭	岡 智亜紀
【佐賀県】	読み書きが難しい児童が、読み書きが向上するための自立活動の在り方を探る ～ビジョントレーニングの指導と工夫を通して～	佐賀県佐賀市立開成小学校	教諭	鈴木 蘭子
【長崎県】	地域の特色を生かした9年間の学びの構築 ～「ふるさと黒島学」を核とした、自ら課題に立ち向かい、乗り越 える力の育成～	長崎県佐世保市立黒島小中学校	校長 前期課程教頭	松尾 信広 神浦 大介
【沖縄県】	「英語脳」の育成を目指した継続研究と取組 ～英作文における流暢性と論理的表現力の育成を目指した実践的研究～	沖縄県立球陽高等学校	教諭	波平 貢司
【沖縄県】	「持続可能な社会の創り手」としての意識の高揚につなげるSDGs学習プラン ～「問い」の明確化とアクティビティの援用を通して～	沖縄県立総合教育センター	指導主事	我如古 香奈子

賞 育 教 弘 教 日

賞 秀 優 最

賞 秀 優

賞 良 優

地域連携 その先をめざす小規模高校の実践

～「咲明日(さかした)高校マルシェ」の活動を通して～

岐阜県立坂下高等学校

校長 田並 千穂

はじめに

児童生徒への将来の期待と、社会に開かれた教育課程の実現に向け、令和3年1月の中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を掲げている。

そのうち、高等学校学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の具体的方法の一つとして、探究学習における協働的な学びの実践が挙げられている。

本校では、これまで「地域と共に、地域と育つ」をスローガンに掲げ、小規模校の特長である個々に応じたきめ細かい学びの実践と、地域と連携した学習活動を重ねてきたが、中山間地域の少子化の進行の中で、「学校だけでなく地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとして一体となって子供たちの成長を支えていく¹⁾」ための授業改善や、校外活動の充実を図る改革に取り組んでいる。

その一つとして、昨年度新たに実施した「咲明日^{さかした}高校マルシェ」(以下、マルシェとする)への取組と学び、および今後の展開について述べる。

1 学校概要

岐阜県の東端、中津川市坂下地区に位置する本校は、学習諸活動を通して、自己有用感を高め、将来の地域に貢献できる人材の育成を進めている。各学年60名定員の小規模校で、ほとんどが地元出身の生徒である。卒業後は、進学・就職半々で、就職する卒業生のほとんどが地元企業で活躍している。

豊かで活力ある地域づくりに貢献できる「地域社会人」の育成をめざす本県の教育ビジョンの推進、ならびにふるさとに誇りを持つ生徒を育成する「ふるさと教育」に積極的に取り組んでおり、地元社会人による講演(各教科)、地域保育施設との交流(家庭科)や介護施設との交流(福祉科)など、教科や学科の学習活動のほか、地域ボランティア活動(生徒会)、地域高齢者へのお祝いメッセージカードの製作(家庭クラブ)などを継続して行ってきた。

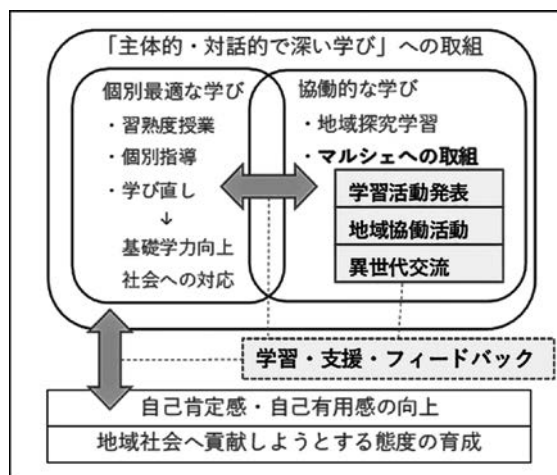
このような中、いわゆる普通科改革による学科改編により、新たに「地域探究科」を令和4年度からスタートした。新学科開始にあたっては、既存の福祉科とともに、学科・教科の学習活動において、地域を題材に、また地域と連携した探究学習を追求しているところであり、地域連携の中で、生徒の主体性をより高める活動を実施できないか試行している。

2 マルシェの実践

(1) 開催まで

新型コロナウイルス感染対策により、本校の地域活動は通常の実施が困難となり、停滞気味であった。感染対策を取りながら、生徒が企画運営し、地域の方々に本校の活動に参加してもらうための方策を検討する中、若手教員から住民参加型のマルシェ方式の活動企画が提案され、次のようにその位置づけを検討した。

生徒が個々に応じた学びで身につけた基礎学力や、地域と連携した探究学習などの協働的な学びを相互に関連付けながら思考を広げ、その成果をマルシェで発表する。それにより、地域に本校の活動を還元するとともに、地域社会に貢献しようとする生徒の自己肯定感・自己有用感を高める。教員は生徒の主体性を大切にし、学習活動に伴走しながらフィードバックを重ね、活動の見通しの確認や発表方法の軌道修正を促すといった支援を行うことを目指す[資料1]。



[資料1] 学びのイメージとマルシェの位置づけ

学校が主体となって地域に施設を開放する県内初の試みには、校内の抵抗感もあった。職員の共通理解を図るため、年度当初から関係職員ならびに全職員でミーティングを重ね、学習活動としてのマルシェの意義を確認し、各教科・学科で具体的な活動内容を調整した。

当日に向けての具体的計画期間は、新型コロナウイルス感染不安のある時期（第7波）であったため、出展者、職員、生徒それぞれへの事前説明会を設け、時間をかけて開催の目的、安全性の担保、継続できる活動とすることを確認した〔資料2〕。この間、運営マニュアルを整備し、関係者それぞれの理解と自覚のもと、以下に述べる3つの目的観によりマルシェを開催する運びとなった。



〔資料2〕出展者説明会（左）生徒説明会（右）

（2）目的と内容

ア 「学習活動の発表の場」としてのマルシェ

1年生はグループごとにSDGsや地域貢献といったテーマを設定し、来場者が楽しめるゲームやバザーなどを企画・運営した。2・3年生は学科や教科での学習内容や、総合的な探究の時間における地域の課題学習内容を発表した〔資料3〕。発表方法はブース方式、ポスター掲示、プレゼンテーションなど、各生徒の工夫を凝らしたものとなった〔資料4〕。

教科や探究学習の発表は、一年間の学習活動計画における中間発表として位置付け、校内外の評価を得ることにより、自分たちの学習を振り返り、今後の活動の軌道修正を加える新たな学びの機会を得た。

	発表内容	関係者
国語	地元資源を生かしたカードゲーム	地域観光協会
地理	地元飲食店マップ	飲食店組合
理科	断崖と河岸段丘の観察	富山大学
英語	伝統的な祭りの紹介	花馬祭り保存会
家庭	地元食材を使った弁当の企画	地域商店
探究	動物の里親を見つけるために	動物病院、NPO
探究	空き家問題の解決のために	市役所、振興事務所
探究	献血協力者が少ない課題について	献血センター、JC
探究	ファッションの共有とSDGs	地域住民、地域商店

〔資料3〕学習活動発表内容（一部）



〔資料4〕学習活動の発表（グループ活動（左上）教科学習発表（右上）探究学習発表（左下）探究学習プレゼン（右下））

イ 「地域との協働活動の場」としてのマルシェ

地域の出展・出演者は、そのネットワークにより個人・団体合わせて60以上を数え、さまざまな物販・発表を提供した。飲食物の製造や販売の企画運営に携わった生徒たちは、連携を通じて出展者の思いや活動の理解を深めることができた。また、出展者も生徒の協力を通して、マルシェの意義や教科の学習目的について理解を深め、双方にとってよい機会となった〔資料5〕。



〔資料5〕出展者への協力（左）ステージ発表の様子（右）

ウ 「異世代交流の場」としてのマルシェ

乳幼児に対しては、保育コースの生徒が対応するブースを設け、手遊びやゲームなどして、親子で楽しんでもらう場を提供した。また、高齢者を含む来場者に対しては、福祉科のハンドマッサージなどリラックスできる時間を提供することができた〔資料6〕。いずれも、自身の学びを高めるよい機会を得たが、台本通りにいかない突発的な対応も求められた。

例えば、ハンドマッサージは、マッサージ以上に相手との会話を充実させ、心身ともにリラックスしてもらう必要がある。生徒は、戸惑いながらも介護実習などで得た学びの成果を発揮し、コロナ禍で実現困難であった異世代の人たちとのふれあう経験を積むことが

でき、来場者も親子や三代で、久しぶりの地域の賑わいに参加することで、生徒の取組の理解を深めた。



【資料6】保育コース活動(左) 福祉科ハンドマッサージ(右)

3 成果と課題

学校HPや専用Instagramでの告知のほか、同窓会等の支援により作成したポスター・チラシの効果もあり、当日は人口4000人あまりの町の学校に、およそ1500人の来場者を数え、マスコミでも紹介いただいた。コロナ感染の心配をするほどの盛況であったが、先述した事前準備の充実と関係者の協力のおかげにより、トラブルなく終えることができた。

(1) 生徒の成長

マルシェ最大の成果は、生徒の経験とそこから得られる学びが彼らの大きな自信につながったことであった。主体的に取り組むことができるか不安な生徒もいたが、役割と交流の場が全生徒に与えられることで、各々のモチベーションが高まり、積極的に活動することができた。地域という「新しい世界との出会いと対話による背伸びとジャンプ²⁾」による新たな学びを得た生徒の満足度や自己評価は、事後の感想文などにみられるように極めて高いものであった【資料7】。

■生徒感想

- ・授業で今までやってきたことを発揮でき、地域の多くの人から楽しかった!と声をかけてもらえ嬉しかった。
- ・準備も本番も片づけも全員が動いたことが印象的だった。
- ・幅広い世代の人たちと積極的にコミュニケーションをとることができた。

■教員評価(生徒の学びに関して)

- ・役割と行動に責任をもち、活動を通して楽しめていた。
- ・主催者であることの意識を多くの生徒が持ち、かつ、主体的に活動できている姿を見ることができた。
- ・外部の方との関わりを通じてコミュニケーションの取り方や、挨拶の大切さを改めて学んでいた。

【資料7】生徒の変化に関する感想・意見

今後の課題は、マルシェに向けたスケジューリングの困難さを乗り越えることである。マルシェの発表までと、発表以後の学びをどこまで高めるのか、について具体的な活動評価を含め段階的な支援の方法を検討していきたい。

(2) 教員の変化

生徒へのアドバイスや励ましなど、小規模校特有のきめ細かい指導を重ねている日頃の成果がマルシェで発揮されたことは、教員の自信にもつながった。加えて校外の人々との交流によって教員自身が地域理解を深め、マルシェを通して成長する生徒の姿を確認できたことは、貴重な経験となった【資料8】。

■教員感想(生徒の様子に関して)

- ・一生懸命自分の仕事をこなしており、臨機応変に対応できる生徒もいて、感心しました。
- ・快く仕事を引き受けて元気よく働いていた。
- ・生徒へは褒める言葉しかみつかりません。

【資料8】マルシェでの生徒の様子に関する感想

教員自身が主体的に動き、生徒を支援する場面も多く見られ、地域の方々からも好評いただいた。今後、生徒の主体的な活動をさらに高める工夫として、自己開示手法の導入、準備時期における段階的なアドバイス、地域関係者のデータベース化など、生徒の積極性を養うための支援や、手をかけすぎない支援の工夫・改善をしていきたい。

(3) 地域の認知

日々の業務の中で学校に対する地域の思いを把握することは難しい。学校運営協議会(コミュニティスクール)で幅広く地域人材を選んでいるとはいえ、地域全体の率直な意見を聞くことは困難である。マルシェは、地域の声なき声を聞くことができる場となり【資料9】、改めて

■出展者・来場者感想

- ・多くの方が笑っていたのが印象的だった。小さい子の楽しめる企画もあり、楽しい時間を過ごすことができました。
- ・素敵な企画をする学校で羨ましい。先生方にも協力していただきありがとうございました。
- ・朝から多くの人でにぎわい、素晴らしい学習発表行事でした。後輩たちがみんな頑張っていて感動しました。

【資料9】出展者・来場者感想・意見

地域における本校の意義や役割を確認することができた。マルシェ当日は卒業生も多く来場した。現在、地域を支える彼らにとっても母校への誇りと愛着を再び感じ取る時間となったようである。

4 今後の展開

(1) カリキュラムマネジメント

『一人一人の生徒が、…豊かな人生を切り拓き、…持続可能な社会の創り手となることができるようにする』ために、『社会との連携及び協働により、その実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程』³⁾を実現するため、生徒と社会環境の実情に応じた教育課程の不断の見直しが必要である。

地域探究科では教科のほか、学校設定教科「地域連携」において、独自の学校設定科目を設けている [資料 10]。各科目の学習を基盤とし、データ活用、現地取材、外部関係者との連携といった実践を重ねながら学びを高められるよう、学年に応じた教育課程を編成したい。

科目名	学習内容
産業社会探究	企業活動の理解を通して産業社会を考える
看護支援技術	看護・福祉の両面からよりよい支援方法を考える
フィールドワーク	地域づくりの現状を多面的に取材し、考察する
デュアルシステム	就労体験を通じて地域産業の現状と将来を考察する
キャリアサポート	ビジネス知識を活用して地域づくりに参画する
ライフコーディネイト	地域連携を通してよりよい生活を営む知識を得る

[資料 10] 教科「地域連携」における学校設定科目の内容(一部)

例えば、学校設定科目「フィールドワーク」では、低学年での各教科の基礎的な学習を踏まえ、地域の現状を考察するが、その中で、歴史や文化の確認(地歴)、特徴的な地形(阿寺断層)の確認(理科)、食文化の確認(家庭)、観光活動の取組(商業)などを織り交ぜながら、教科横断的な学びを進める [資料 11]。その成果をマルシェなど発表の場でアウトプットしていきたい。



[資料 11] 「フィールドワーク」で想定している探究学習活動(「坂下神社」の確認(左)「阿寺断層」の確認(右))

(2) 大学や行政機関との連携

地元中京学院大学・短大とは学科や教科の学習において連携を進めているが、今年度は岐阜大学が主催す

るオープンカレッジや、大学と瑞浪市が連携したワークショップへ積極的に参加し、地域が抱える課題や公共空間の利活用についての学びを深める機会を得た [資料 12]。大学や行政機関は、地域や高校との連携をより高める状況にあり、マルシェにも関わっている。今後こうした取組の中から本校の学習活動に昇華できる部分を関連付け、学びを広げたい。さらに、こうした連携活動を生徒の高校卒業後の進路選択に結びつけたい。



[資料 12] 岐阜大学オープンカレッジでの地域交流(左) 瑞浪市・岐阜大学「道の駅ワークショップ」への参加(右)

(3) 未来社会を構築する担い手を育てる

将来予測が困難な時代の中であって、生徒たちは「新たな価値を創造し、対立やジレンマに対処する力を養い、責任ある行動をとる力を養うこと⁴⁾」が求められる社会生活を営むことになる。探究的な学習の意義は、今後より重視されることになろう。社会状況の急激な変化にたじろぐことなく、基礎学力の定着、心理的安全性の確保、自己実現のための進路選択など、学校生活の安心と充実を構築しながら生徒の積極性や自主性を育成するように留意し、これら一連の過程の中にマルシェなどの地域連携活動を組み込み、段階的に学びを向上させることが肝要である。そうして、地域連携のさらに先へ生徒一人一人が主体的に歩を進めていくよう支援すること。それが、本校に与えられたミッションであると考えている。

【引用・参考資料】

- 1) 中央教育審議会。「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)。2021
- 2) 佐藤学. 教育の方法. 2011
- 3) 高等学校学習指導要領(平成 30 年告示). 文部科学省. 2019
- 4) 白井俊. OECD Education2030 プロジェクトが描く教育の未来. 2020

自校の教育課題の解決に向けて全職員が一丸となった教育の実現

～「大川小さいこうメソッド 2023」の汎用的な活用を通して～

福岡県大川市立大川小学校

校長 宮崎 昌人

1 はじめに

学級の児童を下校させると、どの担任も、友達とトラブルがあった児童の保護者や欠席児童の保護者へ電話をかけまくる。2回線ある電話は、毎日17時過ぎても、引切りなしに使われていた。保護者への連絡が終わると管理職への報告が行われる。その日のうちに解決できなかった生徒指導の問題は、組織的対応となり、関係職員で話し合いの場もたれる。それらが終わって、同学年と明日の打ち合わせが行われ、それらが終わってから、やっと明日の授業の準備に取りかかることができる。このような毎日の対応に、職員も疲弊し切っていた。この状況では、子どもが満足する教育ができない。まずは、この状況を根本から改善しないといけない。そして、子ども達にとっても職員にとっても「最高の学校」に変えたい。このような全職員の切実な願いから、令和5年度4月がスタートした。

2 本年度の取組の経緯

(1) 職員の心理的負担を出し合い、共感する

年度初めに担任の心理的負担を全職員で共感した。

特に、次の3つが挙げられた。1つは、毎日の生徒指導の問題への対応と保護者への連絡である。初期対応が悪いと保護者との信頼関係が崩れ、解決するまで長期化するケースがあった。この場合、組織的に対応しても、担任が保護者から受ける精神的負担は大きく、トラウマとして後々まで引きずっているケースもある。

2つは、不登校・行き渋りの児童の増加である。昨年度は、不登校・行き渋りがある児童がどの学級(全14学級)にも1名以上いた。この主な要因に、家庭生活の乱れや親子関係の問題がある。例えば、家庭に居場所がない児童や心理的に安心して生活できていない児童がいて、学校だけでは対応できなくなっている。その上で、毎日の電話連絡や連絡がとれない場合の家庭訪問は、担任にとっても負担が大きい。

3つは、上述の生徒指導の対応に追われ、教材研究や授業の準備が十分にできていない状態で、授業をしなければならぬことである。全員の児童に、学ぶ楽しさを味

わわせる授業づくりができないのはつらい。

(2) 今年度の重点目標で目指す姿を話し合う

これまでのコロナ禍での授業の様子を振り返ると、感染予防で、対話活動による学び合いが仕組みず、一部の児童の発表だけで授業が進む場面が多く見かけられた。授業中に手遊びをしている子、余所を向いて集中できていない子、ノートが書けていない子、全然挙手しない子、それらの児童をどうにかして授業に興味をもって参加できるようにしたい。すべての児童に「分かる・できる」楽しさを味わわせたい。そして、「勉強が楽しい。学校に行きたい。」と思ってもらいたい。そのような願いを実現するために、今年度の重点目標で目指す姿として、「全員が参加し、目的意識をもって、一人一人が納得するまで学び合う姿」を共通理解した。そして、教師一人一人がお互いに授業力を高め合って、本校の課題の改善につなげていくことを誓い合った。

(3) 本校の課題解決に最適なメソッドを考案する

本校の課題を解決し、重点目標で目指す姿を達成するために、研究主任と生徒指導担当教諭が共同で、「生徒指導提要(改訂版)」(文部科学省,2022)にある「積極的生徒指導の考え」と「令和の日本型学校教育」の「個別最適な学び」「協働的な学び」を組み合わせて、本校独自の授業づくり・学級づくり・体力づくりの視点として「大川小さいこうメソッド 2023」を考案した。

＜授業づくり・学級づくり・体力づくりの視点＞
さ…参加できる全員活動(自己存在感の感受)
い…意図的な学び(目的意識づくり)
こ…これからの自分(自己決定の場の提供)
う…うれしさを伝える(共感的人間関係の育成)
学級の安心・安全な風土の醸成

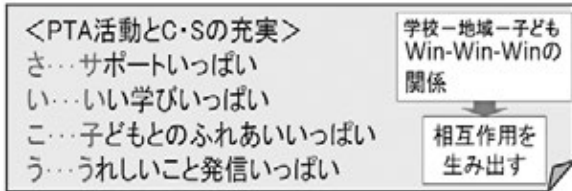
この4つの視点で教育活動を仕組んでいくが、全員の児童が意欲的に参加するためには、間違えた発言をしたり、チャレンジして失敗したりしても、絶対に責められたり、叱られたりしないといった学級の「安心・安全な風土の醸成」が大前提にある。

そして、「2023」には、本校の喫緊の教育課題に対して、全職員が一丸となって、今年度中に必ず解決・改善の方向に向かうように全力で取り組むといった強い決意を込めている。

(4) 「大川小さいこうメソッド 2023」を汎用する

このメソッドは、授業づくり・学級づくり・体力づくりの視点だけでなく、あらゆる学校行事、児童会活動、クラブ活動、学級活動、総合的な学習の時間、朝の会、帰りの会などすべての教育活動に適用し、活動後も「さ・い・こ・う」の4つの視点で振り返らせる。

また、PTA活動やコミュニティー・スクール（C・S）でも、「さいこう」をスローガンに充実させる。



3 「大川小さいこうメソッド 2023」の浸透

(1) 組織の役割を分担し、機能化を図る

校内では、学びの向上部、心の育成部、体力向上部の3部会で役割を分担し、「大川小さいこうメソッド 2023」の視点で、授業づくり、学級づくり、5月実施の体育会について、みんなで意見を出し合い、新たな取り組みを創り出していった。

【学びの向上部】
 これまでの「黙って椅子に座って授業を受ける」から脱却し、「席を離れて自分から学びを求める」全員参加の授業づくりを提案する。

【心の育成部】
 これまでの「児童間のトラブルは先生が解決する」から脱却し、「児童間のトラブルは自分たちで解決する」学級づくり・学級活動の仕組み方を提案する。

【体力向上部】
 これまでの「体育に参加できない児童は見てのだけ」から脱却し、「競い合う・教え合う・支え合う」全員参加型の体育会を提案する。

そして、それらの日常化を図るために、チーム担任制を取り入れた。学年2学級の教科指導では、2人の担任の得意な教科を活かして交換授業を行う。技能教科は、学年合同で、T1、T2で役割分担をして行う。このシステムを導入することで、自己の授業づくりの課題の解決に向けて、メンター・メンティで互いに授業を見合い、改善を繰り返していくことができる。

また、PTA、地域、各関係機関との連携については、外部と一番つながっている教頭が「つなぎ役」を担い、自校の課題解決に向けて「学校がやるべきこと」「PTAがやるべきこと」「地域がやるべきこと」「関係機関がやること」の役割を見直し、お互いに意見を出し合う場をつくり、連携することによって学校の教育力を最大化できるように努めていった。

(2) 1学期の取組の計画を立てて具体化を図る

昨年度（R4年度）、組織的に対応した生徒指導の発生件数を分析すると、年間40件のうち、1学期が20件で半数を占めていた。

【令和4年度組織的に対応した生徒指導の発生件数】

R4	4月	5月	6月	7月	合計
件数	3件	7件	8件	2件	20件

これまでの本校の傾向として、体育会（5月）などの大きな行事の終了後に、児童の「目的意識」が薄くなり、生徒指導に関する事案が増加する傾向にあった。

そこで、本年度は、生徒指導が起こる前の課題予防的生徒指導の観点から児童の「目的意識」が途絶えることがないように教育活動の計画を立てて取り組んだ。

1学期	4月	5月	6月	7月
主な行事	学級開き 学習参観	27日 体育会	公開授業 個人面談	親子ふれあい活動
学びの向上	授業を公開 メンター・メンティで、授業づくり	探究的な学習の計画	校内研での授業の公開 探究的な学習の充実	校内研修のまとめ
心の育成	学級の目標づくりを行う 児童会のスローガンづくり	自分たちで課題を解決するクラス会議を実施		学級目標の紹介 人権集会 縦割り活動
健康・体力向上	体育会の計画とスローガン決め	体育会の練習・本番	体育会での感謝を伝える放送	
PTA C・S 関係機関との連携	PTA総会 スローガン「大川小PTA さいこう！」	学校運営協議会で役割の明確化 ボランティアの募集	関係機関との連携 ケース会議 で不登校の保護者をバックアップ	PTA主催 親子ふれあい活動 ミニ講演会

4月は、全職員で「全員参加の授業づくり」と「学級の雰囲気づくり」のイメージを共有するために、研究主任が日常の授業を公開する期間（5日間）を設けて、可能な時間に、だれでも参観できるようにした。

下の写真は、その期間に公開した音楽の授業である。一人ひとりが「みんなで上手に歌おう」という目的意識をもち、笑顔で全員が参加していた。先生が、児童を上手にのせたり、褒めたりしながら、全員が自信をもって挙手する姿も見られた。そこには、子ども達が安心できる「居場所」があった。そして、最後は、数人が「みんなで肩を組んで歌おう」と言いだし、先生が何も言わなくても前にぞろぞろ出て歌い始めた。



このような授業の雰囲気や子どもの居場所づくりをみて、各学年・学級の日常の授業づくりに活かしていった。

5月は、「さいこうの体育会」を目指して、学校が、体育会一色に染まった。「大川小さいこうメソッド2023」の視点で、職員も児童も「全員参加」を意識して、活動を工夫した。そして、友達と協力しながら、自分の課題を克服し、自己指導能力を高めていった。

全員が参加するために、種目毎に
①出る人、②見る人、③支える人で
役割を持たせる。
①走輪は、同程度の走力で組む。
出場する種目や順番は選ばせる。
②みんなで簡単にできるコールや
応援歌を考えて全力で応援する。
③体育会の係以外にも役割をもつ。
・高学年：下級生の世話
・中学年：応援グッズ作り
・低学年：ポスター作り



全力で応援している様子

私は体育会を通して、自分の課題であるコミュニケーション能力を高めることができたことと嬉うれしかったです。例えば、競技で同じペアになった5年生と協力できたり、挨拶が終わって「がんばったね。」などと話しかけたりすることができました。これがきっかけとなって仲よくなりました。この力を学習場面や縦割り活動のときにも発揮して、コミュニケーション能力を高めていきたいです。

上の感想は、6年生のA児が書いたものである。A児は、友達関係に悩んで、昨年度2月から毎日登校を渋るようになり、3月から登校できなくなっていた。

新年度になり、クラス替えもあり、新たな気持ちで登校を始めた。学級では「さいこう」を合い言葉に、安心・安全な風土が醸成され、A児にとっても心地よい居場所となった。また、A児は、事前にキャリア教育で、自分を見つめ、コミュニケーション能力が課題であることを把握していた。そして、体育会を通して、それを克服していくという目標を設定し、意識しながら異学年や友達と関わっていったことがうかがえる。

他の児童も、毎日自分の役割や目標を意識して、体育会の練習に意欲的に取り組んだ。その結果、4・5月は、昨年度の同じ時期と比べると生徒指導の問題発生の件数や不登校・行き渋りの児童の人数が激減した。

しかし、他学年では、体育会の練習中、「負けろ」等マイナスの言葉を発したり、友達をあだ名で呼んだりするようなことがあった。

このような学級の課題が発生したときは、クラス会議を開いた。クラス会議とは、右の写真のように、



円になって座り、本音で自分の思いを語り合い、自分達でよりよい解決策へと導く指導法である。これは、アドラー心理学に基づいた学級経営の方法で、共同体感覚が生まれ、クラスの雰囲気劇的に変わっていった。

(3) 地域を活用した探求的な学習を計画的に仕組み

5月27日の体育会が終わったら、すぐに気持ちを切り替えて新たな学習に取り組めるように、5月の内に、地域のGTに相談しながら、生活科・総合的な学習の時間での体験活動や探求的な学習の計画を立てた。

学年	体験活動や探求的な学習の内容
1年 安全	実際に地域に出かけ、登下校を見守ってもらっている見守り隊や子ども110番の家の方と関わったり、公園で友達と遊んだりして、安全な道路の通り方や遊び方について学ぶ。
2年 生命	野菜作り名人と関わり、自分の野菜に名前を付けて、野菜の親になりきり、毎日、野菜に話しかけながら水やりの世話や病気になっていないか観察をして、成長や収穫の喜びを味わう。
3年 郷土	地元でとれる魚「エツ」について、料亭の女将さんに関わり、実際に見たり、触ったり、骨切りしたり、食べたりして五感を通して、エツについて深く学び、パンフレットを作成する。
4年 環境	清掃センターや近くのスーパーに取材に出かけ、リサイクルの大切さや地域の人たちのリサイクル活動への取り組みを学び、校内でリサイクルを広める企画を考えて、実行する。
5年 福祉	地域の高齢者や障がいをもった方との交流や車椅子や手話、高齢者の疑似体験、地域の施設や取組の見学を通して、みんなが過ごしやすい町づくりについて考え、報告書を作成する。
6年 将来の夢	キャリア教育で、校区内にある国際医療福祉大学に3回出かけ、施設見学、大学生、中国人の先生、ミャンマーの留学生と交流し、様々な生き方やコミュニケーションの大切さを学ぶ。

4 「さいこうメソッド」を活用した地域との協働化

下の写真は、3年生が料亭に出かけ「エツ」を見学し、一人一人骨きを体験しているところである。

その後、「エツのことを市外の人にも伝えたい」という目的意識をもち、パンフレット作りに没頭した。



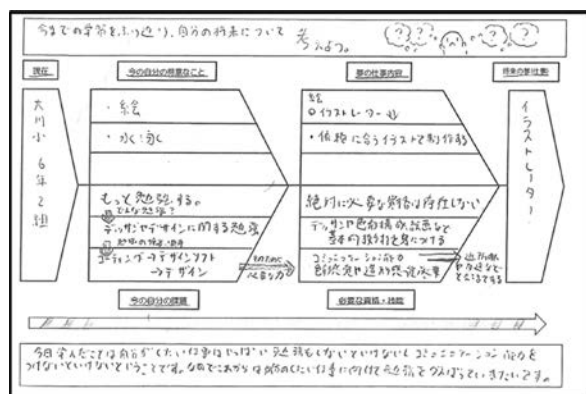
骨切りの様子



パンフレットの一部

パンフレットが完成すると、3年生の子ども達は、職員室の先生たちに見せに来た。両観音開きのパンフレットを開くとそこには、目が大きくて「エツ」のキラキラした鱗の一つ一つまでが詳しくかいてあった。どのパンフレットからも、子ども達が五感を通して「エツ」を学び、目的意識をもって、熱中して取り組んだ様子が伝わってくる。そして充実感に満ち溢れていた。

下の写真は、6年生が、キャリア教育で校区の国際医療福祉大学に出かけたときの様子である。大学内の施設の見学や学生への質問を通して、仕事をするには、資格をとり、スキルを高めていく必要性を学んだ。そして、中国人の先生と交流し、自分の好きなことや得意なことを伸ばしていく生き方を教えてもらった。また留学生と交流することを通して、他国の文化を知り、コミュニケーションをとる大切さや楽しさを学んだ。



上のノートは、これまでの学習を振り返って、A児が書いたものである。表には、「将来、イラストレーターになりたい。そのために、自分のよさを伸ばし、課題であるコミュニケーション能力を高めながら、もっと勉強したい。」と意気込みを書いていた。また、裏には、必要な資格やスキルについての情報を集めていた。

このようにA児だけでなく、6年生全員が、自分のこれらに向けての実践意欲を高めることができた。

5 1学期の取組を振り返って

(1) 生徒指導の件数の推移と要因について

【組織的に対応した生徒指導の件数の比較】

件数	4月	5月	6月	7月	合計
R4	3件	7件	8件	2件	20件
R5	1件	2件	2件	0件	5件
増減	-2件	-5件	-6件	-2件	-15件

今年度の組織的に対応した生徒指導の発生件数を昨年度と比較すると、1学期だけで「15件減少」している。これまでの本校の傾向として、体育会が終了した5,6月に、子ども達の「目的意識」が薄くなり、生徒指導に関する事案が集中して発生していた。

ところが、今年度は、「大川小さいこうメソッド2023」の4つの視点で、すべての教育活動を計画的に仕組んだところ、体育会終了後でも、生徒指導の件数は増加しなかった。この要因として2つ考えられる。

1つは、体育会の参加のさせ方で、一人一人が「自分の役割」「高めたい力」「次にすること」「うれしさを伝え合う」を毎回、意識して取り組んだことである。

この結果、体育会を通して、友達や異学年と関わり自分自身を高めながら充実感を味わうことができた。

また、体育会終了後も、一緒に頑張った学級や異学年の友達へ感謝の気持ちを手紙で伝え、連日、昼の放送で紹介したことで、温かい雰囲気醸成された。

2つは、体育会終了後も子どもたちの「目的意識」が途切れることなく、気持ちの「切り替え」がスムーズにできたことである。先生も子ども達も「体育会が終わったので、これからは探究的な学習を充実していく」と気持ちを切り替え、地域の人と積極的に関わりながら、五感を通して生きた知識や生き方を学んだ。

この結果、学校に来る楽しみや学ぶ意欲が増加した。

(2) 不登校児童の改善とこれからについて

長期間不登校だった児童	児童B	児童C
R4年度(年間) 欠席	101日	150日
R4年度(1学期) 欠席	43日	63日
R5年度(1学期) 欠席	19日	4日

今年度1学期は、生徒指導の問題だけでなく、欠席の児童も劇的に減り、その対応に追われていた時間も減った。その分、教材研究や「大川小さいこうメソッド」の視点での授業づくりや学級づくりを充実させることができた。以上の成果をもとに、さらに全職員が一丸となって、最高の2学期を迎えようとしている。

地域の関係諸機関と協働しながら進める探究学習(PBL)の持続可能性とその教育効果について
～「掛合分校がうんなんのお米を応援するプロジェクト」の取組を通して～

島根県立三刀屋高等学校掛合分校
校長 本間 達也

1 研究の目的

島根県立三刀屋高等学校掛合分校は、雲南市掛合町に所在する、全校生徒 75 名(令和4年5月1日現在)、常勤教職員 11 名の県内最小規模の高等学校である。昭和 28(1953)年に地域の期待を背負って定時制農業科家庭科で設立され、全日制普通科への改編を経て今日に至り、令和5(2023)年には創立 70 周年を迎える。創立以来、地域に根差し、「地域とともにある学校」を標榜しながら教育活動を行ってきた。

生徒の多くは雲南市内をはじめ県東部各地から通学しており、登下校時の元気な高校生の姿が地域に活気を与えている。入学生の中には中学校までに不登校を経験した生徒もあり、「学び直し」ができる学習機会の確保に加え、学校が安心・安全の環境を提供する場となり、将来、地元地域に生きる社会人としての自立心と主体性を育むことが、掛合分校に与えられた社会的使命(スクール・ミッション)と言ってよい。

そのような教育環境の中、掛合分校では、地域の大人たちとの関わりを深めながら、地域を知り、地域の課題解決のための具体的な提案を行う「地域をフィールドとした探究学習(PBL)」の実践を進めてきた。しかしながら、教職員数が限られる中、この教育活動を行う上での教職員にかかる負担も大きく、その進め方については、単発的、イベント的な一過性のものでなく、持続可能で継続的なものでなければならない。この研究では、令和4(2022)年度に2年生が取り組んできた「掛合分校がうんなんのお米を応援するプロジェクト」の実践と成果をベースに、地域の関係諸機関と協働しながら進める探究学習(PBL)の持続可能性とその教育効果について検証していく。

2 研究仮説

<仮説1>

地域の行政・営農組合等諸機関と連携し、協働しながら探究学習(PBL)を進めることで、地域を巻き込んだ持続可能な教育体制が構築できるのではないか。

<仮説2>

地域をフィールドとした探究学習(PBL)を年間を通じた継続的なプロジェクトとして行うことで、生徒の学習に対する主体性と、地域への貢献意識をより一層育むことができるのではないか。

3 研究の経緯

(1) これまでの取組

掛合分校が地元産米の生産・加工・販売に関わる学習を本格的に始めたのは、令和3(2021)年度からである。もともと、雲南市が地元産米の台湾輸出を進めており、その販促活動を推進するために、掛合分校2年生の台湾研修旅行を計画し、生徒自らが考えたプランでお米を海外に売り出そうという取組がきっかけであった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の蔓延により同研修旅行が中止となり、先が見通せない中、手探りでこの学習を進めることとなった。

令和3(2021)年度は、体験学習や道の駅での販売実習など、その都度計画を練りながら実践を積み重ねてきた。その活動が、ある程度の成果を上げたことから、令和4(2022)年度は、それを年間を通じたプロジェクトに再構築して取り組むこととなった。

(2) 実践のねらい

プロジェクトのねらいを、次の2点とした。

- ①地域をフィールドとした探究学習(PBL)を年間を通じて一貫したプロジェクトとして行い、グループごとの協議や体験学習、成果発表等を通じて、生徒が主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ②雲南市のブランド米「たたら焔米(ほむらまい)」をPRし、販売促進を図る活動を通じて、地元生産者や販売者をはじめ国内外の消費者に喜んでもらう実感を得ることで、地域への貢献意識を高める。

(3) 実践計画

このプロジェクトは「総合的な探究の時間」（2単位）で行うこととし、学校外での体験学習等については、授業のまとめ取りにより連続した時間を確保することとした。なお、掛合分校では、「総合的な探究の時間」を第1学年で1単位（掛合町内各地区の現状と課題の調査、課題解決に向けたプランの提案）、第3学年で1単位（自由テーマによる個人課題研究～卒業研究～）とし、3年間で合計4単位の教育課程を組んでいる。

《令和4（2022）年度の実践計画》

時期	学習活動等
4月	雲南市、宇山営農組合等との協議 (年間の活動内容やねらいの目線合わせ)
5月	田植え体験学習
6月	デザイン総合アドバイザーからのレクチャー 生産者の方へのインタビュー
7月	班別に販売促進プランの検討
8月	草刈り体験学習（一部の生徒のみ）
9月	農家の方への販売促進プランの中間発表 稲刈り体験学習
10月	販売者からのレクチャー 販売実習に向けた事前研修会 班別に販売促進プランの最終まとめ
11月	掛合分校文化祭での販売実習 スーパー・小売店等での販売実習
12月	プロジェクトのまとめ・成果発表

(4) 実践内容

①田植え体験学習（5月9日）

雲南市吉田町民谷宇山地区を訪れ、「つや姫」の苗を手植えする作業を行った。午前中に現地で生産されるお米の説明を受けた後、午後から田植え作業を行った。初めて水田に入る生徒も多く、泥まみれで悪戦苦闘しながらも、予定された区域の田植えを終えることができた。



②デザイン総合アドバイザーからのレクチャー（6月17日）

今回のプロジェクトのデザイン総合アドバイザーをお願いしている有限会社アエラ地域文化デザイン室の影山邦人氏、安田陽子氏をゲストティーチャーとしてお招きし、「たたら焔米をめっちゃ食べてみたくなるPRキャンペーンを考えよう!」と題した学習活動を行った。まずは個人

でキャンペーン内容やキャッチコピーなどを考え、その後全体でアイデアを共有した。

③生産者の方へのインタビュー（6月22日）

宇山営農組合の2名の方をゲストティーチャーとしてお招きし、インタビュー形式で学ぶ学習活動を行った。こ



の学習活動により、お米の特徴や米作りの工夫、地域の方たちの熱い思いを実感することができた。

④班別に販売促進プランの立案（6月、7月）



生徒が「キャラクター」「料理・レシピ」「デザイン・写真」「動画」の4つの検討グループに分かれ、班別に販売促進プランの立案に取り組んだ。デザイン

総合アドバイザーのお二人には継続的に指導にあたっていただき、班別に企画案を画面に提示しながら、お二人のプロのデザイナーから、企画案を実現するためのアドバイスをいただいた。



生徒制作オリジナルキャラクター
「カケコンとほむらちゃん」



生徒制作PR用ポスター

⑤生産者の方への販売促進プラン中間発表、稲刈り体験学習（9月14日）

雲南市吉田町民谷宇山地区を訪れ、班別にお米の販売促進プランについてプレゼンテーションを行った。発表後には、宇山営農組合の皆様、雲南市農林振興部の皆様など多くの関係者から、各班それぞれにコメントをいただき、改善点を共有した。午後は、農家の方から手ほどきを受けながらコンバインに乗車し、稲刈り作業を行った。



⑥ブランド米検査買入れ式での発表（9月28日）

Jしまね雲南地区本部大東農業倉庫で行われた雲南市ブランド米「たたら焔米」の検査買入れ式で、石飛厚志市長をはじめ多くの関係者の方を前に、代表生徒がプロジェクトの途中経過を発表した。石飛市長からは今後の活動を進めていく上でのアドバイスと激励の言葉



葉をいただいた。その後、Aコープ大東店で、石飛市長他関係者の方と「たたら焔米」のPR活動を行った。

⑦販売者からのレクチャー（10月12日）

有限会社藤本米穀店（松江市）の藤本真由社長をお迎えし、「たたら焔米」についてのレクチャーを受けた。プレミアム認定されたお米の特徴や認定を受けるための条件、「たたら焔米」の名の由来など説明いただいた。

⑧販売実習に向けた事前研修会（11月8日・10日）

「たたら焔米」を全国にPRする場として、東京にある島根県のアンテナショップ「日比谷しまね館」（東京都千代田区有楽町）で販売実習を行うこととなった。その事前学習として、次の特別学習会を行った。

《その1》地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事の岩本悠氏による講義・演習「しまねを元気に～グローバルな視点でしまねを盛り上げよう～」



・隠岐郡海士町の魅力化・地域活性化の取組
・島根・雲南の魅力（強み）を活かしてこれからも住みよい地域づくりをするためには 他

《その2》マックスバリュ出雲今市店の綾部賢祐氏、同米子高島屋店の村上育美氏によるマナーアップ学習

・お客様と向き合う際の姿勢や態度、対話の仕方 他

⑨「日比谷しまね館」特別販売会開催（12月1日）



2年生東京研修旅行において、「日比谷しまね館」で「たたら焔米」の特別販売会を行った。パンフレットを渡しながらかお客様にお米の特徴を詳しく説

明し、また試食セットの提供により実際にブランド米のおいしさを味わっていただいた。雲南市出身の方をはじめたくさんのお客様にお越しいただき、笑顔で販売実習を行うことができた。

⑩台湾輸出、出商デパートへの出荷（11月、12月）

雲南市と掛合分校が協働して製品化したオリジナルのコラボ米を、台湾に輸出・販売することとなった。商品名は生徒が考案し「雪姫舞（ゆきひめまい）」（ご飯の白さと掛合に降り積もる雪を重ねた名前）とした。台北市内の百貨店で



海外への販促活動の足がかりとなった。

また、出雲商業高校「出商デパート」に「たたら焔米」と「うやま米」を初めて出荷した。

⑪雲南市等への成果報告（12月15日・20日）

代表生徒が雲南市役所を訪れ、雲南市の石飛厚志市長、吉山治副市長、景山明教育長に、東京での「たたら焔米」特別販売会の成果を報告した。この日は、生徒考案のオリジナルキャラクターやポスターの制作過程について説明し、PR動画の上映を行った。石飛市長から



は、これまでの活動へのねぎらいと今後の取組に向けてエールを送っていただいた。

また、チェリヴァホール（雲南市木次町）で行われた「令和4年度雲南市ブランド米振興大会」において、代表生徒が今回のプロジェク



トの内容と成果を発表した。列席された多くの方から称賛の言葉をいただき、地域貢献を実感する報告会となった。

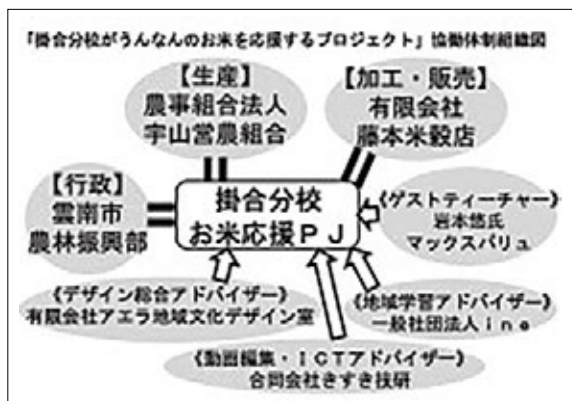
4 研究の考察

(1) 持続可能な地域協働体制の構築

年間を通じたプロジェクトの遂行にあたって、次の図のような地域協働体制を構築することができた。

これまで掛合分校の限られた教職員だけでは指導が行き届かないところもあったが、この地域協働体制構築

により、専門家からプロの視点で継続的な指導を受けることが可能となり、探究学習（PBL）の持続可能性を高めることができた。また、このプロジェクトは地域の関係諸機関にとっても価値のある取組で、地域と学校双方の積極的な姿勢が大きな推進力となった。

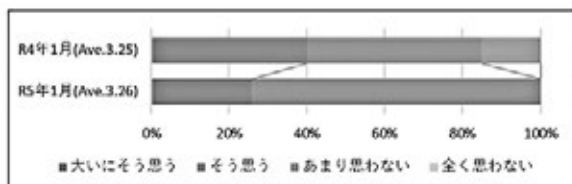


(2) 生徒を対象としたアンケート結果

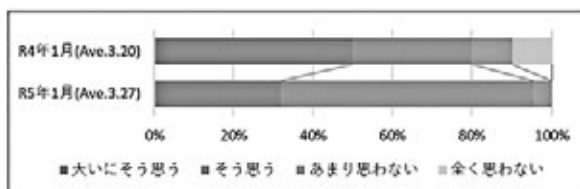
毎年度1月に行っている「学校評価アンケート」のうち、生徒の主体性と地域貢献意識に関わる質問項目の回答結果を次に示す。

《アンケートの回答結果》（対象：2学年生徒）

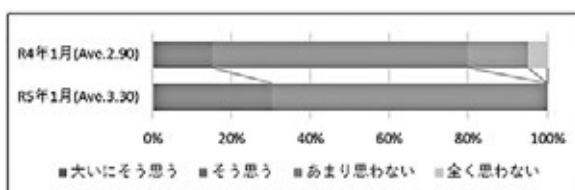
質問1 あなたは、学校生活を通して、自ら考え、自ら行動する意欲が高まりましたか。



質問2 あなたは、学校生活を通して、夢や目標に向かって自主的・継続的に学ぶようになりましたか。



質問3 あなたは、地域活動や探究学習を通して、地域や社会に貢献しようとする意欲が高まりましたか。



アンケート結果から、1学年次から2学年次にかけて「大いにそう思う」「そう思う」の肯定的回答をした生徒の割合が大きく上昇していることが分かる。もちろん、他の教育活動や心身の発達がこれらの回答結果に影響を与えたとも考えられるが、プロジェクトを遂行する過程で充実感や達成感を味わい、主体性や地域貢献意識が高まったと考えても妥当であろうと考える。

なお、このプロジェクトをはじめ「地域をフィールドとした探究学習（PBL）」は着実に成果を上げており、上記の質問項目に肯定的回答をした生徒の割合は、ここ数年、年を追うごとに上昇している（下表参照）。

《肯定的回答をした生徒の割合》（対象：全学年生徒）

	R元	R2	R3	R4
質問1	74.6%	72.4%	83.3%	96.7%
質問2	61.7%	70.7%	80.4%	91.5%
質問3	57.6%	75.9%	76.8%	95.0%

5 研究のまとめと今後の課題

「掛合分校がうんなんのお米を応援するプロジェクト」は、当初の想定を上回る成果を上げたと評価している。今回の実践研究により、探究学習（PBL）を行う上での地域協働体制が構築されたことに加え、生徒アンケートの具体的な数字として教育効果が表れていることが分かった。また、それらの目に見える成果だけでなく、生徒の満足感に満ち溢れた表情や会話、行政・生産者・販売者をはじめ地域の方からの称賛や感謝の声など、手応えを実感できることも多くあった。

今後も引き続きこの探究学習（PBL）を進め、掛合分校の特色ある教育活動の中心的な取組の一つとして、改善を加えながらさらに発展させていきたい。

今後の課題として次の2点を挙げる。

- ① 夏季休業期間を利用した生産者支援や販売促進活動など、学校の授業としての活動だけでなく、教育課程外の生徒の主体的な活動を促すような仕組み作り
- ② 新型コロナウイルス感染症収束後に行う海外への雲南市産米の販売促進活動（具体的には台湾研修旅行における販売実習）の計画と、その実施に向けた外部折衝、年間を通じた学習計画の再構築

執筆責任者 竹崎 修次

生活科・総合的な学習の時間を核としたシビックプライドの醸成

～シビックプライドを醸成する授業づくりの視点～

香川県高松市立牟礼北小学校

校長 小比賀 容子

1 主題設定の背景

近年、多くの都道府県や市区町村において、少子高齢化や人口減少が指摘されている。それに伴い、地域から子どもの姿が少なくなるなど、地域社会の活力の維持という点でも大きな課題となっており、地域コミュニティの衰退や人と人とのつながりの希薄化などの問題が挙げられている。このような課題を踏まえ、香川県内の小・中学校でも、「ふるさと教育」に関わる様々な実践がこれまで行われてきた。しかし、『「ふるさと教育」の充実に向けた今後の在り方について(まとめ)』(ふるさと教育推進検討委員会,2022)の報告では、「各教科等での取り組みにより、地域の特色についての知識を得たり、空間認識が同心円状に広がったりといった一定の成果は見られる一方で、子どもたち自身のふるさとに対する積極的な関心や誇りに思うといった意識にまでは高まっていないのが現状である」と述べられており、今後はこのような課題を踏まえた、より一層の授業づくりの工夫が求められている。

本校は、令和5年度に生活科・総合的な学習の時間(以下、総合学習)の四国大会を受けており、生活科・総合学習を核とした授業づくりについて継続的に研究を進めてきた。その過程で、郷土への愛着に留まらない「自分たちの力で地域を変えていける」という思いにまで昇華している子どもたちの姿に何度も出会えた。これは、まさに高松市が重点として掲げている「シビックプライド」の醸成とつながっている。シビックプライドとは、都市に対する愛着や誇りのみに留まらず、郷土をよりよくするために自分自身が関わっていることまでを指しており、シビックプライドの醸成を意識した授業づくりが、前述した課題の解決につながると捉えた。生活科・総合学習は地域を教材として扱うことが多く、シビックプライドの醸成と親和性も高い。そこで本研究は、シビックプライドを醸成するための生活科・総合学習の授業づくりについて、「授業づくりに必要と捉える3つの重点」を仮説的に掲げ、いくつかの実践を基に、その有効性を検証していく。

2 研究方法

シビックプライドを醸成するための生活科・総合的な学習の授業づくりを考えるに当たり、様々な文献や子どもの実態などを基にして、「授業づくりに必要と捉える3つの重点」を、本校は以下のように考えた。

- I 探究的な学習の過程を発展的に繰り返す学習を意図的にデザインすること
- II 授業の中で、「人・もの・こと」とつながる機会を保障し、地域や企業と協働した学習を展開すること
- III 授業の中に対話を取り入れることで、自分の考えが再構成される機会を保障すること

以上の3つの重点を意識した授業づくりを、生活科・総合学習の授業の中で具現化することで、子どもたちのシビックプライドを醸成できると考える。本実践の有効性については、子どもの姿やワークシートへの記述、客観的データなどから検証を行う。本稿では、第2学年の生活科、第3学年と第4学年の総合的な学習の実践を事例として取りあげる。

3 研究実践と考察

(1) 第2学年 生活科「もっと なかよし まちたんけん」

本単元では、町探検で子どもが見つけた「すてき」について、異なる場所に町探検に行った相手と対話する中で、町の人々に対する考えを深め、自分たちの住む町に愛着をもつことを目標として、授業を展開した。

なお、単元計画は以下の通りである。

次(時間)	主な学習活動
第1次(10時間) 「牟礼町のすてきを見つけよう」	全員で町探検に行き、牟礼町の概観を知ると共に、もっと調べたい場所を選択し、そのグループで1回目の町探検に行く。
第2次(10時間) 「もっとすてきを見つけよう」	1回目の町探検で疑問に思ったことや、より深く知りたいことをもとに、2回目の町探検に行く。その後、町探検で見つけた発見を振り返り、町のよさについて考える。
第3次(4時間) 「牟礼町のすてきを伝えよう」	牟礼町のすてきなどを伝える方法を考え、関わってくれた方々や保護者に対して、見つけた牟礼町のすてきを伝える。

① 繰り返し対象と関わる中で、気付きの質を高める

生活科では、子どもは具体的な関わりを通して対象を認識していくため、子どもが対象に対して「じっくり」「たっぷり」「繰り返し」関わっていくことが大切だと捉えている。本実践では、子どもたちは牟礼町のすてきを見つけるために、全員での町探検、グループに分かれての2回の町探検、さらに課題意識をもって夏休みや放課後に自発的に訪れた探検など、繰り返し対象と関わる姿が多く見られた。そのような姿が表出されるには、「もっと調べたい!」「どうしてだろう?」と子どもたちの意欲が高まることが何より大切である。そのため、単元を通して教師は「なぜ、そのような工夫をしているのだろうか?」と問いかけたり、子ども自身の発見を共に喜んだり、「もっと調べると面白そうだね!」と賞賛したりするなど、子どもの心を揺さぶる声かけを心がけた。さらに、単元終盤において発信の場を設けたり、すてきな場所に見出しをつける学習を意図的に設定したりすることで、気付きの質を高め、子どもが対象を深く知りたいと思える状況をつくった。

子どもたちは単元を通して対象と繰り返し関わり、単元終盤には、地域の方の牟礼町に対する思いや、牟礼町に多くのすてきな場所があることに気付くなど、気付きの質の高まりと共に、地域への思いも高めた。



【グループに分かれての町探検の様子】 【調べたことを発信する様子】

② グループ対話を通して、自分の考えを再構成する

本実践では、全員での町探検を経て、子ども自身ももっと深く調べたいと考えた場所をもとに、5グループ(コープ、ナカバーカー、牟礼交番、白羽神社、中村石材店)に分かれた。そのため、自分のグループ以外の場所については深く知らない。そこで、それぞれのグループで見つけた情報やタブレットで撮影してきた写真等を共有しながら、どのグループで見つけたことにも共通する町のよさについて迫る活動を取り入れた。子どもたちは、探検場所のよさを紹介しあう中で、自分の調べた場所との相違点を考えていった。そして、「牟礼町には、人のために働いてくれている人が多い」「たくさんの方が頑張っている牟礼町は、とてもすてきだな」といった思いをもつことができた。

本実践では、互いに体験を通して学んだことを共有し合

うジグソー法を用いて対話を行った。そのため、自分の考えをしっかりとった上で積極的に対話に参加する姿が見られた。また、自分のグループと他グループを比較することで相違点を見出し、自分自身の考えや牟礼町に対する思いを深めている子どもの姿を見ることができた。



【グループ対話の様子】

(2) 第3学年 総合学習 「みんなで発見!牟礼の町」

第3学年の総合学習では、地域の歴史を取り扱い、友達や地域の方々と対話したり発信したりすることを通して、互いに尊重し合いながら思いを表現したり考えを深めたりする力や、地域への愛着を育てることを目標としている。本校区には、源平合戦に関わる史跡が多くある。それらの史跡について調べたり、実際に見に行ったり、話を聞いたりすることで牟礼町の史跡に対する見識を深めるとともに、学んだことを子どもたちなりに発信するという活動を展開した。

① 活動や発信の対象を段階的に広げていく授業構成

本実践では、活動や発信の対象を広げていくことで、子どもの思考の質の高まりを促した。

第1次では、「源平合戦の史跡について知ろう」というテーマのもと、校区内の史跡を巡ったり、本やインターネットで源平合戦のことについて調べたりした。そして、子どもたちは、牟礼町は他の地域に比べて史跡が多い町であることに気づき、牟礼町の歴史のあるものをもっと見つけたいという課題意識をもった。

第2次では、史跡だけでなく、道しるべや丁石、お遍路道、八栗寺へと調べの範囲を広げた。それに伴い、情報収集についても、本やインターネットだけでなく、地域の方から話を聞いたり、お遍路さんにインタビューをしたりするなど、調べる方法も広がっていった。

これまで調べたことを、他学年の友達や牟礼北校区の人たちに伝えたいという思いから、第3次では、学習参観日に調べたことを発表したり、校内スタンプラリーを行ったりした。子どもたちは発表に満足をしつつも、牟礼町の史跡のことをもっといろいろな方に知ってもらいたいという思いを高めた。



【参観日での発表の様子】

その思いをもった上で、第4次では、牟礼町のことをもっといろいろな人に知ってもらうための方法を話し合った。話し合いの結果、史跡がある場所でミュージカルをしたいということになった。そして、その実現のためには自分たちの力だけでは難しいことを実感した子どもたちは、牟礼コミュニティセンターに発表の場をつくらせたいとお願いした。コミュニティセンターの方々も、牟礼町のよさをもっと広く知って欲しいという思いがあったことから、申し出を応援してくださった。地域と協働した活動になったことで、子どもたちは、たくさんの人に来てもらうためのちらしを作って貼ったり、ミュージカルの練習に真剣に取り組んだり、これまで以上に一生懸命に活動することができた。また、牟礼コミュニティセンターの方々も、新聞社やテレビ局にお願いをし、多くの人がミュージカルに来てくれるように協力してくれた。ミュージカル当日、五剣山と屋島とのすてきな場所で子どもたちは生き生きとミュージカルを行った。子どもたちは充実感を得るだけでなく、「牟礼町をよりよくするために自分たちの力が役立った」という社会参画への思いをもつことができた。その後、やしまーでもミュージカルを行うなど、発信の範囲がさらに広がった。

本実践では、教師が意図的、段階的に活動範囲を広げていったことで、探究的な学習の過程を発展的に繰り返す学習が実現し、子どもの思考力の深まりにつながった。また、地域の方々との協働しながら活動を進められたことでダイナミックな活動になり、子どもの意欲の高まりや活動の充実につながったと考えられる。



【新聞で報道された3年生のミュージカルの様子】
「四国新聞 令和5年2月10日付」

② 地域の方との対話の重視

本実践では、地域の方との対話場面を取り入れた。具体的には、地域の人たちと牟礼町の史跡に対する思いを話し合い、地域の歴史的な史跡に対する考えや思いを深める活動や、牟礼町のことをもっといろいろな人に知ってもらうための活動などについて、地域の方と対話を行った。地域の方の思いや考えは、子ども同士の対

話だけでは難しい視点や発想がある。対話を通して、「史跡に対する考えが変わった」、「私たちがしたいと思ったことを実現するためには、地域の方の力も必要になりそうだ。一緒に活動したい」、「地域の方々の牟礼町に対する思いはすごい」などの感想が表出された。対話を通して、子どもたちは自身の考えが変わったり、新たな気づきを得られたりした。さらに、地域の方々の思いに触れることで、牟礼町がもっと好きになったという子どももいた。



【地域の方々との対話しながら活動を進める様子】

(3) 第4学年 総合学習

「身近な環境で、今できることを考え、実行しよう」

第4学年の総合学習では、環境をテーマとし、自分たちを取り巻く環境に関心を持ち、現状を調べたり、課題解決に向けて話し合ったりすることを通して、みんなが暮らしやすい社会の実現に向けて自分たちにできることを考え、実践することを目標としている。

① 企業との協働プロジェクトへと発展させる授業づくり

本実践は、子どもの課題意識をもとに、企業と協働しながらプロジェクト活動を展開したことで、子どもと企業の双方の環境に対する課題解決になり、子どもの思考の質の高まりにもつながった。

本実践では、まず学校の周りを歩き、どのくらいごみが落ちていているのか調べることからスタートした。そして、多くのごみが地域内で落ちていることに気付いた。次に教師が用意した本から、海のごみで生き物の体内から大量のプラスチックごみが出てきたという事例があることを子どもたちは知った。その後、地域の海岸にごみがあるかを確認したいという思いから、塩屋海岸へごみ調査に行った。そこで、ペットボトルやプラスチックごみなどが多く落ちていることを知った。その後、プラスチックごみを減らすための取組をしている小林



【塩屋海岸へのゴミ調査】

工業所の方から話を聞く機会を設け、飲み終わった後のペットボトルのキャップを材料にしてリサイクル製品をつくる取り組みを行っていることを教えて頂いた。そして、話し合いを重ね、牟礼町のごみを減らすために、私たち

もペットボトルのキャップを集めて小林工業所さんにリサイクルうちわを作ってもらい、うちわにメッセージを書いて、ごみを減らすための運動をしたいという思いをもった。小林工業所さんも、プラスチックごみを減らしたいという思いをもっており、双方にとってメリットのある活動となったため、うちわ作りを快く引き受けてくださった。

子どもたちは、その日からペットボトルのキャップを集める呼びかけを行い、その活動は全校生から地域の方にも広がっていった。結果的に2万個程のペットボトルキャップが集まり、そのキャップからうちわを製作し、「道の駅 源平の里むれ」で配布をした。

本実践では、企業と協働したプロジェクトへと発展的に活動を展開したことで、子どもたちにとって魅力的で質の高い活動になった。子どもたちからは、「みんなで集めたキャップがきれいなうちわになって嬉しい」、「真剣に環境について考えられた。まずは牟礼町のごみを減らしたい」といった感想が出るなど、企業と協働したからこそ表出された言葉が多く出た。



【うちわを配布する様子】



「四国新聞 令和5年3月29日付」

② 企業の方との対話の重視

本実践は、小林工業所さんとの対話を重ねたことで、より実現可能な活動へと子どもの思考が転換していった。子どもたちの「〇〇をやってみたい!」という思いは全て実現できるわけではない。実現可能な活動にするためには、企業の思いと子どもたちの思いを擦り合わせながら、最適解を探っていくことが必要である。うちわ作りに至るまで、子どもたちは小林工業所さんと対話を重ね、実現可能な活動とは何かを考え続けた。このように、自分たちができることは何かを実現可能という視点で捉えていく場面が必要だと考えた。



【小林工業所さんとの対話】

4 研究の成果と課題

本稿では、シビックプライドを醸成するための授業づくりの要件として、①探究的な学習の過程を発展的に繰

り返す学習を意図的にデザインすること、②授業の中で、「人・もの・こと」とつながる機会を保障し、地域や企業と協働した学習を展開すること、③授業の中に対話を取り入れることで、自分の考えが再構成される機会を保障することの3つを挙げ、生活科と総合学習での実践を通して検証を図った。

①と②については、生活科では、繰り返し対象と関わり、気付きの質を高めていくサイクルをつくること、総合学習では、年間計画を見据え、活動の対象や発信の仕方を意図的、段階的に変えることで、子ども自身の思考を質的にも量的にも高めることが必要だと考えた。さらに、地域や企業の方と協働した学習を展開することでダイナミックな活動が生まれ、子ども自身が「自分たちの力で地域を変えた!」という社会参画への思いにまで高めることができた。ただし、その際は、地域課題や企業のニーズを加味した上で、双方にとってメリットのある活動にすることが大切だと考えた。

③については、対話を意図的に学習に取り入れたことで様々な意見に触れる場面が増え、自分自身の思考が深まり、考えが再構成される子どもの姿が見られた。また、友達やグループだけでなく、対話の範囲を地域や企業に広げていくことで、地域や企業の思いを踏まえて最適解を探るといった質の高い対話になった。地域を変えていく、創っていく大人になるためには、様々な考えを大切にしながら考えを出し合い、問題を解決していく力が必要になる。その意味でも、シビックプライドを醸成するために、対話は大切だと捉えている。

以上のような授業づくりを重点として、本校では、全学年で実践を継続的に行ってきた。その成果もあり、令和4年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えたことがありますか」という質問に対して、肯定率が全国平均を20ポイント上回り(約70%)、さらに、令和5年度の質問紙調査、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問に対して、全国平均を8ポイント上回る結果であった(約77%)。この結果や、活動中の子どもたちの生き生きとした姿を見ると、本校の子どもたちのシビックプライドは着実に醸成されていると捉えられる。

今後は、生活科・総合学習のみならず、カリキュラム全体でシビックプライドをどのように醸成するかという視点を踏まえて、実践を行っていきたい。

目の健康についての保健教育の取組

～自らを振り返り、前進する保健指導とは～

秋田県潟上市立羽城中学校
養護教諭 伊東 由美子

1 はじめに

本校は、潟上市の東部に位置する創立 73 年目の学校である。聖農として名高い石川理紀之助が農学指導に努めた地である。その理念を受け継ぎ「羽城三精神」として、「克己」「自発」「連携」の三語を掲げ、「自ら考え行動する」という教育目標のもと、一人一人の生徒に自らの人生を切り開く力を養いたいと全職員で教育活動を進めている。

本校に赴任し 6 年目を迎えたが、初め 3 年間の保健教育の取組の中で課題となった点が、メディア使用時間の改善であった。また、令和 3 年度からは一人一台タブレット学習も導入され、さらに視力低下や眼精疲労・眼軸近視等の目の健康被害が心配される。

そこで令和 3 年度より、目の健康を中心とした生活習慣の改善について取り組んでいる。

2 研究の概要

(1) 主題設定の理由

2020 年より爆発的に感染が広がり、いまだ終息に至っていない新型コロナウイルス感染症の流行により、生徒たちは長期に渡り制限のある生活を強いられてきた。そのため、家庭で過ごす時間が増え、今までの生活習慣が乱れ、スマホやゲーム等の通信機器の使用時間が増加している実態が見られた。

また 2020 年より実施された新しい学習指導要領には、「自ら課題を見付け、自ら考え行動する」ことが掲げられており、主体的に課題解決できる生徒の育成が必要とされている。

そこで、本校の生徒の健康課題を見付けるとともに生徒一人一人が、自らを振り返り、各自の課題の改善に向けて前進できるよう支援していきたいと考え本主題を設定した。

(2) 研究の仮説及び検証方法

～仮説～

目の健康について、日常生活を振り返り、自らの課題を見付け、改善可能なめあてを考える活動が、健康意

識の向上と良い習慣の継続に繋がるのではないかと。

～仮説を検証する方法～

視点 1：目の使いすぎから繋がる健康被害について学習することで、目の健康についての意識が高まるのではないかと。

方法 1：眼精疲労チェック（全校）で実態把握

方法 2：各学年で保健集会

（保健委員から生徒への呼びかけ）

方法 3：眼精疲労チェック（2 回目）比較

視点 2：夜の生活習慣を振り返り、改善していくことで、良い習慣をつくる事ができるのではないかと。

方法 1：アンケート調査による実態把握

方法 2：各学年で保健集会

（学年毎の健康課題を見付け保健委員が提案）

方法 3：集会後、学級単位で、各自夜の生活習慣の振り返りと意見交換

方法 4：夜の生活習慣について、2 回目の振り返りと評価（10 月）

視点 3：学校保健委員会で協議し、地域の意見を聞くことで、より向上させることができるのではないかと。

3 研究の実際

(1) 視点 1 の検証

① 眼精疲労チェックの実施（R 3. 6 月）

毎年実施している生活リズムアンケート調査からスマホやゲームの使用時間が、平日 3 時間以上の生徒が、1 年生で 25%、2 年生で 27%、3 年生で 21% と高い割合であることがわかった。そこで、全校を対象に眼精疲労チェックを実施した。これは「目の症状」、「身体の症状」、「目の環境」の内容の 16 のチェック項目で、どのくらい「眼精疲労信号」が出されているかを調べる調査票である。

判定結果から、要注意または危険な状態の生徒が多かったのは、1 年女子・3 年男子・3 年女子であった。

この判定結果を職員室前に掲示し目の健康が危ぶまれていることを全校に知らせた。

② 保健集会の実施 (R 3. 7月)

眼精疲労の調査結果をもとに、学年単位で、保健集会を実施した。保健委員が目の健康について提案し、一人一人が日常を振り返り考える時間とした。

テーマ：「目の健康について考えよう」(学年集会)

1. はじめに(目の健康課題について提案)
2. 目のしくみについて(養護教諭)
3. 眼精疲労について(養護実習生)
4. 視力低下の予防(学年の保健委員)
 - 1) 目によい食品とは
 - 2) スマホ・ゲームの正しい使い方
 - 3) 疲れた目の休め方

<目によい食品について>

緑黄色野菜に多く含まれるカロテノイドという色素がとて目によいと言われている。特に、ルテインやゼアキサンチンという黄色の色素は、抗酸化作用が強く、病気の原因となる活性酸素を取り除いてくれる。さらにブルーライトの光を吸収し、網膜を守ってくれる。



<スマホやゲームの使い方について>

生活アンケート調査の結果より、スマホやゲームの使用率が高いことがわかった。目からの距離が近いだけでなく、ブルーライトの光が目を疲れさせ、視力低下の原因となることを学習した。

(使い方のルール)

- ①時間を決めて使う
- ②目を近づけ過ぎない
- ③食事中は使わない
- ④寝る前には使わない

ルールを守りましょう!



<疲れた目の休め方について>

◆ 遠くの景色を見る

教室では、1時間に1度、5メートルくらい先の時計のあたりをポーッと見て目を休めよう。

◆ ホットタオルで温める

簡単に効果抜群。目の周囲の血行をよくし、緊張した筋肉をほぐす。



◆ 目の周りのタッピング

目の周りのツボにあたる部分をタッピングすることで血行をよくし、視力回復につながる。

<振り返り>

各学年の眼精疲労チェックの判定結果を知らせるとともに、眼精疲労とは何か、眼精疲労からどんな困ることが起こるかについて知らせ、どうすれば予防出来るかを保健委員より提案した。どの学年も真剣なまなざしで発表を聞いていた。最後に全員で目の周りのタッピング法を行った。

③ 2回目の眼精疲労チェックの実施 (R 3.10月)

6月の調査と比較するため、2回目の調査を実施した。その結果、要注意または危険の生徒の割合が低下した学年は、1年男子と3年男子で、3年女子は、ほぼ同じ割合、1年女子・2年男子・2年女子は6月より増加していた。集団指導では、なかなか一人一人の意識を大きく変えることは難しいことを実感した。

判定		R3 眼精疲労チェック (10月)										
		1年男	1年女	2年男	2年女	3年男	3年女	計	割合	割合	割合	割合
A:良好	(眼精疲労がほとんどない)	0	1	9	18	10	15	4	25	22	14	15
B:要注意	(眼精疲労が少しある)	2	4	13	19	23	14	14	15	16	14	15
C:要注意	(眼精疲労がややある)	5	8	3	5	5	9	3	14	12	10	11
D:危険	(眼精疲労がひどい)	9	15	0	2	0	2	1	1	1	1	1

比較より		R3 眼精疲労チェック (7月)										
		1年男	1年女	2年男	2年女	3年男	3年女	計	割合	割合	割合	割合
1年男子	1年男子はC・Dが減少	5	8	2	5	10	6	5	14	12	10	11
1年女子	1年女子はC・Dが減少	1	4	13	19	23	14	14	15	16	14	15
2年男子	2年男子はC・Dが減少	3	5	5	9	3	14	12	10	11	11	12
2年女子	2年女子はC・Dが増加	2	4	13	19	23	14	14	15	16	14	15

(2) 視点2の検証

① 生活リズムアンケート調査の比較 (R 4. 4月)

4月に実施したアンケート調査結果を昨年度と比較し、各学年の健康課題を把握した。中でも今回は帰宅後の生活習慣に注目しまとめた。

<1年生の健康課題>

- ◆寝る直前まで通信機器(スマホ・ゲーム等)を使用
- ◆朝すっきり目覚めない人が多い
- ◆朝食を毎日食べる習慣のない人が2割以上いる

<2年生の健康課題>

- ◆通信機器(スマホ・ゲーム)の使用時間が長い
- ◆睡眠不足の人が多く
- ◆朝すっきり目覚めない人が多い

<3年生の健康課題>

- ◆睡眠不足の人が多く
- ◆朝食を毎日食べている人が減少

※アンケート調査結果は、職員室前に掲示して、保健集会前に見てもらおうようにした。

② 各学年毎に保健集会を実施 (R 4. 7月)

各学年の保健委員が、学年の健康課題について提案し、その改善に向けた提案をした。

テーマ：「夜の生活習慣について考えよう」

■1年保健集会（7/1（金）5校時）

- 1) 1年生の健康課題について
- 2) ブルーライトの害
- 3) よい睡眠
- 4) ブドウ糖（脳の栄養）
- 5) 生活習慣の大切さ



（養護教諭）

- 6) 生活習慣の振り返りと今後の取組

※中学生の睡眠時間は、8～9時間が適当

※夜7時から朝7時の間の睡眠がベスト

※寝る直前までのブルーライトは×

■2年保健集会（7/8（金）5校時）

- 1) 2年生の健康課題について
- 2) 眼精疲労について
- 3) スマホ・ゲームの使い方について
- 4) レム睡眠・ノンレム睡眠について
- 5) 生活習慣の大切さについて（養護教諭）
- 6) 生活習慣の振り返りと今後の取組



スマホ・ゲームの使い方について、昨年度の学習内容を再確認。

レム睡眠・ノンレム睡眠について説明しました。



※レム睡眠には、学習を記憶する働きがある

※ノンレム睡眠には、疲れをとる、嫌なことを忘れる、免疫力を高める働きがある

■3年保健集会（7/15（金）5校時）

- 1) 3年生の健康課題
- 2) 睡眠の働き
- 3) レム睡眠・ノンレム睡眠
- 4) ブドウ糖（脳の栄養）
- 5) 習慣の大切さ（養護教諭）
- 6) お勧め夜の生活習慣（実習生）



<夜の生活習慣について>

※保健委員が、自分の日常を振り返り、よい習慣・悪い習慣について発表

※教育実習生の児玉先生が、中学校生活を振り返り受験期に気をつけていた夜の習慣について紹介

<なぜ習慣付けが必要か>（養護教諭）

習慣とは、長期的な自分作りである。普段意識することなく自然と出来ていることを習慣というが、人の人生の8割以上は、無意識な行動であると言われている。ゆえに、生活習慣を見直し、よい習慣を一つでも作ることが出来れば、人生をよい方向に転換できると言える。このことは、受験にも大きく影響する。よい習慣を作ることで、目標達成につながることを3年生に説明した。

<習慣のメリットとは>

- 悩まずスピーディに行動できる（効率↑）
- ストレスフリー（健康↑）
- 無意識なので無理がない（持続性↑）

③ 保健集会後、各学級にて振り返りと話し合い活動

保健集会後、学級に戻り話し合いをした。保健委員の司会のもと、学年の健康課題について、各自が日常を振り返り、その後意見交換しながら今後の改善策を見付ける時間とした。配布されたワークシートを活用しながら進めた。後日、ワークシートをまとめてみると、大半の生徒が夜の悪い習慣として、通信機器（スマホやゲーム）の使い方について記入していた。今後改善したい習慣については、通信機器の使用の仕方についてが最も多く、次に睡眠についての記入が多かった。

これからチャレンジしたいよい習慣については、原則記入は一つとし、持続可能な無理のない内容とするよう伝えた。

④ 夜の習慣について2回目の振り返りと評価

10月に2回目の振り返りの時間を設定し、各自の振り返りと評価をした。

<生徒の振り返りから抜粋>

（1年）

- ・ゲーム機を触らないようにしたり、家族に頼んでテレビをつけないようにした。
- ・やることの時間を計画し、行動を早くすることで、早く眠れた。
- ・自分で決めた習慣を、頭の中に入れてながら生活したため継続できた。
- ・ベットに入ってから、スマホを見ないよう気をつけた。

（2年）

- ・自分で決めたことはしっかりやろうと思った

- ・早く寝る習慣がなかなか定着しないので、タイマーや紙に書いて継続できた。
- ・寝る時間を早めて、寝る前のスマホをやめたら朝、自分で起きれるようになった。
- ・11時に電気を消すことで12時前に寝ることができた。また寝る30分前にはスマホをやめた。
- ・使わないときには、スマホの電源を切ったり、寝室にスマホを持って行かないようにした。

(3年)

- ・スマホを使用する時間帯を変えることで、頻度や時間を短縮できた。
- ・夜の時間を計画的にすることで、スマホの使用時間や寝る時間にメリハリをつけた。
- ・時間をみて行動するようになった。睡眠時間を確保していきたい。
- ・寝る時間の30分前には、横になり何も考えずに目を閉じることで、決まった時間に眠れた。
- ・スマホには、時間の制限をかけて、寝る直前までの使用はやめることができた。

<各自の評価より>

自分で決めた夜の生活習慣について、各自で評価した。「決めた習慣を継続できた」「まあまあ継続できた」と評価した生徒が、どの学年も8割程度いた。工夫しながら頑張った様子が伺え、意識の向上につながっていると感じた。

(3) 視点3の検証

目の健康についての取り組みを資料にまとめ、12月に開催された学校保健委員会にて協議をした。

学校医より、「生活習慣を変えることは大変よい。不登校の相談でも夜更かしが多い。またスマホはアル中と同じで、目の前があるとやってしまう。側に置かないことが重要である。生活習慣は変えられるので大賛成!」とのアドバイスをいただいた。PTA代表の眼科に勤務の保護者からは、「タブレット学習等で、目と頭が疲れて、眼精疲労で受診する子が多い。また、急性内斜視は、長時間のゲーム等でありやすい。」との情報をいただいた。この協議をもとにしながら次年度に専門医の講話を計画することになった。また、家庭での取組が重要であるが、家族で一緒に取り組みするために、小中連携での取り組みが効果的との意見もでた。次年度小中連携での取り組みを計画したいと思う。

4 成果と課題

<成果>

- 保健集会の後、目の健康についての質問や目の健康相談で来室する生徒が増えた。
- 保健集会における保健委員の意欲的な活動の姿が見られた。(発表、学活の司会や机間巡視等)
- 学級活動で、各自が生活を振り返り、グループで意見交換することで、自分の課題を見付け、継続出来るめあてを決めることができた。
- 自分で決めためあてを、工夫しながら継続出来たと評価した生徒がどの学年も8割程度いた。

<課題>

- 工夫し継続しているよい習慣も、長期休業で崩れる傾向が見える。(冬休みの健康調査より)

5 おわりに

他の人に指示されたことは継続が困難であるが、自分で決めたことは継続しやすく意識しながら取り組めることが、生徒の振り返りの記述からわかった。しかし、人は様々な誘惑に負けやすい部分を持っている。何かをきっかけに、すぐに習慣は途絶えてしまう。そのため、繰り返し声かけし、指導することが重要であると思う。

昨年度の学校保健会における学校医のアドバイスより、生活習慣の乱れが、体調不良だけでなく不登校の相談の大きな割合を占めていることがわかった。生活習慣は、よくも悪しくも、その人の人生の道標となる。些細なよい習慣も、継続すれば大きな結果につながることもある。また、生活習慣は変えることが可能である。時々自分の生活を振り返り、問題点に気付くことが出来れば、そのあとの人生はよい方向に向かうであろう。振り返りと気づきの大切さを今後も生徒に伝えていきたいと思う。また、縦のつながりや横のつながりをもつことによって、保健指導も一層充実したものになると考える。この後、小中連携のつながりや家庭・地域とのつながりも含めた指導に活かしていきたいと思う。

<参考文献>

- ・「寝る前30分」を変えなさい 高島徹治
- ・目がよくなって心も体もすっきり 今野清志
- ・国立成育医療研究センターホームページ

運動が好きな児童を育てるための低学年における体育科学習指導の在り方

～幼児期と児童期の学びをつなぎ、運動の楽しさに気付く授業展開を通して～

茨城県教育庁総務企画部総務課
指導主事 平澤 誉志幸

1 主題設定の理由

令和2年度より3年間、茨城県の体育大好き推進事業の推進委員として、小学校における授業改善や学習環境の整備、体育的活動の充実に取り組んできた。推進委員として授業を実践する中で、児童の運動習慣や運動への意欲において、学年が上がるにつれ二極化傾向が進みやすいと感じている。そのことについて、中学年以降の児童にとってのつまづきの原因の一つが、低学年の学習にあるのではないかと考えた。

低学年の児童は、幼児期と児童期の接続期にあると同時に、その学習は中学年以降の学習の素地を形成していくという重要性をもつ。体育の学習においては、児童が「体を動かすことや運動、スポーツが楽しい。」と実感できることは重要な意味をもち、運動を好きになることがその後の発達段階に応じた運動に親しむ態度を養うことにつながるといえる。しかし、推進事業の拠点校（ひたちなか市立三反田小学校）におけるこれまでの低学年の体育の学習は、児童に学び方を教え込むことが優先され、運動の楽しさを十分に味わわせられるものではなかったのではないかと考えた。

これらのことから、本研究では、低学年の児童の幼児期の育ちや学びを生かし、遊びの延長である多様な運動遊びに楽しく出会い、十分に触れる機会を保障すること、そして、体育の見方・考え方である「する・見る・支える・知る」の運動との多様な関わり方を通して学びを深め、児童が運動のもつさまざまな楽しさに気付くことを目指し、研究主題を設定した。

2 研究仮説と研究内容

【研究仮説】
 (1) 幼児期と児童期の学びをつなぎ、その円滑な接続を図る体づくりの運動遊びの指導計画を作成することで、単元を通して児童は体を動かすことそのものの楽しさに触れ、運動が好きな児童を育てることができるだろう。
 (2) ボールゲームを例にして、児童の「する・見る・支える・知る」運動との多様な関わり方を意図的に仕組む指導計画を作成することで、単元を通して児童は運動のもつさまざまな楽しさに気付くことができ、運動が好きな児童を育てることができるだろう。

(1) 幼児教育において育ってきた姿の理解

まず、「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（参考例）」のうち、以下の姿を幼児教育における育ちや学びとして踏まえる。

・体を動かすさまざまな活動に目標をもって挑戦したり、困難なことにつまずいても気持ちを切り替えて乗り越えようとしたりして、主体的に取り組む姿。
 ・いろいろな遊びの場面に応じて、体の諸部位を十分に動かす姿。
 ・いろいろな活動や遊びにおいて自分の方で最後までやり遂げ、満足感や達成感をもつ姿。
 ・いろいろな友達と積極的に関わり、友達の思いや考えなどを感じながら行動する姿。
 ・クラスのさまざまな仲間と関わりを通じて互いのよさをわかり合い、楽しみながら一緒に遊びを進めていく姿。
 ・クラスのみならず心地よく過ごしたり、より遊びを楽しくするためのきまりがあることが分かり、守ろうとする姿。
 「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（参考例）」より一部抜粋

次に、幼稚園での保育参観（ひたちなか市立東石川幼稚園：令和4年3月8日・9日実施）を実施した。そこでは、環境構成や教師のかかわりを工夫した保育を実践しており、以下の園児の姿を実態（実態に近い姿）として捉えた。

・他の園児や教師を招いてお店屋さんごっこや遊園地ごっこなど他者とのかかわりの中で遊ぶ姿。
 ・遊びの中での役割分担、簡単な規則や順番を守ること、並んで待つことができる姿。
 ・友達の作品の工夫を自然と自分の作品に生かしたり、工夫したことを伝えたりする姿。
 ・教室は、工作の材料や用具が見える場所に整理され、ごっこ遊びでは想像を膨らませやすいような飾り付けがされている。
 ・縄跳び大会の準備体操は、音楽に合わせてリズム体操を行う。
 ・体育的行事の練習につながる運動を、日頃の保育の中で「遊び」として経験している。

(2) 運動との多様な関わり方についての理解

本研究における「する・見る・支える・知る」の多様な関わり方について、以下のように捉える。

する…楽しみながら遊ぶ、運動する、くり返し挑戦する。
 「する・見る・支える・知る」ことのできるようになる。
 見る…友達や教師の動きを見る。
 支える…応援や励まし。友達のよい動きを称賛する。
 「する・見る」ことで気付いたことや考えたことを伝える。
 ゲームの得点係などの役割を果たす。
 知る…「する・見る」ことでよい動き方や楽しい遊び方に気付く。
 「する・見る・支える」ことで自分や友達のよさに気付く。

(3) 運動の楽しさに気付く児童の姿の理解

本研究における「運動の楽しさ」と、それに気づき、実感している児童の姿について、以下(ア)～(エ)のように捉え、指導計画及び実践に生かしていく。

(ア)体を動かすことそのものの楽しさに気付く、味わっている。
 (イ)活動を通して得られる達成感に気付く、味わっている。
 (ウ)教師や仲間から認められる経験をしている。
 (エ)教師や仲間とのかかわりの中で学んでいる。

3 研究の実践

(1) 研究の実践1 (幼児期と児童期の学びをつなぐ)

【主な手立てと指導計画(体づくりの運動遊び)】

(ア)児童の実態に合わせた活動時間(10~15分程度)を工夫する。
 (イ)ファンタジーの世界や物語を感じることができる環境づくり、異学年交流、運動会の練習の導入と関連付けて単元を構成する。
 (ウ)楽しく集団行動の指導を行い音楽に合わせた準備体操を取り入れる。
 (エ)児童が経験できる運動遊びを明確にし、対話を通して児童の自由な発想を生かしながら多様な運動遊びや運動パターンを経験させる。
 (オ)1時間毎に3つの資質・能力のうち気付かせたい内容を明確にする。
 ※授業は単元を通して推進委員(体育大好き推進事業)と学級担任のT T(ティームティーチング)体制で行う。

主なねらい	活動の約15分	活動の約15分 ①くま ②ワニ ③やまのぼり ④やまのす ⑤つりばし ⑥ままとあて ⑦2年生カード	※1		※2	
			知識	思考力	学びに	体ほぐし
1 楽しい出会い	春替え等		○	健康 安全		
2 異学年交流・安心感		①ロケットなげ ②おかげあけキャッチパス ③てるボールあて ④ゴムとび ⑤新聞紙で走る ⑥なわとび ⑦マットころがり ⑧体じゃんけん ⑨2年生担当分組・スタンプ	○	健康 安全	児童が経験 できる運動遊 び	
3 学び方を知る	集団行動(楽しく)	準備体操(音なし)	○	参画 共生		
4 心や体の変化に気付く	集団行動(楽しく)	準備体操(音あり)	○	参画 共生		
5 運動会につながる競争遊び	いろいろな走り方 ①つま先タッチ ②かかとタッチ ③スキップ ④大また歩き ⑤レグナルダッシュ ⑥スタート	折り返しリレー	○	協力 公正		
6 遊び方の工夫を伝え合う	いろいろな走り方 ①つま先タッチ ②かかとタッチ ③スキップ ④大また歩き ⑤レグナルダッシュ ⑥スタート	折り返しリレー	○	協力 公正		

※1 学習指導要領上の目標を示す
 ※2 学習指導要領上の内容を示す

1時間目は、「みたんだのもりたんけんに行こう!(三反田小学校の森をイメージ)」と称して、ジャングルをイメージしやすいように、体育館に飾り付けをし、音楽を流して児童を迎えた。教師から3つの約束(あんぜん、ちょうせん、ともだち)を伝え、7つの運動遊びの遊び方を演示した。運動そのものを楽しめるように、整列はせず教師の近くに集まって座らせると、児童は興味をもって話を聴くことができていた。

活動中、くま歩きゾーンでは友達の動きを真似したり、くまの鳴き声を真似しながら歩いたりする児童がいた。また、ワニ歩きゾーンでは、転がったり跳び越えたりするなど教師の演示と異なる動きでゴムをよける児童が見られた(写真①)。



【写真① ワニ歩きの様子】

また、つりばし渡りに失敗し泣き出してしまった児童も、教師に励まされ、その後笑顔で何度も挑戦していた。「みたんだのもりたんけん」をクリアした証として、2年生の児童が作成したごほうびカードをプレゼントし、「みたんだのもりたんけん楽しかった人?」と教師が尋ねると、17名全員が手を挙げた。

2時間目の導入で、教師が「みんなで楽しく遊ぶための3つの約束、わかるかな?」と発問すると、1年生の児童から、「あんぜん」、「ちょうせん」、「ともだち」の答えが返ってきた。

「たのしくあそびんご!」と称した8つの運動遊びの場には、教師や担当の2年生がいて、1年生と一緒に遊び(写真②)、1年生の「あそびんごカード」に2年生がスタンプを押してあげた。1年生にとっては初めての動きでも、2年生が手本を見せてくれることで楽しく遊ぶことができた。



【写真② 一緒に遊ぶ様子】

3・4時間目の終末では、運動をした後の心や体の変化について対話を通して振り返った。また、教師が「みんなで楽しく遊ぶために大切なこと」について発問すると、児童から「チームワーク」、「あきらめない」、「チームで力を合わせる」、「声をかける」、「元気よく」、「協力する」、「一緒に動く」という意見が挙がり、遊びの中で3つの資質・能力について学んでいることが分かる。

5・6時間目の音楽に合わせたストレッチ体操は、体を動かしながら教師の動きを見て理解することができた(写真③)。チャレンジタイムの「いろいろな走り方」では、上手な動きの児童を紹介し、「真似してみよう。」と全体に投げかけた。1・



【写真③ 準備体操の様子】

2年生合同のチームで取り組んだ折り返しリレーは、走る順番を相談する作戦タイムを設定し、レース後には勝ったチームを拍手で称賛した。振り返りの場面では、仲良く話し合うこと、順番を待つときは座って応援すること、勝ったときはみんなで喜び、負けたときは拍手をすることを児童の意見から全体で共有できた。

【T T体制で授業実践をした学級担任の振り返り】

・「みたんだのもりたんけん」ですっかり体育の時間が好きになり、遊びから少しずつ小学校体育に慣れていくことができたと思った。
 ・キャッチーなネーミングやビンゴ形式が、色々な場へ行く意欲付けとなっていた。
 ・ねらいを把握した発問の工夫や児童の発言を生かした折り返しが大切で、1年生なりによく考えて答えることができて驚いた。少しずつ段階的に友達とかかわったり協力したりすることが学べていた。
 ・2年生が手本を見せてやり方を教えると、1年生が安心して取り組んでいた。2年生は思いやりの気持ちを育むよい機会になった。

(2) 研究の実践2 (運動のさまざまな楽しさに気付く)

【主な手立てと指導計画(目玉焼きシュートゲーム)】

(ア) チャレンジタイムを設定し、ゲームにつながる易しい運動遊びや類いの運動を楽しみながらくり返し行えるようにする。
 (イ) 単元の後半は、パワーアップタイムとゲームを組み合わせることで、試行錯誤を重ねながら学習を深められるようにする。
 (ウ) 友達や教師の動きを見る場面を設け、技師のこつを見付けたり動き方の工夫について友達の考えを生かしたりできるようにする。
 (エ) グループ活動を中心とし、集団対集団のゲームの特性を踏まえ、応援や得点係などの役割を分担したり、考えを伝え合ったりする。
 (オ) 振り返りの場面で「見つけたよ たのしいところ」や「見つけたよ ともだちのよいところ」について、児童の意見を発表させて共有する。
 (カ) (ア)～(オ)の「する・見る・支える・知る」運動との関わり方について、活動の場面を明確にし、児童が運動のもつさまざまな楽しさを見付けたり、自他のよさに気付いたりすることができるようにする。
 ※授業は単元を通して推進委員(体育大好き推進事業)と学級担任のT T(ティームティーチング)体制で行う。

まなわらぬ	活動① 約15分	活動② 約15分	する	見る	支える	知る	する	見る	支える	知る
1	○オリエンテーション ○ボールと遊ぶ (ボール投げ) ・色々な投げ上げ キャッチ	○わらって投げよう の当てる遊び (基本的な投動作の習得) ・ロケット投げゲーム ・まあとてゲーム (重た箱)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
2	共有する 投動作のこ		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
3	工 程 別 を 行 う	○色々な規則の目玉焼きシュートゲーム ・教師が規則を工夫した色々なシュートゲームを行う。 ○規則の工夫 ・児童の思いを生かしてもっとみんなが楽しく 遊べる規則を編んだり工夫したりする。	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
4	深 考 め を 促 す	○わらって投げよう の当てる遊び (チャレンジタイム) (基本的な投動作の 習得)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
5	深 考 め を 促 す	○ロケット投げゲーム ・まあとてゲーム (重た箱)	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
6	試 行 錯 誤 し て 思 考 を	【パワーアップタイム】 ※グループごとに選別 例①わらったところに投げ たりコースに入って 守ったりする練習をする。 例②友達の良い動きを伝え 合うなどして攻め方の 工夫を話し合う。	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
7			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

1時間目は、色々な投げ上げキャッチから始め、児童の「ジャンプしながら投げる。」「下から上に投げる。」という意見を、こつとして全体で共有した。また、2時間目にロケット投げの上手な児童に皆の前で投げさせる(写真④)と、「助走をつけている。」「上の方に投げてい



【写真④ ロケット投げを見る様子】

「上の方に投げてい」という児童の発見があり、遠くに投げるためには、「大きな助走で、お空に向かって投げるこ」とこつとして共有した。友達の動きを「見る」こととこつを「知る」機会とした。またあてゲームでは、「せーのっ!」とみんなで合わせて投げると楽しいことに気付いたグループを紹介すると、真似をしたり、他の場でも「せーのっ!」と声をかけて遊んだりするグループがあった。

3時間目は、規則の異なる2種類の目玉焼きシュートゲームを行い、児童の意見から、台から箱を落としたり1点という規則を採用した。ゲームの際は、守備

者1名(交代制)以外の守備側のグループのメンバーが、得点係や応援などの役割をもち、「支える」関わり方ができる機会をもてるようにした(写真⑤)。

5時間目には、

ゲームの中でボールのコースに入り手を広げて守ることができた児童の動きを紹介し、上手に守ること



【写真⑤ 得点係の児童の様子】

また、ゲームの前に円陣を組んで仲間を励ますグループを紹介すると、他のグループも真似をして円陣を組む姿が見られた。振り返りの場面では、「円陣を組むとうれしい気持ちになる。」という意見が挙がった。

パワーアップタイムは、学習が進むにつれ、次第に自分たちの課題や作戦に応じた練習を選択するグループが増えてきた。7時間目は、「ゲームでたくさん得点したい。」という児童の願いからめあてを設定したところ、グループごとに作戦を立てたり他のグループと一緒に練習をしたりなどの姿が見られた。また、グループによってねらうパスやシュートの高さに違いが見られたり、相手がいないところにパスをするという運動の特性を踏まえた考えに気付いたりなど、試行錯誤しながら考えを深めていた。4～7時間目の振り返りの場面では、「見つけたよ たのしいところ」、「見つけたよ ともだちのよいところ」について、以下の意見が挙がった。

「見つけたよ たのしいところ」
 ・助走を大きく力を抜いて投げるのがよくなった。
 ・作戦を考えた。一下攻撃作戦、おとり作戦、右左作戦、ぐるぐる作戦…
 ・パスがよくなった。
 →「パス!」とよんだ。敵がいなくなると動く。
 投げるふりをする。高いパスをする。守りがくる前に投げる。
 ・ボールが来たら「パーン!」とはじくとよくなる。
 「見つけたよ ともだちのよいところ」
 ・やり方を教えてくれた。 応援してくれた。
 ・速くまでボールを投げていた。 箱を一生懸命直してくれた。
 ・相談してやり方を教えてくれた。 ロケットがすごく飛んでいた。
 ・パスをいっぱい出して相手を油断させていた。
 ・パスをするふりして他の人にパスを出していた。
 ・うれしい言葉をたくさん言ってくれた。

【T T体制で授業実践をした学級担任の振り返り】

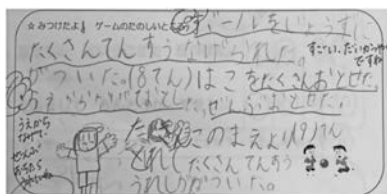
・色々な投動作を継続して行い、助走を付けて速くまで投げられる児童が増えた。鉄鉄砲は児童から「またやりたい。」という声がり学級でもみんなで作って遊んだ。
 ・手本の児童の動きを「見る」活動の後、児童同士で教え合う姿が見られた。友達の良い動きを真似したり、くり返しやったりすることで、次第にこつをつかむことができていた。
 ・作戦を立てる時、言葉としてまとまらなくても、パスし合ったり声を出し合ったりして、需を重ねるごとによくなった。
 ・投げ方やパス、守り方など、導入や振り返りの場面でこつをつかむことや他の班の作戦を参考にすることができていた。
 ・ゲームの中で、相手の上手な守り方などにも気付いていた。
 ・単元を通して、個人内の動きや技能の向上を見ることができた。
 ・単元が進むとパワーアップタイムを上手に使えるようになった。ゲームにも生かされ、連携してパスができていた。

4 成果と課題

幼児期と児童期の学びをつなぎ、その円滑な接続を図る体づくりの運動遊びの指導計画は、探検というファンタジーやビンゴ遊びの中で、易しく多様な運動遊びを通して、低学年、特に1年生が楽しく小学校の体育に出会い、体育の授業や運動を好きになるために大変有効であった。また、学習規律としての集団行動や準備運動の指導について、幼児教育段階の育ちや学び、実態を踏まえることで、1年生も4月から多様な運動遊びに十分触れることができたことから、運動パターンの面でも、その円滑な接続につながるものであった。

さらに、楽しい運動遊びに触れる中で、3つの資質・能力について意図的・計画的に指導したことで、児童は「みんなが楽しく遊ぶために」必要なことだという実感をもって学習することができた。学級担任の振り返りからは、入学したばかりの児童であっても、対話を通してねらいに迫り、教師や仲間とのかかわりを通して学ぶ姿に驚いたことが分かる。

「目玉焼きシュートゲーム」の振り返りの場面や学習カードの記述からは、学習が深まるにつれ、投げるときの助走や力の入れ方、守り方についてのこつが分かってきたこと、作戦を考えたこと、工夫したパスの出し方がよくできたことなどが挙げられたことから、児童にとって、新しい運動の楽しさに気付いていることが分かる(資料①)。



【資料① 児童の学習カード】

また、アンケート調査(資料②)からは、本単元を通して、活動を通して得られる達成感に気付き、味わっている様子を見て取ることができ、授業で得られた楽しさが家庭での運動にもつながっていることが分かる。さらに、単元実施前に比べ運動が好きな児童が増えており、運動との多様な関わり方を意図的に仕組む指導計画は、教師や仲間とのかかわりの中で学び、運動が好きな児童を育てるために大変有効であった。

また、応援や役割を果たすなど「支える」関わり方から、学習カードには、応援をしたりみんなで協力したりすると楽しいということに気付いた児童の記述が見られた。「する・見る・支える」活動場面を意図的に設定することで、互いのよいところを見付けることができ、「友達がうれしい言葉をたくさん言ってくれた。」と振り返るなど、教師や仲間から認められ、自分や友

1 運動するのは好きですか？				2 体育の授業で学習したことを休み時間や家でもやりましたか？			
学年	単元前	単元後		学年	単元前	単元後	
好き	1年	14	17	ある	1年	12	13
	2年	13	13		2年	11	12
少し好き	1年	2	0	ない	1年	5	4
	2年	2	3		2年	8	5
少し嫌い	1年	1	0	(人)			
	2年	1	0	3 体育の授業で楽しいと感じるのはどんな時ですか？			
嫌い	1年	0	0	学年	単元前	単元後新しく記載があったもの	
	2年	0	0	1年	・走る時 ・びよんびよんランド ・ワニコース(体づくり)	・目玉焼きシュートゲーム ・箱が落ちたとき ・シュートできたとき ・ボールを投げたとき ・ゲームで勝ったとき ・パスをもらったとき ・グループで作戦を立てたとき	
				2年	・プールで泳ぐ、泳ぐとき ・走るとき ・びよんびよんランド ・跳び箱が跳べたとき ・記録が伸びたとき ・頑張ったとき ・協力してやるとき ・考えるとき ・上手にできたとき	・練習してうまくいくとき ・ボールを投げて曲ったとき ・ランニング ・得点するとき ・目玉焼きシュートゲーム ・たくさん飛んだとき ・箱を倒してうれしいとき ・初めてできたとき ・成功したとき	
4 2で「ある」と答えた人はどんなことをしましたか？				学年	単元前	単元後新しく記載があったもの	
				1年	・なわとび ・でんぐり返し	・ボール投げ ・走る練習 ・体力テストの種目(立幅跳、上体起)	
				2年	・ボール投げ・かけっこ ・跳び箱・ドッジボール ・体力テストの種目(上体起) ・ブリッジ、アンテナ ・うしろ回り	・ランニング・前転 ・ボールを箱に当てるゲーム ・目玉焼きシュートゲームのまねをお母さんと一緒にやります。	

【資料② 単元前後の児童のアンケート結果】

達のよさに気付くことができていた。

しかしながら、本研究における2つの視点を踏まえた実践は、今後も他の単元において重ね、検証することが必要である。また、授業を通して運動を好きになることが、児童の運動習慣等に与える影響について検証できなかったことは課題である。さらに、運動遊びから運動へと変わる中学年の学習、専門性の高まる中学校の学習等への円滑な接続や、発達段階に応じて運動の楽しさや喜びを味わわせるための学習指導の在り方について工夫と改善が必要であると考えられる。

【引用文献・参考文献】

- ・中央教育審議会(2016)。「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」
- ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議(2010)。「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」
- ・茨城県教育委員会(2018)。「茨城県保幼小接続カリキュラム」

地方公立学校における英語イマージョン教育実践の可能性

～教科横断型「ちょっとだけイマージョン風」で、生徒の英語使用量と使用場を増やしてみたら～

静岡県立浜松商業高等学校

教諭 久保田 愛

I はじめに

今後の社会に必要な外国語運用力やコミュニケーション能力、問題解決能力を身につけさせようと、国際バカロレアや英語イマージョン教育を取り入れる学校が増加している。これらの学び方では、言語は何かを学ぶためのツールであって、学びの対象そのものではないため、英語使用量が増加するだけでなく、より実践的な場面で英語を身に付けていくことができる。

理想的であると感じる一方で、こういった環境にある子どもたちと、週3、4時間程度の通常授業でしか英語に触れない環境にある子どもたちとの間で格差が広がるのが心配される。また、新学習指導要領では、「言語使用の目的、場面、状況」が重視されているが、英語授業の範囲でこれらを工夫することには限界があるとも感じる。地方公立学校で学ぶ子どもたちが、特殊な環境下の子どもたちと比べて不利なく、必要な力を身に付けられるようにする方策を考える必要がある。

II 主題設定の理由

本校1年生に対して、入学後に実施した英語に関する調査では、「英語が嫌い」「英語が苦手」と答える生徒の割合が5年前と比較し約3割増加している。一方、教える側の感覚では、生徒が英語を使おうとする意欲は、この結果に反し向上しているとも感じる。インタビューや発表などの活動に対する抵抗感は、小・中学校でそういった経験が増えているおかげで減少し、挨拶や日常会話等のやり取りにも積極的である。「テスト」や「正確さ」に対する苦手意識は強くなっているが、コミュニケーションを図るという、教科目的の最も根本的な部分に対しては、前向きな気持ちを持っていると考えられる。また、本校には、地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、様々な問題を捉えることができる、「グローバルな人材」を育てることが求められている。このような状況を踏まえ、生徒が英語を使用する場を学校生活全体の中で増やしたい、と考え

たことが主題設定の理由である。教科横断型の授業を実践し、「ちょっとだけイマージョン風」にすることで、英語コミュニケーション能力の向上を目指した。

III 研究方法の概要

英語の授業に関わる生徒たちが、該当年度に学ぶ全科目のシラバスを確認し、使用教材(教科書等)を購入した。それらを確認しながら、各科目の授業担当者に「今、何を学んでいるか」「これからどんなことを学ぶのか」等を教えてもらい、学んだばかり、または学んでいる最中の事柄について英語で復習する帯活動を英語の授業で実践した。また、体育や家庭科など、実技をとともう授業では、担当教員の協力を得て、ALTとともにティームティーチングを実践し、生徒らが「実際の場面で英語を使う」ことができるよう取り組んだ。

IV 研究・授業実践

(1) 帯活動

① 科目名

まず、「他教科」について英語コミュニケーションの授業で触れはじめたことで、科目の名前を生徒らが英語で理解できるようになった。例えば、geographyという単語を、初めは理解できなくとも、“You studied geography in the 2nd period with Mr.○○.”というように話すことで、「あ～地理だ!」というように、文脈や状況から英単語の意味を理解していった。また、それを自然な会話の流れの中で繰り返したことにより、bookkeeping(簿記)、cost accounting(原価計算)、contemporary Japanese language(現代の国語)、public(公共)など、履修の教科名をほとんどの生徒が即座に理解できるようになった。

② Vocabulary(語彙)(地理総合など)

英語使用機会が限られた学習者にとって、語彙・表現の定着は大変なことである。文脈の中で理解する、例文を活用する、声に出して練習するなどの工夫をしているが、

なかなか定着につながっていない。今回の取り組みで、他教科の学習内容を取り扱うことは、理解を助けるだけでなく、対象語彙を学ぶ意義を見出しやすいという点でも、非常に有効であると感じた。

一例として、地理総合で北米について学習していた時期に行った帯活動でのやり取りを紹介する。

以下 T = 教師、S = 生徒
 T: “What are you learning about?”
 S: “America”
 T: “Great. What about America?”
 S: “有名なものとか、天気とか”
 T: “yumei?”
 S: “Famous in America.”
 T: “Oh, famous things in the US.”
 S: “Yes, yes.”
 T: “What is famous?”
 S: “小麦、大豆”
 T: “?(顔の表情で)”
 S: “Ah… bean, and small powder.”
 T: “Soybeans?”
 S: “Yes.”
 T: “And?”
 S: “Powder. White powder.”
 S2: “Wheat.” (教室の別の方向から)
 T: “Wheat! I see. So the powder is called, flour.”
 S: “Ahh”
 T: “Do you remember? We’ ve learned these words. Which lesson was it?”
 S: “kasosui”
 S3: “Virtual water.” (隣の生徒が)
 T: “Right. In the lesson about virtual water. Now, let’ s practice these words.”

以上の例にみられるようなやり取りを通じて、公共やビジネス基礎、保健等の科目においても、その教科の学習内容と英語授業での既習事項を組み合わせることで、効果的に語彙の定着を図ることができた。教師の立場からしても、語彙の定着のために文脈を用意する必要がなくなり、生徒にとって自然かつ意味のある文脈を提供しやすくなると感じた。

(2) 家庭科

① ロールケーキ

手順を説明するというタスクは、現在発行されている多くの検定教科書で取り上げられている。レシピの紹介も

英語教科書ではよく扱われている話題であり、実際、対象となった3年生は前年度に「パンケーキ」や「天ぷら」の作り方を英語で説明する活動を経験している。通常の英語の授業では、ロールプレイなどの形でやり取りを促す工夫をしてきたが、実際の調理実習と融合してみると、ロールプレイでは得られなかった学びと発見が数々あった。

まず、実際の「もの」や「動作」を伴って語彙を使用することが可能になった。例えば、生徒が「(卵を) 割る」という英語がなかなか出てこず、ジェスチャーで卵を割る仕草をしていると、ALT が “Oh, you mean, break.” と返してくれる。生徒は、いかにも、あ～それぞれ! という反応を見せながら、“Yes, break. Break eggs!” とこの表現を使用しながら卵を割った。言語の理解に知覚運動表象が関与することは研究でも報告されており、このような「経験を伴った言語学習」が効果的であることは、科学的にも裏付けられている。

また、事後の生徒の感想から、生徒の学びが主体的なものになっていることが見とれた。例えば、「混ぜるにもいろいろあるけれど、その違いがちょっと分かった」「さっくり混ぜる、と言いたかったけれど、さっくりを何と言っていいかわからなかった。結構重要な工程なのに、(英語の)教科書ではそういうのは出てこない」などという感想が見られ、自分なりに言語を吸収しようとする主体的な姿勢を感じることができた。

② お弁当 (小松菜と油揚げのおひたし、卵焼きなど)

一度目のロールケーキ作りの際に、生徒らが感じた「言いたいけれど言えない」を助けるアイテムとして、便利ワードリストを作成し、ラミネートしたものを各班に用意した。直前の英語の授業にて、英語授業担当者に依頼し、それらの単語の発音練習も一通り実施したうえで、調理実習に臨んだ。

Cooking is Science: Let's make Japanese Style Bento lunch!

こんぶ (海苔) ←	seaweed ←	アルギン酸 ←	alginate ←
かつお ←	bonito ←	クアール酸 ←	quarlic acid ←
かつお節 ←	dried bonito ←	コハク酸 ←	succinic acid ←
だし (洋風の場合) ←	soup stock / broth ←	シュウ酸 ←	oxalic acid ←
しょうゆ ←	soy sauce ←
みりん ←	mirin / sweet sake ←	炊飯 ←	cook rice ←
サラダ油 ←	oil ←	卵を割る ←	break egg ←
鮭の切り身 ←	a slice of fish ←	卵をかき混ぜる ←	beat egg ←
小松菜 ←	mastered spinach ←	卵を焼く ←	cook egg ←

【資料1 便利ワードリストの一部】

教師の発音に続いて、リスト化された英単語を読むという学習方法は、英語授業でよく行われている。しかし、いくらそのような練習を繰り返しても、思うように語彙が定着せず、教師も生徒もがっかりするということは珍しくない。ワードリストをただ読むだけでなく、それらを使用する場面があることが、定着に有効であることを体感した。

読むだけでは、定着の難しかった「spatula(フライ返し)」という単語も、実際にそれを手に持ち、ひっくり返す動作をしながら、「spatula」と言う経験があれば、記憶に残りやすい。



【資料2 調理実習の様子】 【資料3 完成したお弁当】

③ お茶の入れ方、出し方・和菓子

3度目のちょっとだけイメージ家庭科授業は、お茶の入れ方や出し方、和菓子についての実習で実施した。生徒らが、家庭科の授業で事前に学んだ「お茶の特徴」や商業科目の課題研究で学んだ「来客へのマナー」等の内容を、英語教師側も学んだうえで授業に臨んだ。そうすることで、実習中のやり取りを英語で行うだけでなく、実習の目的に関わる質問を英語ですることが可能になった。「お湯をいったん、湯呑に入れる理由」や「使い終わった懐紙と黒文字をどうするか」等、質問された生徒は、戸惑いながらも、身振り手振りを使い、仲間と協力して答える様子が見られた。

(3) 体育(卓球)

事前の英語の授業で、高校生体操を英語で説明する活動を行った後、体育の授業(卓球(女子))でちょっとだけイメージ授業を実践させていただいた。

高校生体操			
種別	種目	動作の展開	展開
1	両足とび	1. 両足を揃えて、その場で軽くとび	両足を揃えて、その場で軽くとび
2	足の前後跳びとび、両脚同時着地	1. 足の前後跳びとびに、合わせて両脚同時に上げ、肘を曲げ、両脚ばしする	足の前後跳びとびに、合わせて両脚同時に上げ、肘を曲げ、両脚ばしする
3	胸の前後跳びとび、半腰跳び、両脚同時着地	1. 胸の前後跳びとび、内脚的に踏みあげ半腰跳びとび、更に内脚的に踏みあげ	胸の前後跳びとび、内脚的に踏みあげ半腰跳びとび、更に内脚的に踏みあげ

【資料4 高校生体操の説明】

知覚運動表象が言語学習を効果的にする様子は、体育の授業内でも観察することができた。体育では、家庭科での調理実習以上に、相手との協力なしにできない活動が多いため、さらに言語使用が促されていた。

また、生徒の感想から、ちょっとだけイメージの取組みが、言語そのものへの興味を高めることにもつながっているのが見えてきた。英語の授業では触れることのない「leap frog(馬飛び)」「push-ups(腕立て伏せ)」などの表現を知るだけでなく、それらが「飛び越え(leap)蛙(frog)」「押して(push)上げる(up)」等の意味であ

ることを生徒らは自ら発見し、英語の表現に納得したり、言葉の面白さを感じたりしていた。

言語への興味を高める以外に、感想の中でもう一つ興味深かった点は「言いたいこと、言うべきことを言えなかった」という苦い経験が、この取組みによって生徒にたくさん提供されていることが分かった点である。具体的には、次のような場面があった。

ALTを含めた3人グループでの活動の際、審判になったALTが、失点側に誤って加点してしまう場面が何度もあった。その場面で、生徒たちは「違う」と主張することができず、毎回そのまま流してしまっていた。授業後、生徒らに声をかけると、「間違えていると思ったけれど、自分の勘違いかなと思うことになってしまった」「My pointって言えばいいのはわかってはいたけれど、何となく言わなかった」とのことであった。

上記の場面で生徒は、自分の言いたいことを言うための「言語力」を持っていたにも関わらず、それをするための「コミュニケーション力」が不足し、発言できなかった。この気づきにより、「言い返してみる」等、日本の生徒が苦手とするコミュニケーションの場面を、英語授業内に増やす授業改善をすることができた。

他教科での取組みが、英語授業の改善につながった場面が他にもあった。体育の授業後、英語授業で体の部位を表す語句を扱った際、「手のひらは英語で何なのか」という質問があった。高校生体操の際に「手のひらを上」と言ったことを思い出しての質問であった。これをきっかけに、一方的に学ぶべきものを与えるのではなく、生徒に学ぶものから選んでもらうほうが良いのではと考えるようになった。語句を載せない、身体の絵だけのワークシートを作成し、体の部位に関する語彙学習の方法を変更することにつながった。



【資料5 馬飛びの様子】 【資料6 卓球の試合】

(4) その他

帯活動、家庭科と体育の授業以外にも、防災訓練や部活動、委員会活動等にも、ちょっとだけイメージを取り入れることができた。例えば、天災に関する英単語を学ぶ、ALTに避難訓練について連絡する、部活動(華道部)で、花の名前や道具等についてALTに説明する

等の機会を設けた。学校生活の様々な場面に英語を使用する機会を少しだけ増やすことができた。小さな積み重ねでも、回数を重ねるごとに生徒たちが英語で伝える



【資料7 華道部の活動】

ことに慣れてくる様子を見取ることができた。「聞く」「話す」が繰り返し行われる「やりとり」の活動の場が、自然に増えた成果は大きいと感じる。

V 成果と課題

(1) 成果

生徒が「あ～あれね!」と反応する場面がともかく増えた。英語が得意な生徒も、そうでない生徒も、である。イメージ風の授業場面では、「わからない」「無理」という拒絶感や無力感は感じられず、「言えるはず」「伝えたい」という気持ちが大いに感じられた。授業後の振り返りや、学期ごとの授業アンケートには「教科書よりも、(英語を)使う授業のほうがいい」という声が毎回たくさんあった。

観察と感想に基づいた研究としたため、英語力の向上という成果を、テストの点数等の数値で示すことが今回の研究ではできない。しかし、2022年度の実用英語検定(2級、準2級)合格者数は、過去10年で最も多くなった。今回の取組みとの関連は明言できないが、英語に関心を持ち、自主的に学ぶ生徒が増えたことが結果につながった部分もあるかもしれない。

また、全く別の成果として、ALTの活用という点においても「ちょっとだけイメージ風」の取組みは有益であると言える。チームティーチングがALTに丸投げだったり、本来の英語の授業のおまけになっていたりは少なくない。ALTがより多くの場面で生徒や学校生活に関わるようにすることで、相互の文化理解につながり、生徒理解に基づいた、より良い授業づくりが共にできるようになると感じる。

(2) 課題

① カリキュラムマネジメント

「イメージ」を、授業準備の段階で「ちょっとだけ取り入れる」取り組みは、個々の教師レベルで可能である。しかし、これを発展、定着させるには、他教科と横断的な学びができるよう、年間指導計画から変えていかなくてはならない。学校の教育目標に基づいて学校全体のカリキュラムを見直し、教科間の連携を強化してい

くとなると、負担は大きくなる。各学校で、取り入れやすく継続しやすい形で、少しだけやっていくことが良いのでは、と考えるが、個の教師に頼らないシステムを作っていくことは必要であろう。

② 教員の負担

上記と関連するが、英語教師が通常の持ち時間に加えて他教科の授業に参加しなくてはならない状態では、この取組みへの負担が大きくなってしまふ。また、チームティーチングを受け入れてくださった他教科の立場から考えても、打ち合わせや準備等の負担がある。目的の共有を十分にした上で、必要な時間確保ができる体制を学校全体で整えていく必要がある。

③ 評価(テスト)

今回の取組みを評価につなげようとする、考えなくてはならないことが様々生じる。イメージ風の取組みを続けるには、それが評価の対象そのものでなく、評価場面で力を発揮するための一助という位置づけが良いように思うが、教科内で検討が必要である。

④ ALT

「英語を使う」という必然性を生むにあたって、ALTの存在は大きい。しかし、ALT配置に関する近年の動向を踏まえると、ALTに頼った実践には無理が生じる可能性も高い。ALT不在の環境下で、どれだけ英語を使用する必然性を生み出せるかの工夫が必要になる。

VI おわりに

「目の前の生徒が英語を身に付けられる授業をしたい」と取組むも、なかなか思うようにならず悩んできた。教科を横断したちょっとだけイメージ風の取組みでは、少しの工夫の積み重ねで、生徒の英語使用量を増やしたり、語彙の定着を促したりすることができ、英語教育の本当の面白さを思い出すことができた。地方公立学校の生徒たちが、授業をきっかけに英語を身に付け、新しい時代に立ち向かっていけるよう、仲間教師と協力しながら、今後も努力していきたい。

参考文献：文部科学省IB教育推進コンソーシアム
(<https://ibconsortium.mext.go.jp/>) 2023年8月
Asher, J. (2009). Learning another language through actions (7th Ed).
栗津俊二・鈴木明夫・赤間啓之. (2015). 英語学習者における日本語文と英語文理解時の運動シミュレーション 日本認知科学会大会発表論文集, 583-587

自律した学び手を育む授業の在り方

～対話と探究で育む主体性と協働性～

京都府京都市立花背小中学校

研究主任 坂本 旭

1. はじめに

本校は京都市左京区の山間にある「へき地の義務教育学校」である。子どもたちの在籍数は、9学年で35名（一学級あたり1～5名）と少ないため、きめ細かな指導・支援が行き届いている。一方で、過剰な配慮によって自律を阻害してしまう心配もある。たとえば、自分の解をだす前に教師が解をあたえてしまったり、自分の困っていることを表現する前に教師が支援してしまったりなどがある。

また、新しい学習指導要領が全面実施されて2年目（中学校）・3年目（小学校）を迎えるが、「主体的・対話的で深い学び」への授業実践が足踏み状態で、以前の指導形式にもどりつつあったり形骸化した授業になっていたりする場合もある。さらに、子ども自身が「主体的・対話的で深い学び」を実感できる機会が少ないために表明するための意見をもつことすらできない。つまり、子どもを自律した学び手に育てる授業の在り方を「大人が知らない。わからない。だから子どもは知る由もない。よって自律した学び手が育たない。」といった、本校の教育課題が浮上する。しかし、これは小規模校だけが抱える課題ではなく、公教育全体の「問題」なのかもしれない。

そこで、ひとつの授業実践モデルを通して「自律した学び手」を育み、子どもたちが求める学びある授業の在り方を自分で意見表明できるようにしたい。また、日々の授業を公開し合う、授業動画を配信し合うことで「主体的・対話的で深い学び」への同僚の想念とその事実を学校全体で分かち合えるようにもしている。

本論文では研究主題の「自律した学び手を育む授業の在り方」について、小学校・中学校からそれぞれ2つずつ（5・6・7・9年生の理科）実践事例を挙げながら述べる。ここでいう「探究」とは「主体的・対話的で深い学びが起きている子どもの姿がある授業」と定義する。より具体的に表現すると、一人ひとりの子どもが教材との対話でうまれた自分の問いへの納得解を探しだすため、理科の見方・考え方を働かせながら、多様な対話の中で他者と協働し、自分の世

界の広がりと深まりをたのしんでいる姿がある授業と言える。

2. 研究仮説

- (1) 日々の授業から子ども主体の対話と探究がなければ、自律した学び手に育たないのではないか。
- (2) 日々の授業から対話と探究を重視することで、育成を目指す3つの資質・能力が育まれるとともに、主体性と協働性も育まれるのではないか。
- (3) そのために、教師は探究できる環境づくりに努め、子どもの活動を見守って支援する立場で授業に臨むとよいのではないか。

3. 検証方法

- (1) 子どもへの授業アンケートを実施し分析する。
- (2) 定期的に授業のようすを録画し子どものようすを分析したり書きのこしたもののから変容を辿ったりする。
- (3) 全国学力・学習状況調査の結果を分析する。

4. 授業実践への手立て

(1) 対話

これまでの「言語活動」では話者の方に学びの視点が偏っていたと解釈する。私の考える「対話」は聴者を学びの主体として捉える（聴くことから学ぶ）。対話の中心となる対象は「教材」で、図1のモデルのように「わたしは教材に対してこう考えます。あなたの考えを聴かせてください。」と多様な他者の知恵をかりて、自分の学びを拡充・深化していく対話構造である。この中で3つの資質・能力と主体性・協働性を育成する。



図1 授業のベースとなる対話構造

(2) 探究

- ① 実生活・実社会に近い自然現象やモノ・コトを教

材にとりあげ、子どもの知的好奇心が揺さぶられるような「出あい」を演出する。



図2 乾電池の回路からダニエル電池と出あう

- ② 45分授業の場合、子どもと教師の活動時間は「38:7」ほどで配分し、一人ひとりのペースで十分に納得解への思考を整理・吟味できるようにする。
- ③ 必然的に協働が起こる教材で、子ども同士が自然につながる「学校ならではの学び方」にする。



図3 自然発生的に協働を起こすための教材例 (エネルギーの保存)

- ④ 思考を可視化し共有可能な教室環境にする。

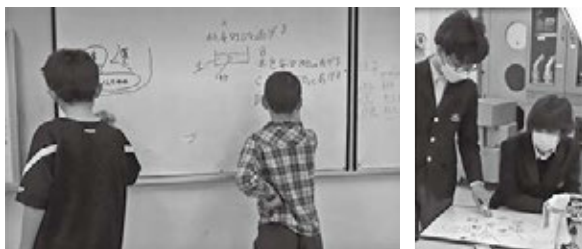


図4 思考を可視化して共有すると協働しやすい

- ⑤ 毎授業、ふりかえりシートに自分の学びを記録し、探究の過程を精緻化・再構築できるようにする。

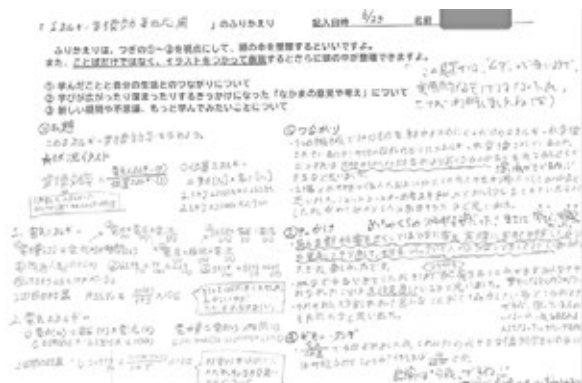


図5 9年生のふりかえりの例 (エネルギーの変換)

5. 実践事例の紹介

本来は単元の授業計画を記載し、一単位授業での探究と、単元を貫く探究とを関連させながらその構造を論じるべきだが、ひとつでも多くの事例を挙げたいため、一単位授業での実践を紹介する。ここでとりあげた4つの事例は令和5年度に実施した授業で、共通していることはこれまでの授業観「習得し活用、探究する」から「探究の中で活用し習得する」授業観へのパラダイム転換である。

(1) 5年生 種子の発芽の条件 (5月1日)

授業のねらいは、自分が調査したいことを検証する際、結果を比較し考察できるよう「条件を制御」する技能を身に付けられるようにすることであった。

さいしょに、一人ひとりの「インゲンマメ」の生活経験を共有し、「種子を発芽させ収穫して食べよう。」と授業で閉じない活動へと方向付けた。つぎに「ところでインゲンマメの種子を発芽させるには、どんなことやものが必要になるかな?」と問いかけた。すると、一人ひとりの考えをホワイトボードに表現し、共有しはじめた。その後「たとえば、発芽に水が必要かどうかを調べたいなら、どんな実験をするといいのか?みんなが納得できる実験の計画をイラストとことばで表現してから、実際にやってみてください。」と告げた。



図6 実験計画を表現し、対話で吟味するようす

実際に種子があつたりホワイトボードに表現したりすることで、対話と協働が自然に起こり、何度も思考が修正された後「発芽に水が必要であるか調べるには、水以外の条件を変えてはいけぬ。」と結論付けて、実験で検証することへ進むことができた。また、ここでの探究が他の条件を確かめることにも転化し、「条件を制御すること」を確かに身に付けている姿があつた。

(2) 6年生 アントシアニン液の性質 (9月9日)

授業のねらいは、リトマス紙とアントシアニン(ムラサキキャベツ)液の性質を利用して、身の回りの水溶液の性質(酸性・中性・アルカリ性)を調べられるようにすることであった。

前時に水溶液の性質とリトマス紙との関係性について探究しており、そのさいごに「明日は、自分が調べたい液体をもっておいで。」と伝えた。それを受けて「しょう油・

ボン酢・料理酒」をもってきた子どもがいた。それだけでは少ないと判断し、準備しておいた「リンゴジュース・みりん・牛乳・スポーツドリンク・ジャスミン茶・炭酸水・お酢」を提示した。ある子どもは「なんじゃこりゃ!!」とうれしそうに驚き、「興味があるものについて調べてごらん。」という「ぜんぶ。」と即答があった。ただ調べるだけでは科学的な探究にならないと考え、「アントシアニン液とリトマス紙の性質を比べて、それぞれの長所と短所を3つずつ探してごらん。」と付け加えた。子どもたちは「どの液体に一番興味がある?」と建設的にお互いの思いを確認・共有しながら、調査する液体を決めたり、リトマス紙の性質を確認するべく自ら教科書の情報を整理したり、「何mLで条件をそろえる?」と、意思疎通をはかりながら探究する姿があった。



図7 既知のリトマスからアントシアニンを推察



図8 リトマスとアントシアニンの性質を比較する

さいごのふりかえりでは、教師の方から「青い梅が赤い梅干しになるのはどうしてか??」と探究の内容を「ふりかえらざるをえない課題」を示した(図9)。



図9 単調なふりかえりにならない手立て

(3) 7年生 水溶液中の溶質のすがた (9月12日)

授業のねらいは水溶液を粒子のモデルで捉えることで、水溶液中の溶質の濃度が一樣であることを理解できるよ

うにすることであった。

円筒中の水に砂糖や食塩を上から落としたときのような観察することで教材に出あった。溶質である砂糖や食塩が重力によって下に落ちていくときに、水に触れてその粒の大きさがどんどん小さくなり、やがて見えなくなる。この事実から「どうして??」と内発的に疑問が生まれ探究がはじまった(図10)。



図10 食塩が水に溶けるようすを観察し疑問を抱く

7年生では、物質が起こす自然現象を粒子のふるまいとして実体的に捉えられるようになることを目指す。その見方・考え方を働かせる環境支援として、図11の発泡スチロール球を粒子の模型として理科室に常設し、必要に応じて自由に使えるようにしている。



図11 現象を質的・実体的な視点で捉える環境支援

子どもたちはこの模型をつかって、教材への疑問についての納得解を言語化し図で表現しようと、教科書や資料を使って過去の内容との関連を図り、根拠を明らかにしていく姿があった。授業のねらいを確認するため、ふりかえりの課題に「にごりのない紅茶を一日置いて、どこの甘さも同じであることを粒子のモデルで説明してください。」と示した。



図12 ふりかえりの記述例(紅茶の濃度)

(4) 9年生 自然界での物質の循環 (9月13日)

本時のねらいは、自然界の中で炭素原子が生物の呼吸と光合成によって姿を変えながら、その量を一定に保ちながら循環していることを見いだすことであった。

教材には石油ストーブと薪ストーブを取りあげた。有機物である化石燃料やバイオマス燃料を消費すると、どちらも二酸化炭素が生じるのに、温暖化に対する影響はまったく異なる事実をデータで示し、その理由を説明できるように方向付けた。これによって、探究の中で自然界での炭素原子の循環(物質循環)が見いだせるようにするとともに、産業革命期以降の異常な温室効果ガス排出量への問題意識を抱けるようにした。



図 13 化石燃料の消費と温暖化の関係を分析する姿



図 14 教材との出あい(探究へのかけはし)

探究がはじまると既知のようで未知な「二酸化炭素の温室効果」について、一人一台端末をつかって情報を集めたり、中学1・2年生の教科書から既習事項を再吟味しながら自然界での炭素原子のながれを考えたりと、主体的に協働知を構築していく姿があった。



図 15 主体的に協働知を構築していくようす

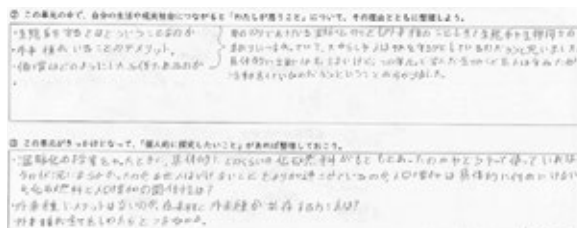


図 16 事例(4)の単元全体のふりかえりの実例

5. 検証

(1) 令和5年7月20日のアンケート調査

対象者19名(5年生・4名、6年生・4名、7年生・4名、8年生・2名、9年生・5名)に、「理科の授業は先生が教えるよりも、自分でしっかりと考え、なかまと考えをすり合わせながら学びを広げたり深めたりするものになっていますか。」とたずねた。



図 17 アンケート結果の一例

結果より、子ども自身が探究を実感しているとともに、主体性と協働性が育まれているとわかる。

(2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果

対象者であった子どもたち5名は、6年生から4年間、理科の授業を担当した経緯があった。また、日々の授業のすべてを事例のような探究を目指した。

その結果、全国値を大きく上回る学力水準であったことと、理科への興味関心や自己有用感が顕著に高いこともわかった。

6. 結論

日々の授業から探究の中で資質・能力の育成を目指すことは、見える学力と見えにくい学力「主体性と協働性」が相互に作用し合って相乗的に育まれていく。教師はその環境を調整し支援する立場で授業に臨む。その結果、子どもは自律した学び手へと成長できる。

地域・学校・学級等の教育環境が異なればその手立ても異なるため一筋縄ではいかない。しかし、どんな文脈でも、一人ひとりの子どもを心の底から信頼しその存在を尊重しようとする教師自身の在り方が自律した学び手を育む授業への第一歩ではないだろうか。

7. 参考文献

- ・学びの心理学 授業をデザインする(秋田 喜代美)
- ・中学校学習指導要領(平成29年告示) 解説理科編

運動の楽しさを実感し、主体的に体力向上に取り組める児童の育成

～成功体験を積み重ねられる環境の整備を通して～

群馬県桐生市立北小学校

校長 田川 昇一

I はじめに

本校は全校児童数が138名で、全学年が単学級の小規模校である。児童数が少ないために、休み時間も限られた運動遊びしかできず、遊びに広がりが見られない。また、長く続いたコロナ禍の影響もあり、体力低下の課題が学校評価アンケート調査や新体力テストの結果から客観的に見取れている。

本校の学校教育目標は、「確かな学力を身に付け、豊かな心をもった、心身ともに健康な児童を育成する」であり、具体目標のひとつに「心身ともに健康で明るい子」がある。この具体目標を達成して学校教育目標に迫るために、様々な観点から児童が主体的に運動に取り組むための手立てを講じて体力の向上を図りたいと考えた。そして、成功体験を積み重ねることを通して、楽しく運動に取り組む児童を育てたいと考え、本主題を設定した。

II 児童の実態

1 令和3年度学校評価アンケート調査の結果

【児童】あなたは、休み時間や放課後など、毎日運動遊びをしていますか。

A:51人 B:27人 C:12人 D:11人 到達度:77%

【教職員】休み時間や放課後などに運動遊びや外遊びに取り組むように、繰り返し指導をしていますか。

A:5人 B:5人 C:0人 D:1人 到達度:90%

A:よく当てはまる B:だいたい当てはまる C:あまり当てはまらない D:当てはまらない
到達度:A+Bの割合

毎日運動遊びをしていると回答した児童の割合は、Aよく当てはまるとBだいたい当てはまるを合わせて77%で目標値を下回っている。また、教職員は、90%の達成率であるが、Aよく当てはまるが5人、Bだいたい当てはまるが5人となっていて、児童への働きかけの積極性に差が出ているアンケート調査結果となった。

2 令和3年度新体力テスト(総合評価)の結果

令和3年度の新体力テストの結果では、群馬県教育委員会から体力優良証を受賞できるAランクの児童は、全

校で15人で全体の10.2%であった。学年別では、5年生が33.3%と3分の1がAランクで特出している。他の学年は1桁の割合であった。また、DランクとEランクを合わせると43人で、全校児童の30%を締めており、運動を苦手とする児童が多いことがわかる。

令和3年度新体力テストの結果<5段階総合評価>

学年	A	B	C	D	E
1	3.9%	19.2%	42.3%	19.2%	15.4%
2	4.2%	25.0%	45.8%	8.3%	16.7%
3	4.3%	12.5%	41.8%	21.9%	17.5%
4	4.0%	20.0%	40.0%	24.0%	12.0%
5	33.3%	33.3%	22.3%	3.7%	7.4%
6	9.1%	27.3%	31.8%	18.2%	13.6%
総計	10.2%	23.1%	37.5%	15.6%	13.6%

種目ごとにみると、20mシャトルランが全国・群馬県・桐生市と比較して特に低く、次いで長座体前屈、上体起こし、反復横跳び、ソフトボール投げが低い。

上体起こしや反復横跳びでは、筋力・敏捷性を向上させることが必要だが、本校児童の場合は、筋持久力を高めることが必要だと感じる。よって、「持久力(全身・筋肉)」や「柔軟性」「投力」を高める取組(授業内、業間)をより充実させていく。

III 活動のねらい

1 新体力テストの総合評価の向上

児童一人一人の新体力テストの総合評価の成績をランクアップさせることで成功体験を味わわせ、運動への意欲化を図りながら主体的に体力向上に取り組む児童を育てる。具体的には、A・Bランクの割合を40%以上にする。また、D・Eランクの割合を20%以下にする。

2 ICTを活用した体育科の授業実践

ICTを活用した体育科の授業を実践し、示範の動画を観ることや、自分の動きを客観的に観たり仲間と比較検討したりすることで、他者と協働できる楽しさや喜びを味わわせながら、主体的に体力向上に取り組む児童を育てる。

3 運動遊びの励行と環境整備

休み時間等に楽しくおこなえる体力向上イベントを体育委員会で企画したり、サッカーやバスケットボール、ドッジボールがすぐにできるように校庭整備をしたりして、児童が楽しく主体的に運動遊びができる環境を整える。

IV 実践

1 体育科の授業でおこなう補強運動

全学年の体育授業の中でおこなってほしい補強運動について、業前運動の時間に全児童に経験をさせて共通理解を図った。また、補強運動のやり方や頻度などを示したプリントも配布し、正しい運動のしかたを理解して活動できるようにした。

<プランク> … 体幹 (例、20秒2回)



- ・うつ伏せの状態ですぐの肩の下にひじを置き、前腕は前にだす。
- ・足はつま先のみつく。
- ・視線は自然に地面をみる。
- ・腰が高くなったり低くなったりしないように背筋を伸ばした状態をキープする。

【体育の授業で準備運動後におこなう補強運動】

2 体育科の授業におけるICTの活用

6年ハードル走(陸上運動)の授業では、タブレットPCで動画撮影した自分の走りを客観的に捉えて、ハードリングやインターバルについての改善点を見つけたり、課題が達成できているか自己評価したりするICTの活用をした。



【タブレットで走り高跳びの実技を撮影】

跳び箱運動(器械運動)や走り高跳び(陸上運動)の授業では、師範の動画を教師用タブレットPCに保存し、児童がいつでも観て学べるようにした。また、試技の動画や振り返りの文章を共有フォルダに蓄積し、データのポートフォリオを活かした自己評価や相互評価をおこない、技能の向上を図った。

3 児童が日常的に運動に親しむための環境整備

令和3年度当初は、サッカーのできる環境はコートが半面しかなくてゲームができない状況であった。また、バスケットボールコートにはリングがなく、支柱が立っているだけの状態であった。さらに、ドッジボールも児童が自分たちの脚で線を引いてコートを描いてからゲームを始めるといったタイムラグが生じていた。そのため、休み時間は子どもたちは校庭の周りにあるジャングルジムやブランコなどの遊具で遊んでばかりいて、校庭の真ん中がぼっかりと空いている状態であった。

そこで、ミニサッカーゴールを使ってサッカーコート1面を作り、バスケットボールはリングを購入して支柱に取り付け、ドッジボールは校庭にポイントを打って3種類のコートを素早く正確にラインカーで引けるようにした。また、鬼遊びができるスペースも設け、「休み時間の遊び方」の約束の下で伸び伸びと安全に運動遊びができる環境を整えた。



【学年を超えてドッジボールで遊ぶ子どもたち】

4 児童会の活動状況

(1) 体育委員会の活動

体育委員会では、体力向上のためのイベントを企画運営したり、全校運動の際にラジオ体操の手本をみせたりと、全校児童の体力向上や運動遊びの励行に取り組んできた。

1学期、新体力テスト実施の前に練習会を企画した。体力向上の課題となっている反復横跳びとソフトボール投げを含めた3種目を全6回に渡って休み時間におこなった。特に、ソフトボール投げについては、正しいフォームやリリースポイント、投射角をつかむことをねらいとした「バトンスロー」、楽しみながらコントロールを身につけることや強く投げることをねらいとした「ストラックアウト」、利き手と逆の手を高くあげ、的に向けることをねらいとした「遠投的当て」をおこない、楽しみながら投げる力を高める工夫をした。



【ガムテープを巻いて作ったボールで遠投の当て】

また、新体力テスト実施後には、もう少し頑張りたい児童に向けて再測定する機会を10回に渡って設けた。自己申告により記録を伸ばしたい種目へのチャレンジする児童や、担任からあと何点伸ばせば上のランクに上がると励まされてチャレンジする児童もいて、自身の体力を向上させたいと願う児童で体育館や校庭はいっぱいになった。

2学期後半、持久力向上のためにテレビのバラエティ番組で人気の「逃走中」のイベントを企画した。体育委員がハンターとなって逃亡者を追いかけるゲームである。ハンターに捕まらないように全力で走る児童の笑顔がたくさん見られた。

3学期は、リズムなわとびで「にんげんっていいな」の曲に合わせて最後までつかえずに短なわを跳ぶといったチャレンジをおこなった。初級・中級・上級コースと3段階の難易度をつけた跳び方を提示し、1年生から6年生までが同じ曲で一緒に取り組める体力向上のイベントを実施した。

(2) たてわり班の活動

異学年交流を主な目的としたたてわり遊びでは、各班の6年生のリーダーが運動遊びを企画して主体的に活動してきた。ドッジボールやへびじゃんけん、しっぽ取り鬼などの遊びをルールや用具を工夫して1年生でも楽しめるように配慮している。

また、「たてわりオリンピック」というイベントで、休み時間に5分間校庭を走る時間を設けて走った周回の合計を団対抗で競う持久走部門や、長なわ跳びで何回連続して8の字跳びができたかを団対抗で競う長なわ部門を実施した。

たてわり活動を通して、学年を超えた児童同士のコミュニケーションが深まり、普段の休み時間でもドッジボールやサッカーと一緒に楽しむ様子が見られるようになった。



【たてわり遊びでしっぽ取りを楽しむ児童】

5 家庭・地域等との連携

(1) 家庭との連携

体育授業の準備運動や全校運動の中で実施している補強運動を長期休業中でも継続して実施するように、いろいろな補強運動を例示した「目指せ!北小オリンピック」というプリントを配布して、家庭での体力向上を啓発してきた。

令和4年度の冬期休業中は、「ぐんままるごと健康チャレンジ2022」に全児童・全教職員で参加した。自由に目標を立てて健康づくりに取り組むイベントであるが、「目指せ!北小オリンピック」の補強運動に取り組むことを目標においてチャレンジした児童も多くいた。

(2) 地域との連携

毎年夏季休業中におこなわれる桐生市小学校水泳記録会には、5・6年生の代表児童が参加している。その練習の指導者に本校OBが地域の外部指導者として指導に携わっている。



【外部指導者が自ら入水して選手に技術指導】

指導者が自ら入水しての技術指導が定評で、プールの壁を強く蹴って水の抵抗をできるだけ少なくしたスタートのしかたや、一人一人の持ち味を生かしたストロークとキックのリズムを丁寧に教えてくださり、選手たちの泳力はこの特別練習の期間にぐっと伸びている。

V 成果と課題

1 成果の状況

(1) 新体力テストの総合評価の向上

令和5年度新体力テストの結果<5段階総合評価>

学年	A	B	C	D	E
1	25.0%	30.0%	30.0%	10.0%	5.0%
2	52.9%	11.8%	17.6%	11.8%	5.9%
3	35.7%	17.9%	21.4%	14.3%	10.7%
4	21.8%	26.1%	26.1%	13.0%	13.0%
5	37.5%	33.3%	16.7%	4.2%	8.3%
6	28.0%	20.0%	44.0%	4.0%	4.0%
全校	32.9%	23.3%	26.3%	9.5%	8.0%

児童一人一人の新体力テストの総合評価の成績について、A・Bランクの割合を40%以上に、D・Eランクの割合を20%以下にすると具体的な目標値を設定したが、令和5年度は、A・Bランクの割合が56.2%と目標値を大幅に超え、半数以上の児童が到達した。また、D・Eランクの割合は17.5%と激減し、どちらも目標値を達成した。

新体力テスト実施の前に体育委員が練習会を企画したり、もう少し頑張りたい児童に向けて再測定する機会を設けたりしたことが、児童一人一人が伸ばしたい体力の要素に目を向け、体力向上に向けた意欲化に繋がったと考えられる。また、体力低位の児童へのアプローチが一層必要な中で、体育委員が取り組んだストラックアウトやバトンスローなどの投力アップや逃走中など、楽しみながら全力で投げたり走ったりする実践が、体力低位の児童にも有効な手立てになったといえる。

(2) ICTを活用した体育科の授業実践

体育科の授業の中で示範の動画を観ることで、良い動きのポイントを押さえながら練習に取り組むことのできる児童が増えてきた。また、自分の動きを動画で観ることで、自身の課題を把握したり課題解決ができたかどうかを判断し、客観的に評価できる学習が成立するようになってきた。仲間との交流活動も話し合いの視点を明らかにしながらアドバイスし合えるようになり、協働する学びを通して主体的に体力向上に取り組む児童が増えてきている。

(3) 運動遊びの励行と環境整備

休み時間に校庭で遊ぶ児童は確実に増えている。朝早く登校して始業前にバスケットボールを楽しむ児童

や、放課後下校時刻ぎりぎりまでサッカーをしている児童も見られるようになった。また、校庭の遊具での遊び方に変化が見られるようになった。タイヤ跳びを怖がっていた子がぴよんぴよんリズム良く跳べるようになり、手の皮がむけるまで雲梯を楽しんでいる子もいて、遊びを通して運動の楽しさを実感し、運動に親しむ児童の増加が伺える。

令和4年12月に実施した学校評価アンケート調査の結果からも、毎日運動遊びをしていると回答した児童の割合は、Aよく当てはまるとBだいたい当てはまるを合わせて88%となり、前年度から10ポイントアップし目標値を上回る結果となった。

教職員は90%と前年度と変わらない達成率であるが、Aよく当てはまるが7人に増え、児童への働きかけを積極的におこなっているだけでなく、教職員自身が校庭で児童と遊ぶ姿がたくさん見られるようになってきた。人的環境を整えることは、すぐに遊べるドッジボールのコートを引くなど物的環境を整えること以上に大切なことであると考えられる。

令和4年度学校評価アンケート調査の結果

【児童】あなたは、休み時間や放課後など、毎日運動遊びをしていますか。

A:73人 B:15人 C:9人 D:3人 到達度:90%

【教職員】休み時間や放課後などに運動遊びや外遊びに取り組むように、繰り返し指導をしていますか。

A:7人 B:2人 C:1人 D:0人 到達度:90%

2 今後の課題と対策

体力向上に向けた児童の意識や行動が変容してきたこの機会に、家庭でも食事や生活習慣、メディアとのかかわり方など健康づくりに目を向けた取組を実践して、学校と家庭が児童の体力向上を推進する両輪となっていけるように働きかけていきたい。

また、体育委員が主催する北小オリンピックや6年生が中心となっておこなうたてわり遊びなどでは、児童が主体的に体力向上に取り組む原動力になっている。教職員は、児童の体力の課題と繋がる取組になるように支援をしていく必要がある。

生徒が見通しを持って自走できる探究活動の構築

～生徒自らの力で適切な課題を設定できるための仕掛けや工夫について～

滋賀県立膳所高等学校

校長 富江 宏

1 はじめに

本校は今年創立125周年を迎えた伝統校である。平成9年(1997年)度から理数科が設置されたことに伴い課題研究の取組が始まり、平成18年(2006年)にはスーパー・サイエンス・ハイスクールに指定され、学校設定科目として普通科に「探究」、理数科に「探究S」を設定し、課題設定能力の向上や探究活動の評価方法等について研究を積み重ねてきた。

新学習指導要領においては、「探究」が一つのキーワードとして重視されているが、本校は早くから「探究」に取り組んできたパイオニア校として、特に普通科におけるこれまでの探究活動の実践を紹介し各校と共有するとともに、今後更に質の高い実践へと改善していくためのマイルストーンとしたい。

2 主題設定の理由

高等学校学習指導要領解説によれば、探究活動は①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現、といった学習活動を発展的に繰り返していく一連の知的営みである。このプロセスにおいて、探究活動を成功させるためには、①の「課題の設定」が重要であるということが、本校が探究活動の実践を積み重ねる中で明らかになってきた。

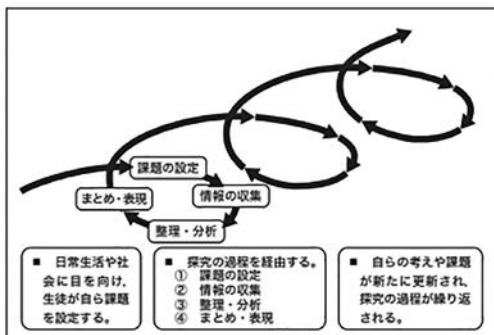


図1 探究活動のプロセス

課題の設定においては「課題設定能力」すなわち自己の興味関心に基づき出てきた疑問点を、多面的に掘り下げ、研究に値する課題に設定できる能力が必要で

ある。しかし生徒がはじめに思いつく疑問には、調べればすぐにわかる事柄や先行研究ですでに解明されている事柄なども多く、研究に値する課題とはなり得ない。また、専門の研究者が何年もかかって挑むような大きな課題も、高校生が1年間程度で取り組む課題としてふさわしいものとはいえない。

高校生が適切な課題を設定することはなかなか難しく、逆に言うと、適切な課題を設定することができれば探究活動は半ば成功したのも同然といえよう。

けれども課題の設定にあたって教員が資料や取材対象を準備したり、調べ方を指定したりしてしまうと、課題は教員の想定通りに設定できても、生徒はお膳立てされた通りに研究して発表することとなり、本当の課題解決力は育たないであろう。

本校では、課題設定の段階にしっかりと時間と手間をかけ、生徒が様々な事象に興味関心をもち、知的好奇心を高めて疑問に気づき、調査研究しようとする姿勢を育てている。言い換えれば、疑問に気付くような姿勢や態度を養うように意識をして、様々な取組や仕掛けを作っている。

本稿では、探究活動における課題設定の段階の指導において、これまでの実践の中で試行錯誤を経て見出してきた方法とその成果について報告する。

3 研究の仮説

探究活動の初期段階で、教員が時間をかけて生徒に寄り添い、先輩をモデルとする学びや生徒どうしによる学び合いのプロセスを導入することで、生徒が自ら検証可能な課題を設定できるようになり、質の高い探究活動が実現できる。

4 具体的な取組

本校普通科では「探究」を各学年1単位設定し、1年次、2年次ともにグループで課題を設定して探究活動に取り組んでいる。つまり図1の探究活動のスパイラルを2周回しており、課題の設定も2度経験することになる。

以下にその課題設定の初期段階における取組を紹介する。(なお、3年生では2年間の探究活動の成果を踏まえて論文を作成することで、アカデミックライティングの力を育てている。)

(1) 本校独自テキストの開発

2018年度から本校オリジナルのテキストを、普通科1・2年生用にそれぞれ作成・製本し、年度当初に配付している。これにより、生徒にとっては年間の見通しを持って探究活動を進めることができ、教員(本校では主に各クラスのHR担任が探究の指導にあっている)にとっては指導の足並みも揃えやすく、人事異動により初めて本校で探究を担当する教員にとっても目指す方向を明確に理解した上での指導に役立つものとなっている。



図2 オリジナルの「探究」テキスト

テキストの内容としては、まず「探究」とは何かという説明から始まり、「課題の設定」から始まる探究活動の流れをおさえたうえで、どのような手順で進めてゆけばいいのか、具体的に説明されている。



図3 探究テキストの内容

課題の設定にあたっては、まずは「疑問」を持つことから始まり、その疑問に対する「仮説」を考えること、といった流れがまず説明されている。次に、探究活動の出発点となる、疑問を見つける練習をするために、まずは個人で「疑問探索シート」を作成し、次にその疑問探索シートを5人グループで交流する「疑問探索シート交流会」を行うことによって、自分だけでは気づかなかっ

た新しい視点を得ることができるようにしている。

テキストは実践の結果からのフィードバックをもとに毎年改善が加えられ、特に探究活動の初期段階で生徒へのアドバイスとなるよう、多様な研究のあり方について示すなど内容が充実してきている。

たとえば、探究のテーマを決める際に重要な、アート思考や、課題を解決する際に参考となるデザイン思考などについても詳しく説明されている。さらに、アンケート調査などの実施方法や、研究を進める際のポイントとして、主に自然科学系の研究では、実験方法を明確にする、データの精度について考慮する、現象の本質に迫ることを目標とする、といったことや、人文・社会系の研究においては、「量的研究」か「質的研究」かどちらのアプローチをとるのかを考える、といった研究手法などにも触れている。

また情報リテラシーや研究不正についてなど研究を行う基本的な姿勢・態度にも言及している。

生徒へのアンケートによれば89.3%がテキストのわかりやすさについて肯定的に評価している。

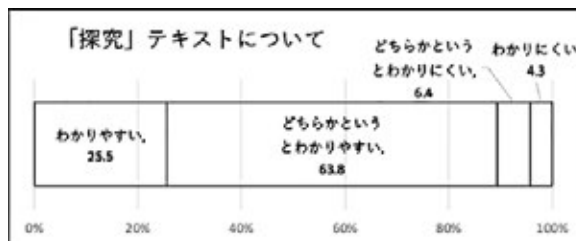


図4 探究テキストに係る1、2年生へのアンケート結果(2022年度)

(2) 「先輩から学ぶ」インタビュー動画の作成

1年間の探究活動を終えた生徒へのアンケート結果等から、初期段階において探究活動のイメージがつかみづらかったという課題が明らかとなり、初期指導を改善するために、探究活動を経験した上級生へのインタビューや、プレゼンテーションの実演を編集した動画を作成し、年度当初に視聴させている。

これは、プロの卓越したプレゼンよりも高校生の生の声を聞くことや互いに学び合う方が効果が大きいのではないかという仮説に基づくものである。

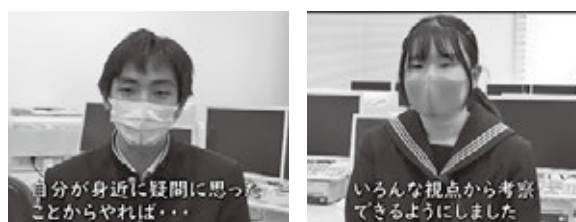


図5 インタビュー動画より

4月の新年度当初に、普通科の学年ごとに各HR教室へ映像配信システムを利用して「探究ガイダンス」を実施し、探究に取り組む意義や1年間の流れなどを説明した後、前年度の優秀な研究発表を見ることで、目標や憧れを持つことができるようにした。続いて先輩生徒が探究活動の苦労や工夫したことなどを語るインタビュー動画を視聴することで、探究のプロセスを具体的にイメージでき、同じ言葉でも生徒が語ることにより、より身近なこととして能動的にとらえることができたと考えられる。

(3) 疑問探究シート交流会

前述の探究テキストの内容でも触れたが、探究活動の出発点において各個人が作成した「疑問探索シート」を5人グループで交流する「疑問探索シート交流会」を1年生の5月に実施している。年度末の生徒アンケート結果から、他人の発表を聴くことが探究活動へのモチベーションアップに繋がることが示されたことを踏まえ、2021年度より授業時間内に実施することとなった。

疑問探索シート交流会には、次の2つの目的が設定されている。

- ①本格的な課題設定に入る前段階として、まず身近なところから自分が研究対象にできそうな疑問を見つけ、仮説なども考えてみる。
- ②疑問の傾向から、夏休み以降取り組むグループ研究の班を編成する基礎資料とする。疑問の対象や調査する分野などで共通する人と、班を編成し、班の中で他人の疑問などを取り入れ、研究テーマを具体的なものに高めていく。

疑問探索シート交流会を実施した結果、他人のアイデアや意見を聴くことにより生徒が互いに刺激を受け、次のグループ研究へのイメージを膨らませることに効果的であった。また、教員も生徒の様子やレポートを見る中で生徒の意識を知ることができ、その後の指導に役立てることができた。

2022年度からは一人一台端末が導入されたため、ロイロノートを用いて意見交換を行った。ロイロノートにより直接個々に生徒同士がメッセージを伝えられ、その記録も残るといった利点はあるが、対面で話す方がやり取りは活発になるということもあり、生徒の認識を深めるためには、端末をどの場面でもどのように使うことが適切か、今後さらに検討していく必要があると考えられる。

(4) 「探究」質問会

夏休み前の7月に1・2年で実施。夏休みには1学期に考えた課題をグループで探究していくことになるが、その前に課題の立て方や研究の進め方等について様々な疑問について教員に質問し、アドバイスを受けることができる機会として設定している。

事前にオンラインフォームを通して質問を受け付け質問の内容や数をもとにクラス分けし、回答する教科担当者を配置できるように時間割を組んでいる。質問があるグループは決められた時間・場所で質問をし、回答を受けて探究活動の計画等を練り直す。

質問を通じたやり取りの中で、生徒が課題に対して再度考える契機を持つことができ、図6の例のように課題を変更することもある。その後の探究活動がさらに深まることに役立つものとなっている。

質問内容	「理想の結婚式の衣装や飾り付け」というテーマを設定したが、ネットで調べるので良いか？
助言	ウェディングプランナー等に聞けば終わる質問である。時代や国でどのような違いがあるか探れば探究の課題になりうる。何か軸を決めて調べてみては？
質問会後	「社会情勢の変化と結婚式の形態の変化」について研究することにした。

図6 質問会によって課題を変更した例

生徒へのアンケート結果によれば、本校教員への質問・相談がその後の探究活動に効果があったかという質問に対し、89.8%が肯定的に回答している。



図7 質問会に係る1、2年生へのアンケート結果(2022年度)

(5) 夏休みの探究活動のまとめ、および成果報告会

夏休みの探究活動のまとめは8月下旬、1・2年それぞれ夏休みの終わりに実施。夏休みに実施した探究活動をグループでまとめ、端末を用いてクラウド上でデータを共有し、9月の「夏休みの成果報告会」での発表に使用するポスターを協力して作成する。

「夏休みの成果報告会」においては、各グループが夏休み中の探究活動の進捗状況や明らかになったこと、うまくいかなかったこと、新たに出てきた疑問点などについて報告し、他の生徒からの質問やアドバイスなどを受けることで、課題設定の是非についても考えることができる機会となっている。

(6) 「探究」テーマ発表会

9月に2年生で実施。配当2時間。各グループがスライド(PowerPoint)を用いて、現段階で何を研究しようとしており、調査活動の進捗状況はどうであるか等を報告する。1グループ発表6分、質疑応答3分、1時間に3～4グループが発表する。探究課題のテーマを踏まえ、できるだけ関連の深い教員が指導助言に入るよう時間割を組み、教員は教科の専門性等を生かしてコメントする。各グループは教員や他の生徒からの質問・指導助言を受けて、探究活動を練り直したり軌道修正したりする機会とする。

テーマ発表会	「比良おろしから湖西線を守る防風壁とは」をテーマに、段ボールで教室に比良山の模型を作り、扇風機でおもりが倒れるか実験。
助言	地形や気象を段ボールで再現するのは困難。防風壁に焦点を絞ったほうがよいのでは？
最終発表会	「防風壁の空隙率・形状が与える空気の流れへの影響」とし、風洞を作り整流器・ドライアイスを用いて実験。今後の課題も含めて報告。

図8 テーマ発表会の助言によって課題(テーマ)を修正した例

(7) 「探究」中間発表会

2年生は11月、1年生は12月に実施。テーマ発表会と同様に、他の生徒からの質疑応答や教員からの指導助言を受ける機会となっている。

生徒へのアンケート結果によれば、テーマ発表会、中間発表会での本校教員からの指導・助言がその後の探究活動に効果があったかという質問に対し、88.7%が肯定的に回答している。



図9 指導助言に係る1,2年生へのアンケート結果(2022年度)

(8) 「探究」最終発表会

2年生は1月、1年生は3月に実施。1年生は2年生の最終発表会に参加し、質疑応答にも加わりながら先輩の研究発表から学び、自分たちの発表をまとめていく際の参考にする。最終的に生徒が設定した課題の例としては次のようなものがある。

- ・湖上交通拠点としての大津城
- ・ドラえもんから見る男女平等の意識の変化
- ・共起ネットワークから見る百人一首
- ・マヨネーズを解凍しても分離させない方法

- ・琵琶湖の全層循環のメカニズム
- ・滑空に適した傘の形状
- ・レジ袋有料化の効果
- ・迷路探索におけるAI推定の有効性の検証
- ・各面の面積が異なるサイコロの確率

次に、各学年の探究活動全体の流れを示す。



探究活動の評価は、本校独自の普通科「探究」ルーブリックによりパフォーマンス評価を行っている。

5 成果と課題

先輩の発表やインタビューを見ることで、適切な課題設定の在り方について示唆が得られ、見通しを持って探究活動に取り組むことができました。また、最終発表会に至るまで何回も自分たちの探究活動に対して教員や他の生徒からの質疑やコメントを受け、学びあう機会があることで、自分たちの探究活動を客観的に見直すことができ、探究力やメタ認知力の向上につながっていると考えている。

今後も実践からのフィードバックを踏まえて改善を加えながら、生徒たちが見通しを持って自走できるように探究活動の充実を図っていきたい。

カリキュラム・マネジメントによる豊かな表現力の育成

～総合的な学習の時間「ひまわり畑プロジェクト」の実践を通して～

大分県臼杵市立川登小学校

校長 戸高 浩二

1 はじめに

本校では令和4年度から育成を目指す資質・能力の重点として「豊かな表現力」を掲げて取り組んでいる。本校の目指す「豊かな表現力」とは既有的知識や情報、他者の考え等をもとに、自分の意見や考えを相手に分かりやすく伝えたり説明したりすることである。この「豊かな表現力」にした理由は以下の課題からである。

○令和3年度学年末「来年度にむけて」の教職員アンケート

- ・自分の考えを他の児童にうまく説明する力はまだまだ。
- ・表現力を身に付けさせるには時間がかかる。全学年で、継続して取り組む必要がある。

そこで令和4年度から「豊かな表現力」を育成するため、校内研修の研究主題を「生き生きと学び合い、豊かに表現する子どもの育成」として授業改善に取り組んでいる。校内研修では授業者全員が学期に最低1回、単元計画・指導案を作成し、それを全員で検証しながら授業改善を図り「豊かな表現力」を身に付けさせようとしている。令和4年度の4・5年(複式学級・児童数8名)の総合的な学習の時間では、単元計画・指導案の作成だけでなく、単元配列表の作成や地域との連携・協働を図りながら実践してきた。そこで本稿では、令和4年度の4・5年総合的な学習の時間の取組をカリキュラム・マネジメントと関連付けながら「豊かな表現力」の育成について報告する。

2 ひまわり畑プロジェクト

令和4年度の4・5年総合的な学習の時間では、年間を通して「ひまわり畑プロジェクト」に取り組んだ。「ひまわり畑プロジェクト」は川登地区振興協議会が9月～10月に開催するひまわりフェスタへの参画である。このひまわりフェスタは川登地区振興協議会が川登小校区の圃場に約25万のひまわりを植え、花が咲く9月～10月に鑑賞できるイベントである。本校の

4・5年はこのひまわりフェスタに参画し、川登地区振興協議会や地域の方たちとの関りを通して、社会貢献の意識・実践力の向上と「豊かな表現力」の育成を図ろうと考えた。

3 カリキュラムデザイン

(1) 単元配列表

年度当初、4・5年担任が川登地区振興協議会の役員と打ち合わせを行いながら、総合的な学習の時間を核にして、他教科等の関連を整理した単元配列表を作成した。

	4月	5月	6月	7月	8-9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語		国語科「話し方」									
英語											
算数											
理科											
社会											
体育											
音楽											
美術											
保健											
総合		総合的な学習の時間「ひまわり畑プロジェクト」									

表1 単元配列表

この単元配列表により、各教科等と総合的な学習の時間との関連が明確になった。例えば5月に国語科で習得した聞き取りの方法をひまわりフェスタに関わっている人へのインタビューで活用する。6月に国語科で学習した話し方や報告の仕方を「ひまわり畑プロジェクト」の企画プレゼンで実践する。そしてプレゼンで習得した表現力を10月のひまわりフェスタでのガイドに活かしていく。さらに1・2月に国語科で学習した紹介や提案の仕方を2月末の「感謝の会」で発揮する。こうして国語科で習得した資質・能力を総合的な学習の時間のインタビューや発表の場で活用・発揮させるのである。

また、理科で習得した植物の特色に関する知識をひまわりの栽培やガイドの説明に活かしたり、ひまわりの観察を理科の学習で活用したりする。

このように資質・能力の視点で各教科等と総合的な学習の時間を関連付けることで、授業者が見通しをもちながら授業を実践するとともに、各教科等で得た資質・能力を総合的な学習の時間で活用・発揮させることができた。

(2) 単元計画

単元配列表とともに、下記の年間の単元計画を作成した。

1 単元名

町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織（全70時間）

2 単元の目標

人々を元気づけるひまわりフェスタを地域の人々と協働してつくることを通して、ひまわりフェスタに関わる人々の取組や思いを理解し、人々を元気づけ交流できる場づくりのために自分たちにできることを考え表現し、自分と地域との関りを大切にしながら生活したり行動したりすることができるようにする。

3 単元のめあて

ひまわりフェスタで地域の人たちを笑顔にしよう

4 学習活動

- (1) 昨年度の総合的な学習の時間の振り返り
- (2) 地域のよさを知る
- (3) ひまわりフェスタについて知る
○インターネット ○インタビュー
- (4) 「ひまわり畑プロジェクト」の内容を考察する
- (5) プロジェクトのプレゼン資料を作成する
- (6) ひまわりフェスタの関係者にプロジェクトを提案する（プレゼン大会）
- (7) 「ひまわり畑プロジェクト」の活動
- (8) ひまわり畑ガイドの実施
- (9) 活動報告書の作成
- (10) 感謝の会での実践発表
- (11) 1年間の活動の振り返り

この単元では「ひまわり畑プロジェクト」のプレゼン、ひまわりフェスタでのガイド、2月末に開催する感謝の会での実践発表等、自分の思いや実践内容などを他者に伝える場を何度も設定している。

4 PDCAサイクル

(1) 単元の実践

①ひまわりフェスタについて知る（4月・5月）

単元の始めに、これまでの総合的な学習の時間の振り返りや地域のよさを考えさせた。

次にひまわりフェスタに着目し、今後、ひまわりフェスタの調査や、地域の活性化に自分たちができることを考え取り組んでいくことを確認した。

その後、ひまわりフェスタを詳しく知るために、インターネットで調べたり、イベントの主催者である川登地区振興協議会の方にインタビューをしたりした。インタビューでは川登地区振興協議会の方から「地域を元気にしたい」「地域の人々と一緒にできることをしたい」という地域に対する熱い思いを聞いた。また、「小学生の皆さんと一緒に取り組むことができたなら嬉しい」という言葉をいただき、自分たちも地域のために何かしたいという思いを一層強くした。



写真1 インタビュー

②「ひまわり畑プロジェクト」の企画・提案（5月～7月）

インタビューの後、「ひまわり畑プロジェクト」と題してひまわりフェスタで自分たちができることを考えた。「ひまわり畑プロジェクト」では、顔出しパネル、オリジナルうちわ、おみくじ、案内看板、絵花壇の作製を考えた。ただ、この案が実現できるか分からないため、川登地区振興協議会の方に実現の可否を判断していただくプレゼン大会を開催することにした。子どもたちはタブレット端末を使いながら、企画を立案した理由やプロジェクトの内容を、国語科で学習した話し方・報告の仕方を活用しながら提案した。提案はおおむね実現できると回答をいただき、本格的にプロジェクトが動き出した。



写真2 プレゼン大会

③「ひまわり畑プロジェクト」の活動（7月～10月）

プロジェクトの1つにひまわり畑の一面（約6アール）を借りて作る絵花壇がある。これは、子どもたちが考えたひまわりフェスタのキャラクター「かわひま」の絵をひまわりの花で作ろうとするものである。この作製にむけて、下絵を畑に書いたり、植ええや草取りなどを行ったりした。畑での作業では、毎回、川登地区振興協議会の役員、学校運営協議会の委員が手伝ってくれた。その他の顔出しパネル、オリジナルうちわ、おみくじなどの作製も川登地区振興協議会の方の協力を得ながら進めていった。

④ひまわり畑ガイド（10月8日）

ひまわりフェスタ当日、2人1組で来場者へのガイドを実施した。ガイドではひまわり畑の特色や「ひまわり畑プロジェクト」の取組などを説明した。



写真3 顔出しパネルと4・5年生

写真4 おみくじコーナー



写真5 絵花壇（ドローンで上空から撮影）

写真6 ひまわり畑ガイド

ガイドを受けた来場者から「どんな苦勞があったのか」「取り組んでよかったことは何か」など予想していなかった質問があったが、子どもたちは的確に答えていた。来場者のアンケートから、子どもたちの表現力が高まってきたことが伺える。

- 私もガイドをしているので、話し方の参考になりました。とても楽しかったです。
- これまでにどのような取組をしてきたのか、どのようなことを伝えたいのかがはっきり分かるガイドでした。ありがとうございました。

⑤活動報告書の作成（10月～11月）

「ひまわり畑プロジェクト」終了後、来場者のアンケートをもとに下記の活動報告書を作成した。



活動報告書はアンケートの集計結果をグラフで表している。活動のまとめでは、アンケート結果の分析や来場者の感想など根拠をもとに活動の成果を記述している。ここでもこれまでの算数科や国語科で習得した技能が発揮された。

⑥感謝の会での実践発表（12月～2月）

実践発表では時系列で話を構成し、自分たちの取組を参観者に分かりやすいよう工夫した。また、協力していただいた感謝の気持ちを表現するため「ありがとう」をたくさん取り入れた。

(2) 評価

本単元の評価規準に照らし、達成の有無とその要因を分析した。知識・技能の「ひまわり畑の取組について発信するために、目的に応じた表現方法を工夫している」という評価規準に対しては、プレゼン大会後の参加者のアンケートの記述「ポスターや実物を用意して見やすく、やりたい事が分かった」「タブレット端末を使った画像が分かりやすくて良かった」等から達成できたといえる。それは子ども同士でどうすれば相手に伝わるかを話し合い、何度も練習し、自分たちで話し方を改善していったことが大きい。

一方、思考・判断・表現の評価規準「ひまわり畑の取組を進めるために、事象を比較したり多面的に捉えたりしながら、理由や根拠を明らかにして、具体的な活動を決めている」は不十分であった。自分たちの取組を分かりやすく説明することはできたが「なぜその取組が必要なのか」「取り組むことによってどのような効果が期待できるのか」といった説明が不足していた。説得力に欠けていたのである。自分たちの思いに偏り、他地域のイベントの調査やプロジェクト内容の吟味等に十分な時間を設定することができなかったことが要因といえる。

(3) 改善

令和5年度、前述の課題を改善するため、プロジェクトを企画する際に、令和4年度のプロジェクトの分析や他地域の取組の情報収集の時間を設定した。また、個人で考えた企画を全体で議論する時間を多く取ることにした。その結果、来場者に楽しんでもらうには体験型のイベントやひまわりについてもっと知ってもらう必要があるということになり、令和5年度は絵花壇の代わりにひまわりの花で作る迷路と6種類のひまわりを紹介するコーナー（ひまわり博物館）を作ることになった。

5 内外資源の活用

(1) 地域教材の活用

川登小校区には、国の天然記念物に指定されている風連鍾乳洞や川登和紙の伝統技術、二孝女物語（江戸時代、茨城県常陸太田市で病気になった父親を迎えにいった姉妹の孝行話）などがあり、地域教材に事欠かない。例年、風連鍾乳洞と二孝女物語は6年生が総合的な学習の時間で、川登和紙は全校が学校行事で教材として活用している。これまで4・5年生の総合的な学習の時間は川登地区の自然や歴史を教材として扱っていた。今回、ひまわりフェスタを教材として取り上げたのは、地域を盛り上げようとする川登地区振興協議会の方たちの熱い思い触れ、その方たちとの関りを通して、社会貢献の意識・実践力の向上と「豊かな表現力」の育成を図ることができると考えたからである。

(2) 協力体制の構築

①川登地区振興協議会

ひまわりフェスタの参画は川登地区振興協議会の連携・協働なしには実現しない。そこで担当が、総合的な学習の時間のカリキュラムやひまわりフェスタ参画による効果を説明し、協力していただく同意を得た。

そして、川登地区振興協議会の方にひまわりフェスタに対する思いを語っていただいたり、「ひまわり畑プロジェクト」に対する賛同やアドバイスをいただいたりした。また、ひまわりの栽培や「ひまわり畑プロジェクト」の支援をしていただく等、全面的に協力していただいた。



写真7 川登地区振興協議会の支援

②学校運営協議会

学校運営協議会では「豊かな表現力」を育成するための連携・協働について熟議した。

6月に開催した学校運営協議会の全体会で校長が育成をめざす資質・能力は「豊かな表現力」であることを説明し、その育成に学校と学校運営協議会の連携・協働をお願いした。その後、3部会（学びづくり部会・二孝女の里づくり部会・仲間づくり部会）に分かれて「豊かな表現力」の育成に学校運営協議会がどのような協力ができるかを協議した。部会から「授業で児童が発表している場面を参観して意見を伝える場を設定して

ほしい」という要望が出た。そこで、7月に開催する「ひまわり畑プロジェクト」のプレゼン大会に学校運営協議会の委員に参観していただくことにした。プレゼン大会のあと、参観された方に表現力に関するアンケートに答えていただき、今後の参考にした。

- 1 「子どもたちは、声の大きさや話すスピードなど聞き手のことを考えながら発表をしていたか」
 - はっきりゆっくりと説明してくれたので聞きやすく説得力も感じられました。
 - 声の大きさ、速さなど丁度良いと感じました。
- 2 「子どもたちは、考えたり、調べたりしたことを相手に分かりやすく説明していたか」
 - ポスターや実物を用意して見やすく、やりたい事が分かりました。
 - よく考えているし、書籍や辞書などで調べた裏付けなどがよく、それを伝えようとしている姿に好感をもちました。

2月の学校運営協議会でも「ひまわり畑プロジェクト」を協議の1つに挙げて意見をいただいた。委員から「プレゼン、ガイドとも表現力を育成する場として効果を感じた。ぜひ今後も継続してほしい」という意見をいただいた。



写真8 学校運営協議会

6 おわりに

本校では毎年6年生が総合的な学習の時間で風連鍾乳洞のガイドを実施している。今年度ガイドを受けた学校運営協議会の委員が「子どもたちは事前に鍾乳洞に行き調査をし、自分の考えをまとめ、自分の言葉でガイドをしていた」と言われた。この6年生は昨年度ひまわりフェスタでガイドをした子どもたちである。子どもたちの表現力が高まったのは、地域の方の支援・協力のもと、授業者が1年を通して他教科等で得た知識・技能を引き出し、それを活用させることができたからであろう。また、子どもたちが“地域のために出来ることは何か”という課題に真摯に取り組み、その思いを表現してきたことも要因の一つだと考える。

今後もカリキュラム・マネジメントの充実を図りながら、教育の質を高め、未来を切り拓いていくための資質・能力の育成に取り組んでいきたい。

生徒自身による学びの自己調整を目指した理科の授業づくりの工夫

～中学校理科における単元内自由進度学習の実践を通して～

山形県天童市立第一中学校

教諭 開沼 宏喜

1 はじめに

中央教育審議会は、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）（中教審第 228 号）の中で、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善につなげるために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が大切である」と説いている。また、同答申では、「子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが個別最適な学びの実現に求められている」としている。

本研究では、中学校理科において、奈須正裕氏（上智大学）や竹内淑子氏（愛知県公立小学校を 2018 年に退職）らが提唱する単元内自由進度学習の手法を採用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した実践研究を行った。

2 研究の目的

これまでの実践では、単元を貫く課題の解決のために必要な情報を毎時間獲得していく形式で各授業を行ってきた。そして、単元を貫く課題との関連性を交えながら単元の指導展開を行い、単元を貫く課題をもとに、探究の過程を意識した単元指導構成を考えてきた。その上で、単元構成を「単元の学習内容」として、生徒に配付し、見通しを持って単元の学習に臨めるようにした。「単元の学習内容」には、中単元ごとの大括り的な見方・考え方を併記し、レポート等で生徒が考える視点に悩んだときにいつでも立ち戻れるような配慮となるように工夫した。このように、「単元の学習内容」を配付し、単元構成や見方・考え方を生徒と共有する学習形態で実践を積み重ねる中で、課題解決の場面で生徒自らが適切な見方・考え方を働かせて、課題解決につながるようすが伺えた。一方で、学びの調整の主体が生徒ではなく、指導者側が生徒の学びを調整している実態があった。

この現状を受け、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた手立てとして、小学校での実践報告

の多い単元内自由進度学習を採用し、中学校理科での実践研究を開始した。単元内自由進度学習として単元の学習を進めることで、単元構成や見方・考え方を生徒と共有する学習形態を継続しながら、生徒自らが学びの調整を行うことをねらいとした。なお、本研究を始めるにあたっては、学区内の天童市立天童中部小学校での奈須氏を招聘しての公開授業研究会を参観する機会があったことの影響も大きい。

単元内自由進度学習は、多くの生徒への学習支援が可能となり、生徒は学びの質をより高めることができるとともに、個別最適な学びにつながっていくと考える。生徒自身による学習の自己調整を通して、自身で何を学ぶべきかを判断した上で、自律的に学習を展開できるような単元構成を工夫した。また、学習の孤立化を防ぎ、協働的な学びに取り組むためのツールとして「ロイロノート・スクール」（以下ロイロノート）を活用した。その上で、本校の研究主題「挑戦的・創造的に学び合う授業の共創」をもとに、「挑戦」と「創造」の往還を意識した授業づくりを行った（図 1）。



図 1 「挑戦」と「創造」の往還の概念図

3 単元内自由進度学習について

(1) 単元内自由進度学習とは

奈須氏（2022）によると、単元内自由進度学習とは、単元のため、学習内容、標準的な時間数等が分かりやすくコンパクトに記された「学習のてびき」と呼ばれるカードを参考に、生徒自身が学習計画を立て、自由に学びを進める学習方法である。単元内自由進度学習は次の①～③の特徴を持つものとされる。

- ① 自律的な個別学習が補助的な位置づけではなく、単元全体に及ぶこと。
- ② プリント以外のさまざまなメディアや操作教材、体験学習なども駆使すること。
- ③ 単元開始時に各自が学習計画を立案し、自身で省察しながら学習を進めることで、メタ認知や学習を自己調整する力の育成をねらうこと。

また、単元内自由進度学習の一般的な進め方は次のような手順となる。

手順1 単元のガイダンス
 手順2 学習計画の立案
 手順3 個人ごとの学習
 ※毎授業の最後には、学習の省察を行う。
 手順4 チェックポイントの設置と教師の指導
 手順5 個人ごとの学習
 ※以下、手順4～5を必要な回数、繰り返す。
 「チャレンジ課題」を設定し、進度の速い生徒に取り組ませる。
 手順6 単元のまとめ

（2）「単元のガイダンス」と「チャレンジ課題」

単元内自由進度学習の1時間目には単元のガイダンスを行う。ここでは、単元のねらい、時数、標準的な学習の流れ等を説明する。特に、初めてこの学習に臨む際のガイダンスでは、自律的な学びの意義について、丁寧に説明を行い、学習の自己調整能力を担うためであることを生徒に理解させることが重要となる。説明後、生徒は学習計画の立案に移る。

生徒の学習の動機づけとなるものが「チャレンジ課題」である。「チャレンジ課題」には、生徒の興味関心に強く働きかけ、学習意欲を喚起するような題材を設定し、単元のガイダンスの際に、生徒に問題を投げかける。また、この単元内で獲得した知識・技能を活用できるような題材や日常生活に深く関連する題材であることが望ましいと考える。

（3）「学習計画の立案」と「学習の省察」

単元内自由進度学習では、単元の開始時に、生徒は自

身の学習計画を立案する。そして、毎時間、学習内容を振り返り、学びの自己調整を行うことを繰り返していく。このとき生徒には、自身の学びをふり返し、次回の学習への見通しを持てるような活動とすることを意識させる。本実践では、「ふり返しシート」を作成し、「学習計画の立案」と「学習の省察」を記入させた（図2）。

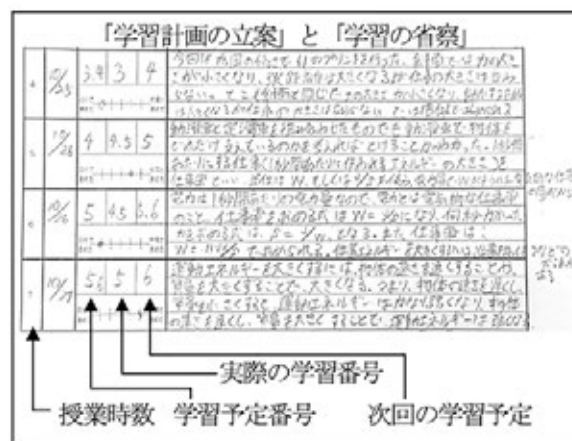


図2 「ふり返しシート」の記入例

（4）学習環境の整備と二項目同時進行

単元内自由進度学習は事前に全ての学習カードを作成する必要がある。原則、一斉指導や教員からの積極的な助言は行わず、生徒が自主的に教員や級友に質問をする。そのため、学習カードは個人で取り組みやすいような構成で作成する必要がある。

竹内氏ら(2022)は、単元内自由進度学習を支えるためには学習環境の位置づけは非常に大きく、例えば、学習カードや教科書の文字情報だけでは理解することが難しい子どもには、特に重要であると説いている。本実践でも、理科室内や廊下には実験道具等を常時展示し、学習環境の整備に努めた（図3）。

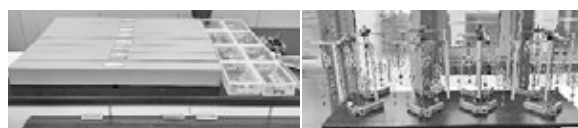


図3 理科室に設置した実験道具

竹内氏らの実践報告では、単元内自由進度学習を二教科同時進行で行っており、それによる多くの利点が説明されている。しかし、中学校で二教科同時進行を実現するためには様々な困難がある。また、理科の実験器具は本来、一斉指導の中での班活動を想定して準備したものであり、生徒の数に対して圧倒的に足りていない。そこで、単元の学習内容を大きく2つに分け、二項目同時進行で実践することにより、二教科同時進行で得られる利点を単独教科であっても得られるように工夫した。なお、

どちらの項目から進めるかを生徒自身に選択させ、項目内は連続した指導構成とし、系統的に学びに向かうことができるような教材とした。

(5) ICTの活用

単元内自由進度学習を進めていくと、自然に、生徒同士で協働的に学習するようになってくる。これはこれまでの生徒の学習経験の成果によるものであり、必然とも言える(図4)。



図4 協働的に学び合う姿

GIGAスクール構想によって、本校では令和3年度より、生徒一人一人にiPadとロイロノートが導入された。ロイロノートの活用が、学習環境の向上に大きく寄与している。各時間の学習の手立てをロイロノートの資料箱(共有フォルダのようなもの)にアップロードすることにより、生徒が自律的に学習に臨むことが可能な環境を用意できる。ロイロノートの活用により、学習カードだけでは表現しきれない情報を提示できるようになった。さらには、一般公開されている動画資料のみではなく、自作の動画資料の掲載も可能である。また、ロイロノートの提出箱(提出フォルダのようなもの)を用いて、生徒の取り組み状況を確認し、随時、個人ごとの添削や必要に応じた指導を行い、支援に努めた。同時に、提出箱の回答共有機能を活用して、生徒が自発的に自分と他者の考えを比較・検討し、考えの視野を広げ、協働的に学ぶ工夫も行った。

4 授業実践

(1) 単元内自由進度学習の実践履歴

理科の授業において、令和3年度は3学年「科学技術と人間」・「自然と人間」で実践を開始し、令和4年度の3学年「生命の連続性」で実践を継続した。令和4年度は他に、3学年「運動とエネルギー」の「(ウ)力学的エネルギー」の項目及び、1学年「大地の成り立ちと変化」の「(ウ)火山と地震」の項目で実践を行った(図5)。なお、令和4年度の1学年の生徒のうち、天童市立天童中部小学校出身生徒(29名)は、小学校時代にも単元内自由進度学習を経験している。

令和3年度	3学年	科学技術と人間・自然と人間
令和4年度	3学年	生命の連続性 (ア)生物の成長と殖え方 (イ)生物の殖え方
令和4年度	3学年	運動とエネルギー (ウ)力学的エネルギー
令和4年度	3学年	科学技術と人間・自然と人間
令和4年度	1学年	大地の成り立ちと変化 (ウ)火山と地震

図5 単元内自由進度学習の実践履歴

(2) 「運動とエネルギー」における実践

単元課題

最も早くゴールに到達する滑り台は、どのような形状か?

物理の見方・考え方

量的・質的の両面から考え、比較したり、関連付けたりするなどの科学的に探る方法をを用いて考えること

この単元の見方・考え方

運動のエネルギーの大きさや運動の方向、運動の速さや運動のエネルギーの関わりを定量的に探らねばならないこと

<単元内自由進度学習>

・(1)～(7)の学習は、自分のペースで進めて自分で学習します。

・(7)の学習が完了した人は、(8)～(10)のチャレンジ課題に挑戦します。

項目	内容	時間	仕事	学習活動
(1)	No.10	10分	仕事に挑戦か?	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容
(2)	No.11	10分	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容
(3)	No.12	10分	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容
(4)	No.13	10分	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容
(5)	No.14	10分	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容
(6)	No.15	10分	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容
(7)	No.16	10分	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容
(8)	No.17	10分	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容
(9)	No.18	10分	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容
(10)	No.19	10分	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容	仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容、仕事の種類や仕事の内容

図6 学習のてびき「運動とエネルギー」

単元内の学習を仕事(学習活動(1)～(4))とエネルギー(学習活動(5)～(7))に分け、二項目同時進行で実践した(図6)。学習内容には、複数の実験や計算演習、シミュレーションソフトを用いた実習を取り入れ、生徒が意欲的に学び続けることができる工夫をした。また、この単位には広い空間を使用する実験もあるため、理科室前の廊下も学習スペースとして活用した(図7)。



図7 理科室廊下での学習のようす

(3) 「大地の成り立ちと変化」における実践

単元課題			
火山と地震には関係があるのか？			
単元の見方・考え方			
科学的・系統的な視点で調べ、比較・対照し、関連付けたりするなどの科学的に探究する力を働かせること			
この単元の見方・考え方			
火山活動の仕組み、噴火のしくみや噴火の危険性を調べ、地下の様子や地殻の動き、火山が噴き出すと関連付けたりする力をつけること			
学習課題	学習内容	見方・考え方	
<単元内自由進度学習>			
・(1)～(4)の学習、(5)～(8)の学習は自分のペースで進めて自分で学習します。 ※取り組み方はロイロ資料集のスライドを参考にしてください。			
・(4)の学習が完了した人は、(5)のチェックポイントで(1)～(4)の学習の習得状況を確認します。			
・(8)の学習が完了した人は、(9)のチェックポイントで(5)～(8)の学習の習得状況を確認します。			
・(5)と(9)の学習が完了した人は、(10)～(11)のチャレンジ課題に挑戦します。			
項目	形式	難易度	見方・考え方
①	①～④	0.5	火山噴出物にはどのようなものがあるのか？ →火山の噴出物と気象 →噴火とマグマ →火山噴出物 →気象 →噴火と気象 →噴火と気象
②	⑤	1.0	火山活動がマグマに由来する →火山の噴出物とマグマのつながり →マグマの成分と火山の形 →火山の噴出物
③	⑥～⑧	1.0	火山活動と気象の関係はどのようなものか？ →火山活動と気象 →火山活動と気象 →火山活動と気象
④	⑨	1.5	火山活動の仕組み →火山活動の仕組み →火山活動の仕組み
⑤	⑩⑪	0.5	チェックポイント 提出期: 3/14 提出日: 3/20(月)8:20 →カラープリントを制作し、ロイロノートに提出する。
⑥	⑫	0.5	地震 →地震の仕組み →地震の仕組み →地震の仕組み
⑦	⑬	1.0	地震の仕組み →地震の仕組み →地震の仕組み
⑧	⑭	1.0	地震の仕組み →地震の仕組み →地震の仕組み
⑨	⑮	0.5	チェックポイント 提出期: 3/14 提出日: 3/20(月)8:20 →カラープリントを制作し、ロイロノートに提出する。
⑩	⑯	0.5	チャレンジ課題 提出期: 火山と地震 任意提出(3/14まで) →課題について、ロイロノートに提出し、提出する。
⑪	⑰	0.5	チャレンジ課題 提出期: 火山と地震 任意提出(3/14まで) →課題について、ロイロノートに提出し、提出する。

図8 学習のてびき「大地の成り立ちと変化」

単元内の学習を火山(学習活動①～④)と地震(学習活動⑥～⑧)に分け、二項目同時進行で実践した(図8)。「学習のてびき」にチェックポイントを明示し、生徒自身で学習の省察を行いやすいように工夫した。また、生徒が主体的に観察・実験に臨めるように、各机に観察・実験セットを常置した(図9)。



図9 観察・実験セットと学習のようす

5 成果と今後の課題

単元内自由進度学習について、生徒は「自分のペースで進められる」、「分からないところを質問できる」、「動画を繰り返し見られる」等、好意的に受け止めており(図10)、生徒自身が主体的に学びの自己調整を行い、ときには既習事項を活用しながら協働的に学習を進める学びの姿を見せていた。また、授業ごとに「ふり返しシート」を用いて学習を省察することは、見通しを持ちながら意欲的に学習に臨む生徒の姿につながった。

質問1 <単元内自由進度学習前に調査> あなたは、自分自身の学びを自分で調整する力はあると思いますか？	質問2 <単元内自由進度学習後に調査> 自由進度学習を通して、自分自身の学びを自分で調整する力は高まりましたか？
・とてもそう思う 16%	・とてもそう思う 35%
・少しそう思う 50%	・少しそう思う 60%
・あまりそう思わない 29%	・あまりそう思わない 4%
・全くそう思わない 5%	・全くそう思わない 1%

質問3 単元内自由進度学習でよかったと思うことを選んで下さい。	
・自分のペースで進められる	92%
・友達と一緒に取り組める	88%
・分からないところを聞きながら進めることができる	64%
・全ての学習カードが活用され、返却される	59%
・動画の解説を繰り返し見たり、一時停止できる	54%
・途中にチェックポイントがあり、自分の学習状況を確認できた	49%
・全てのプリントが最初から配布されている	45%
・授業時間外も取り組める(家や休み時間など)	42%
・他の人のプリントを共有機能で見ることができる	42%
・特になし	1%

図10 生徒アンケートの結果(96名)

「運動とエネルギー」では、実験などの体験的な学習、動画教材やシミュレーションソフトの活用などを効果的に取り入れることができ、生徒の学習の支援に繋げることができた。「チャレンジ課題」にも意欲的に取り組む生徒が多く、学びの深まりがあった(図11)。

「運動とエネルギー」 取組率 25%	
「大地の成り立ちと変化」 取組率 39%	

図11 「チャレンジ課題」の取組状況と生徒の取り組み例
一方で、生徒への適切な支援と補充のタイミングの分析、知識の定着についての検証が課題である。また、学習カードごとの難易度の差や、指導者側で想定していた時間との差が大きい学習カードもあり、内容の精選や、時間設定を改善していきたい。さらには、一斉授業のような解説を希望する生徒もおり、そのようなニーズへの対応方法の検討が必要である。

6 結びに

中学校理科での単元内自由進度学習を通して、生徒自身による学習の自己調整を行い、個別最適な学びの具現化につながる事ができた。併せて、ロイロノートを活用することで協働的な学びを効果的に図ることもできた。今後の展望として、2学年「生物の体のつくりと働き」と「電流とその利用」での実践も計画している。

これからも個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を続けていきたい。

参考文献

中央教育審議会、2021. 中教審第228号。
 奈須正祐、2022. 個別最適な学びの足場を組む。教育開発研究所。
 竹内淑子、小山儀秋、2022. 新装版 教科の一人学び「自由進度学習」の考え方・進め方。黎明書房。

『差別』を多角的に考える社会科学習の在り方

～小学校6年生 昔話『桃太郎』に関する模擬裁判・模擬裁判員裁判の実践を通して～

茨城県教育庁総務企画部 文化課 埋蔵文化財担当(埋蔵文化財センター)

主査 鴨志田 祐一

I 主題設定の理由

1 今日の課題から

本研究実践は、令和2年度に教頭として勤務した常陸太田市立西小沢小学校での取組をまとめたものである。教頭の私は、社会科が専門のため、6年生の社会科を専科として担当していた。

本研究では、SDGsやESDの目指す教育観を生かし、現代社会の様々な課題の中で、以下の3点の理由から『差別』に注目して研究を進めることとした。

1点目、『差別』は児童の日常から意識化できる。

2点目、『差別』は歴史的にも今日的にも、解決しなければならない問題であるが、未だ解決していない。

3点目、新型コロナウイルスなどを通して『差別』への意識が高まっている。

そこで、私は、『差別』を、多角的に考えていくことが、今日的な問題を解決するための重要な一歩になると考えた。『差別』について、より多角的に考える社会科の授業を展開する必要があると思い、本研究を始めることとした。

2 教育上の課題から

SDGsが掲げる『ジェンダー平等』や『人や国の不平等防止』、文部科学省が喫緊の課題とする『いじめの防止』や『新型コロナウイルスに関する差別防止』など、『差別』は今日的・社会的に大きな課題となっている。『差別』は、教育の力で解決をしなければならない。

学習指導要領の社会科の第6学年の目標に鑑み、社会的課題の一つである『差別』に対しても、より多角的に考えていくことが重要となっている。

そこで、『今日の課題から』も、『教育上の課題から』も、『差別』を『多角的』に考えていくことは重要であると考え、研究主題を、『差別』を多角的に考える社会科学習の在り方』とした。

さらに、『差別』について、教師が指導的に教えるのではなく、児童自らが実感を伴うような授業展開が必要である。「社会に見られる課題を把握して、その解決に向

けて判断したりする力を育成していくためには、模擬裁判や裁判員裁判を行うことが有効な手段になる。」と、法務省等が推奨している。

そこで、児童が、裁判に対して、より身近に感じ、多角的に考えられるよう昔話の桃太郎を題材にして、模擬裁判を行うこととした。

本研究は、小学校6年社会科での最後の単元『世界の未来と日本の役割』において位置づけ、実践することとした。本単元の最後には、『これから生きるわたしたちのできることを考えよう』というまとめの時間があり、『差別』をメインとする模擬裁判を行い、『差別』について考え、心に刻まれる授業になるように』との願いを込めて取り組むこととした。

そこで、本研究のサブテーマを、「小学校6年生 昔話『桃太郎』に関する模擬裁判・模擬裁判員裁判の実践を通して」と設定し、模擬裁判を通して、『差別』について考えを深めることとした。

II 研究のねらい

『差別を考える』をメインテーマとして、模擬裁判・模擬裁判員裁判を通して、授業実践を行い、『差別』に対する考えを多角的に深めること』をねらいとする。

さらに、本研究では、ねらいを達成するため、『社会科』を主としながらも『総合的な学習の時間』と教科横断的かつ計画的に連携して取り組むこととした。

III 研究の仮説と検証方法

研究の仮説は、「昔話『桃太郎』に関する模擬裁判・模擬裁判員裁判に取り組んでいくことで、『差別』を実感としてとらえることができ、『差別』を多角的に考えることができる」である。『差別』を実感できるように模擬裁判・模擬裁判員裁判に工夫して取り組んでいくことで、『差別』をより多角的に考えることができると考えた。

仮説の検証は、授業観察とワークシートで行うこととした。本実践を行った西小沢小学校の6年生は7名しか在籍していない。アンケートは、サンプル数としても、

有効回答数としても信頼度が低いと考え、検証方法としては使わないこととした。

IV 研究内容

1 多角的とは

本研究では、『多角性』とは社会的事象を様々な角度からとらえること・『多面性』とは社会的事象自体がもつ様々な側面」と概念規定をする。例えば、江戸幕府を様々な立場の人々に立って、『多角的』に考えさせると、その『多面性』が見えてくるとなる。さらに、『多角的に考える』とは、『一方の立場からではなく、物事を様々な角度や複数の立場で考えること』を示しており、思考の広がりや深まりのためには重要なのである。本研究では、『差別』について、多角的に考えることを重視することとした。

2 模擬裁判・模擬裁判員裁判を取り組むために

模擬裁判に取り組むため、三権分立や裁判所の役割について、まず、教科書で基礎を学ぶ。次に、裁判に関する専門用語や裁判の仕組みの理解に進むのだが、児童にとって、難しい内容が多く、理解しがたいものだった。そこで、法務省や日本弁護士連合会、東京弁護士会、高松地方検察庁等様々な機関に問い合わせ、模擬裁判の事案を紹介してもらいたいと頼んだ。高松地方検察庁の『なかよし村金貨強奪事件裁判』（桃太郎が題材）、日本弁護士連合会の『赤ずきん裁判』と『モモタロウ裁判』、NHK Eテレの『昔話法廷』（『桃太郎裁判や赤ずきん裁判』）等が取り組みやすい事案であった。文章だけでなく、写真や映像など子供たちにとってとても分かりやすいものであった。そのデータを用いて、専門用語や裁判の仕組みについて、児童の理解を深めることとした。さらに、昔話『桃太郎』は、善と悪とが明確に分かれており、自分の立場を明確に考えやすい。『鬼』という存在は模擬裁判にとって重要と考えた。なぜなら、鬼＝悪という構図が明確になっており、疑う余地がない。しかし、鬼とは人間に悪さをする悪者なのだろうか。裁判を身近に感じさせると共に、『差別』の問題にも気付かせていきたい。そして、肌の色、宗教、民族などで『差別』について考えを深めさせたいと考えた。

V 実践報告

1 だれをどのように裁くのか

「鬼に対して『差別』意識をもつ桃太郎が、鬼ヶ島に行き、鬼に暴行を加え、宝物を奪ったのではないか」という児童の発想を生かし、シナリオ作りを進めることとした。児童は、『正義の味方の代表ともいえる桃太郎を

裁きたい』という意見が多く、2週間ほどかけて、タブレットなどを活用し互いのデータを共有し合いながら『桃太郎』のシナリオを作った。模擬裁判は二部構成とすることとした。第1部は、桃太郎の模擬裁判（基本となるシナリオは決めておく）を行う。第2部は、桃太郎の模擬裁判員裁判（全員が裁判員となり、話し合う）による評決を行うこととした。

裁判は、桃太郎に登場する『鬼』を弁護し、『桃太郎』を裁くという展開である。最近流行したアニメばかりでなく、鬼が登場する物語は数知れない。「桃太郎は本当に正義の味方なのだろうか?」「鬼は本当に悪い集団なのだろうか?」などと児童から様々な疑問や意見が生まれ、シナリオづくりに生かしていくこととした。

さらに、児童は、「どのような証拠・証人を選び、どのように活用し、どのように話せばよいのか」をじっくりと思考し、自分の言葉で表現できるようにした。加えて、弁護側と検察側とに分かれ話し合う際には、争点がずれないように、争点を絞って話し合うこととした。論点は、「桃太郎は、鬼を差別し、鬼ヶ島を夜襲したのか?（自救行為?）」である。「深夜に鬼ヶ島に行った理由は?」「鬼が村人の宝物を盗んだという根拠は?」等の件を1点1点証拠の確認をすることとした。

2 キャストとチームを決める

シナリオを仕上げた後、キャストを決めた。模擬裁判のキャストは、裁判長、副裁判長、桃太郎、検察官、弁護士、赤鬼、赤鬼の子、青鬼、サル、キジ、犬、西小沢の住民、裁判員と決めた。さらに、第1部の模擬裁判はシナリオを基に劇風に行い、第2部の模擬裁判員裁判は第1部の模擬裁判を基にして各自が考え、自分の言葉で話し合う場とした。第1部の模擬裁判は、アドリブもありとした。キャストが決まった後は、自分の役割に応じて練習をし、通しの予行練習も行った。また、法的な判断が間違っていないかどうか、ネットなどで調べる共に、担任や社会科担当、さらには保護者に確認して進めた。児童は打合せをもとに、シナリオの訂正も重ねた。（資料1）



資料1 シナリオを訂正している様子

検察側と弁護側は、それぞれの話し合いの中で、シナリオそのものを修正した方がよいのか、本番の際までとっておいた方がよいのか等、作戦を立て、今後の方向性を探ることとした。シナリオづくりの際には、東京弁護士会などの資料を生かし、オリジナルな作品に仕上げた。住居侵入罪や強盗罪や強盗致傷罪、窃盗罪を問う裁判であるが、論点の中心は、「なぜ鬼ヶ島を夜襲したか?」と考えた。検察側がまとめた起訴内容は、以下の通りである。「桃太郎は、犬、サル、キジを仲間に入れ込み、鬼たちの許しを得ていないにもかかわらず、鬼ヶ島に勝手に入り込んだ。さらに、財宝を出せと、鬼たちに一方的に襲いかかり、多くの鬼たちに全治約1か月以上の傷害を負わせた。鬼の長(おさ)にも暴行し、家にあった財宝を奪い取った。」

3 模擬裁判の実際

模擬裁判『桃太郎裁判 不法侵入・暴行傷害罪・動物虐待事件』『ぼくのお父さんは、桃太郎ってやつに!』

令和3年3月12日(金) 5・6校時(13:40～15:30) 児童は、本番に向け、桃太郎や鬼や犬等のお面、それに金棒や打ち出の小槌等の小物を作ったりして、猿や鬼の着ぐるみの準備をしたり、より現実味をもたせるようにした。弁護士役も検察官役もスーツを着用し、裁判官役はコートを着用した。

第1部の模擬裁判では、はじめ児童が作ったシナリオ通り進んだが、「桃太郎から暴行を受けた」という検察側と、「話し合うために行った」「身を守るために応戦した」と無罪を主張する弁護側が、互いにアドリブで質問をするなど、緊張感が高まってきた。次第に、検察側から想定外の険しい質問が続き、桃太郎側を追い詰める場面が増えた。弁護側はその都度話し合いをもち、「桃太郎を無罪としよう。」と様々考えたが、検察側からさらなる追及があった。(資料2-1～2-3)



資料2-1 模擬裁判(弁論要旨読上げ)



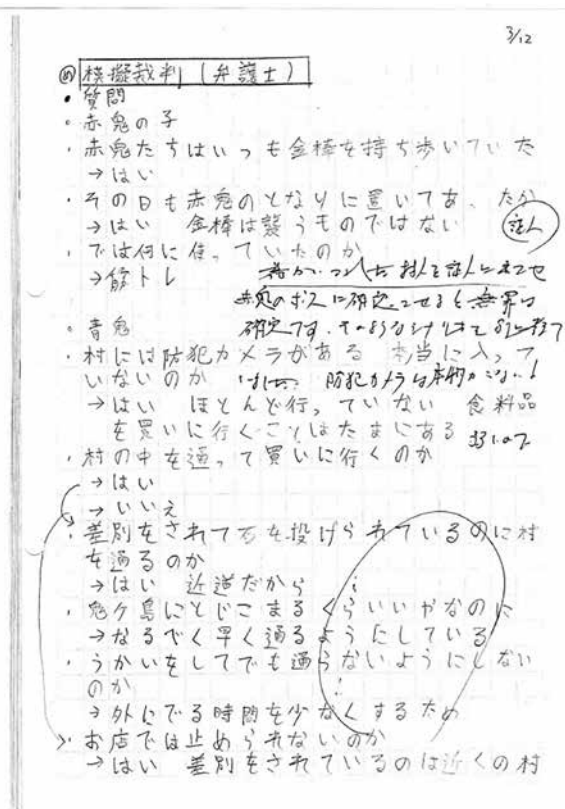
資料2-2 模擬裁判(証人調べ 赤鬼の子)

検察役の児童は、証人調べの際の尋問等を事前に考え、対応策を練っておいた。(資料3)



資料2-3 模擬裁判(証人調べ 村人)

そこで、被告人質問の際など、次第に優位に立ち始めた。模擬裁判が進行すると、「法治国家の我が国において、自救行為をすることは、桃太郎であっても、到底許されるものではない」と、検察側は弁護側をさらに追い詰めるようになった。



資料3 模擬裁判 検察児童メモ抜粋

「桃太郎は、本当に正義の味方なの? 検察側の言っていることが正しいの?」

と、弁護側がつぶやいているのが聞こえてきた。桃太郎を弁護する有効な材料がないままに、いよいよ結審。判決は、第2部の模擬裁判員裁判で行うこととした。

裁判長が、「この裁判は私たち人間の心から“鬼”を生んではいけないという裁判で、世界人類が皆仲良く生きていくための裁判です」と述べ、閉廷した。

「桃太郎も鬼だったのかもしれない」と、弁護士がつぶやいたのが印象的である。

4 模擬裁判員裁判による桃太郎裁判の評決

第2部の模擬裁判員裁判では、全員が裁判員となり、互いに意見を述べ合い、最後に評決をすることとした。

「桃太郎は、有罪か無罪か？また、その根拠は何か？」
 裁判員の児童は、模擬裁判での話し合いを思い出しながら、ワークシートに自分の考えをまとめた。内容は、「検察官、弁護人が主張していること」「被告人は有罪か、その理由を考えよう」である。(資料4)

6年1組 番・氏名

【 桃太郎(模擬)裁判ワークシート 】

1 検察官、弁護人が主張していることをまとめよう。

検察官の主張	弁護人の主張
もも太郎は鬼ヶ島に侵入し、一方的におそいかかりがなされた(金銀財宝)を盗み、鬼の家にあった財宝をばいとした 差別されている	鬼は村にくると財宝を盗み、食料や衣服をばい取っていた。そこで鬼ヶ島へ行き、鬼さんと話し合い、財宝を返してあげようと考えた。鬼は行き何度も呼びかけたが返答がなく、しかもしつこくおそいかけてきた。仕方なく、財宝を返してあげた。もも太郎は少しの財宝をばいしたか、元々いい人おばあさんのためだ。鬼は大い

2 被告人は、有罪か無罪か考えよう。
 被告人は 有罪 無罪 である。

理由は

両ではけがをして中ではしていない(サレ)P9では正面から逆ぞいけがをした、中では後ろからかかっているときをおそったから無傷と考えるともも太郎とサルの言正言正になり、もも太郎はサプライズなのに病院に入った。簡単な検査だけ、体には感があるが、難しい検査をするはず、病院はかかっているし、その前だから前には何もしていません。けがをしたと有罪になりたうとしているとえられる。

資料4 裁判員裁判 ワークシート

一人一人の考えをまとめた後、話し合いを行った。話し合いの中心は、「桃太郎は有罪か、無罪か」である。裁判員は、模擬裁判での資料を基に、根拠を基に熱心に話し合うことができた。最終的に、裁判員での評決は、有罪6人、無罪1人となり、被告の桃太郎を有罪とした。さらに、これまでの判例を基に、自衛行為による建造物侵入、窃盗、殺人未遂により懲役12年が相当と判断した。(資料5)



資料5 模擬裁判員裁判 評決

VI 仮説の検証

児童は、昔話『桃太郎』に関する模擬裁判・模擬裁判員裁判に、自主的に、そして、積極的に取り組み、『差別』を実感としてとらえ、『差別』を多角的に考えることができたといえる。

根拠1 児童は、模擬裁判に向けて、『桃太郎』と『鬼』といった立場の違いを考えながら、題材設定からシナリオ作りからまで積極的に行うことができた。

根拠2 児童は、弁護側、検察側という対局する立場から、桃太郎の行為を考えることができ、模擬裁判員裁判では、自分の考えで評決することができた。

根拠3 まとめのワークシートに「立場が代わると『正義』も『差別』も違ってくる」、「『差別』は思い込みで変わる」「『正義』や『差別』っていったい何だろう？」等の意見が書き込まれている。

VII 研究のまとめ

本研究のような学習を重ねることで、『差別』について多角的に考えるようになったと実感した。模擬裁判及び裁判員裁判を終えて、「証人として自分の意見を言えたのはよかったが、いろんな立場の人の意見を聞いて評決するのが難しかった」、「相手方の意見に対向する意見を考えるのは楽しかった」「『差別』や『正義』について考えていきたい」と感想を述べている。「『差別』について今後も考えていきたい」という言葉は、多くの児童からも聞くことができ、本研究を行ったことは、意味があることなのだと実感した。

模擬裁判の最後に、裁判長役の児童が、「この裁判は私たち人間の心から“鬼”を生んではいけないという裁判で、世界人類が皆仲良く生きていくための裁判です」と話している。この台詞は、児童が最終的に書き加えた台詞で、本研究の最終的な目標ともいえるものである。児童は、模擬裁判のシナリオ作りの段階で、本研究の最終目標をとらえているといえる。

※ 参考文献、参考番組及び参考サイト

○NHKEテレ『昔話法廷』制作班【編】/坂口 理子【原作】『昔話法廷』金の星社 2019

○NHKEテレ『昔話法廷』NHK for School

○日本弁護士連合会 第1話『モモタロウ裁判/裁判員制度10周年ムービー |

https://www.youtube.com/watch?v=i4i_EUe5eYc

○高松地方検察庁『なかよし村金貨強奪事件』<http://www.kensatsu.go.jp/kakuchou/takamatsu/>

津波による犠牲者を出さない宇佐美の教育

～津波避難経路の見直しを通して児童・職員・保護者・地域の防災・減災意識を高める実践～

静岡県伊東市立宇佐美小学校

教頭 木村 誠

1 テーマ設定の理由と仮説

本校は相模湾沿いにあり、津波浸水想定区域にある。しかし長年、津波が発生した場合の避難先を、校舎の最上階フロアに指定し続けてきた。関東大震災から100年を経た今、それは東日本大震災から干支一回り12年を経た今でもあり、大きな時節を迎えている。地域住民を巻き込んで津波避難経路のあり方を見直すことで、児童や職員の自分事としての防災・減災意識が高まるという仮説のもと、本研究を積み重ねた。

2 研究方法

専門家や東日本大震災で被災された方等からの助言をもとに、科学的・経験的な根拠のみならず、「想定外の想定」までを視野に入れた高台への津波避難経路を設定する。

第1段階：職員へのアプローチ

第2段階：意識が高まった職員による児童への
防災・減災教育の実施

第3段階：地域をはじめ全国への発信

教頭として、職員の意識を高めることで児童の意識が高まると考えた。加えて、保護者や地域住民を巻き込むことでコミュニティ全体としての意識も高まると考えた。研究を着実に進めて成果を検証するため、3～4年がかかりで取り組んだ。

また、取り組みについて様々な方法で世間に発信することで、県内だけにとどまらず全国の学校現場における防災・減災教育の発展・向上に貢献する。

3 実践

(1) 令和2年度

①津波避難経路見直しの原点を発見

教頭として本校に赴任した1年目であった。コロナ禍の影響で5月末まで臨時休業が続く中、児童が登校できる日を待ちながら、校内の防災体制の見直しに力を入れた。その中で、本校最大の課題ととらえたのが津波

避難経路であった。海拔がきわめて低く高さ十数メートルしかない校舎の最上階への避難経路が、長年設定され続けてきた。しかも、津波浸水区域に指定された学校である。東日本大震災では、科学的にも経験的にも津波に襲われることはないと考えていながら、想定外の遡上高による津波で多くの命が奪われた。相模湾を震源とした大地震による津波が発生した場合、本校では児童や職員の命を守れるのかという疑問をもったことが本研究の発端となった。目前にある相模湾からの遡上による数十メートル級の津波が来る「想定外の想定」を視野に入れ、近隣の高台への避難を視野に入れるべきではないかと考えた。

②問題提起と提言

小中連携会議や学校関係者評価委員会、地域教育懇談会等の機会に、校区内の学校や園をはじめ、地域の中核となっている方々にこの問題を提起した。しかし、高台への避難に労力を要する小さい子供や老人等のことを考えると、避難経路を見直す必要はないという意見が多くを占めた。

(2) 令和3年度

①被災地訪問・現地の方々との交流・文献の読書を通して自ら学ぶ

年度当初に自ら石巻市を訪れた。学校にいた児童からは犠牲者ゼロの門脇小学校、犠牲者多数の大川小学校それぞれの跡地を視察するとともに文献を読み、現地の方々と交流した。津波の破壊力を実感し、ここまでの高さなら津波は来ないだろうから大丈夫という考えを捨てて、「想定外の想定」をしておかなければならないことを学んだ。やはり、高台への避難経路を検討する必要が本校にはあると確信した。

②再度の問題提起による賛同者の増加

伊東市危機対策課と相談し、学校の立地状況や建物の構造、さらには周囲の視察や細かな調査を依頼した。専門家を交えて相談を重ねる中で、高台への避難経路

を設ける必要があるという結論に達し、具体的な経路を打ち出した。自ら地域防災会議を企画して保護者や地域を代表する方々を招集し、高台への避難経路の必要性と具体的な2つのルート案〔資料1〕を専門家に提言していただいた。この機会を境に、高台への避難経路を設けることへの賛同者が増えた。

提言について本校職員にも示し、多くの職員が津波防災・減災について自分事として考えるようになった。

〔資料1〕



(3) 令和4年度

①本校の防災担当職員と教頭の連携強化

教頭からの提言だけで、職員や児童の防災意識が高まることはない。防災担当職員と相談し、前年度後半に提示した2つの避難経路を全職員(教諭だけでなく事務職員等含めた全員)が実際に自分の足でたどって、議論する場を設けることにした。

議論を通して、校舎の最上階で死を待つことになる可能性がある限り、生を求めて高台へ逃げるべきだと考える職員が増えた。そのためには、運動場等で管理的に児童の点呼を行うのではなく、1次避難先まで一気に移動してから人員等を確認する必要があると考える職員も多く見られるようになった。一方、2つの避難経路それぞれの課題も出された。避難経路Aでは1次避難先手前に土砂災害警戒区域があるということ、Bでは(本数は少ないが)鉄道の線路を渡るため車両が行く手を塞ぐ可能性があるということなどである。

全職員で総合的に考え、経路Bを優先経路とした。

②津波防災・減災をテーマとした学習の実施

防災担当職員を中心に、10月には、東日本大震災の津波の映像等を用いながら全校児童を対象に学習指導を行った。衝撃的な映像も含まれるため、耐えるのが難しい児童は見ないという選択もありとした。しかし、ほぼ全ての児童が映像を最後まで見て、津波が来たらどう

すべきかを真剣に考えることができた。

③本校史上初の高台への避難訓練を10月に実現

津波の映像等を用いた学習指導と併せて、本校史上初の高台への避難訓練を実現させた。前年度の地域防災会議での提案が功を奏し、地区の中核となっている方々や保護者、警察、行政職員が訓練に駆けつけ、沿道でサポートしてくださった。訓練の最後には宇佐美区長から指導講評をいただき、次年度以降の高台への避難訓練の継続と改善に向けてつなぐことができた。

その後、放課後に緊急地震速報が流れたことがあり、地域で遊んでいた児童たちがこの1次避難先からさらに高い2次避難先に駆け上がって待機していたという事実もわかった。学習や避難訓練をもとに、自ら判断して動く姿勢が身につけている児童が増えていることがわかった。

児童・職員・保護者・地域の津波避難に対する意識が高まった1年である、と言える。

(4) 令和5年度

経路Bを優先経路としたため、改めて年度当初に避難経路図〔資料2〕を提示した。



①年度当初早い段階での高台への避難訓練実施

児童の意識を高めるため、2回目となる高台への避難訓練を5月に実施した。2年生以上が経路を把握していることもあり、全校児童の避難スピードが大幅に向上して所要時間を2分以上短縮することができた。前回同様、地区の中核となっている方々や保護者、警察、行政職員立ち会いのもと、今回は一般企業の防災担当、防災士、各種メディアも招き、テレビ番組〔資料3〕や新聞記事〔資料4〕を通じて県内全域にもこの様子を広く公開した。





②教頭からの積極的な情報発信

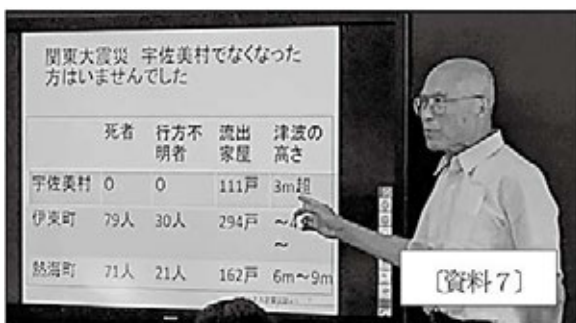
本校の取り組みについて、テレビや新聞だけでなく、ラジオ（県内東部）〔資料5〕や劇場トーク（静岡市で映画『生きる』大川小学校津波裁判を闘った人たち〕上映後に監督・防災士が行ったトークショー）〔資料6〕にも出演し、ライブで情報発信することにも努めた。



③GTを招聘して津波防災授業を実施

津波防災の研究者をGTとして、津波防災の授業〔資料7〕を実施した。高学年を対象に令和3年度から続けてきたこの授業は、今年度で3年目の実施となる。今回は関東大震災から100年目の年ということもあり、100年前に津波を体験した当時の児童の直筆による作文集（とても良い状態で校長室に保存され、校長が代々受け継いでいる）〔資料8〕に焦点を当て、高台へ逃げることの必要性を学ぶ場とした。

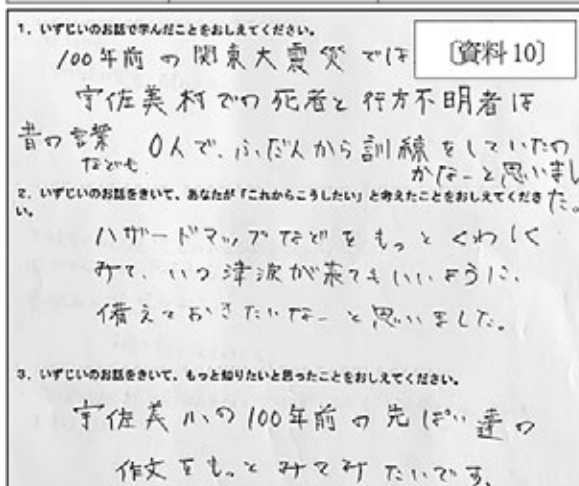
この授業は大いに注目され、県内だけでなく首都圏のテレビ局も取材に訪れ、全国ネットでも放映されることになった。



1年目から3年目にかけて、児童の実態が次のように大きく変化している。その年度の5年1組を抽出対象として、GTが授業前に調査した結果〔資料9〕である。児童の声〔資料10〕からも、児童の意識の高まりがうかがえる。

〔資料9〕

《質問》ハザードマップを見たことがありますか。		
5年児童	はい	いいえ
令和3年度	24%	76%
令和5年度	82%	18%



さらに、夏休みに津波やその被害についてもっと調べたい、津波防災について詳しく知りたいと言い、自由研究等のテーマとして学習に取り組む6年生が見られるようになった。

④児童と職員の意志でジュニア防災士取得へ

津波防災に関する取り組みを進める中で職員の意識が高まり、児童と職員から県ジュニア防災士の資格を取得したいという具体的な動きが起こった。高学年の児童が県ジュニア防災士の講座に参加し、資格を取得することができた。

⑤用務員との連携による「校内断捨離」推進

災害に強い学校づくりを進めるうえで、整然としていて不要なものが少ない学校にすることは欠かせない。令和5年度の宇佐美小には、特例で用務員が2人配置されている。その状況を最大限に活用し、思い切っ

て「校内断捨離」を行うことにした。

備品としては機能していなくて廃棄処理をした方がよいもの、備品ではないが10年以上も前からそのまま放置されているもの、そういったものが学校には大量に残されているケースがある。本校はまさにその状況にあった。そこで用務員と連携し、1学期のうちに大型トラック数台分にもおよぶ不要品を「断捨離」した。そのおかげで、学校の中が見違えるほどにすっきりし、大地震が発生しても落ちたり倒れたりしてくるリスクを大幅に減らすことができた。

⑥トランシーバーの整備

情報通信機器が使えない場合に備えて、高台と学校との間でも充分に交信できるトランシーバーを計画的に増備した。

⑦津波避難における地域合意形成について石巻市立門脇小元校長と直接対談

学校に迫る津波の高さや到達までの時間は未知数であり、高台への避難経路が絶対的な正解になるとは限らない。それゆえに、いかなる避難経路を設定しても賛否両論起こるのが自然である。

東日本大震災発生時、本校の立地状況にとってもよく似ていて海辺にあった石巻市立門脇小学校は、津波で校舎が破壊された。震災遺構として生々しい姿のまま残されている。しかし、同じ市内の大川小学校とは反対に、津波による犠牲者を学校からは出さなかった。

震災当時の門脇小元校長を自ら訪れて、現地での対談〔資料11〕を実現させた。門脇小では、日頃から児童への規律規範指導を積み重ね、集団としての機動力を育てていたとのことである。また、地域での合意形成を図ることよりも、学校が高台への避難をリードし避難の連鎖を起こすことで、結果的に学校にいた児童から犠牲者を出さなかったと知った。

元校長の助言から、有事の際には「管理職が一刻も早く決断し、合意形成より優先して地域に先立ち避難をリードする」ことが必須であると確信した。



〔資料11〕

4 成果と課題

(1) 成果

成果は次の2点に整理される。

- ①時間をかけて高台への津波避難経路を設けたことにより、地域・職員の津波防災意識が高まり、それによって児童・保護者の意識も高まった。
- ②テレビ、ラジオ、劇場でのトークなどを活用し、教頭として本校の取り組みをライブで積極的に発信することで、県内だけにとどまらず全国の学校現場における防災・減災教育の発展・向上に貢献することができた。

(2) 課題

課題は次の2点に整理される。

- ①登校時や下校時など、児童が学校と家庭の間にいる時に津波が発生した場合の指示の出し方が難しく、日頃から、いざという時の現在地からの避難先を児童自身が考える姿勢を育てておく必要があるということ。
- ②津波到達までの時間が数分だったら、上階に避難するしかない場合もある。しかし、そのまま身動きをとれず最悪の事態に至る可能性があってもよいのかということ。その懸念だけは拭えないこと。

地域住民を巻き込んで津波避難経路のあり方を見直すことで、児童や職員の自分事としての防災・減災意識が高まるという仮説は検証されたと言えるだろう。

100年前の関東大震災では津波による犠牲者が1人もなく、奇跡の村とさえ言われた宇佐美。その「奇跡」を今後「当然」にできるよう、防災教育に前向きに取り組む職員が増えた。また、現場の職員だけが背負わず、GTを活用して授業を行ったり、県ジュニア防災士の資格を児童が取得したりすることも、児童の防災・減災意識を高めるうえで効果的であった。岩手県の小学校とのオンライン交流授業（海洋教育）を、令和5年度内に行うことを自発的に企画した職員もいる。

いずれにせよ絶対的な正解はない。防災に加え、減災を意識した活動も必要である。児童や職員にとって、学校を命の最期の場所にすることは決して許されない。

冒頭に、関東大震災から100年を経た今、それは東日本大震災から干支一回り12年を経た今でもあると記した。さらに、令和5年度は本校創立150周年という大きな節目をも迎えている。本研究を、津波防災・減災への新たな出発点としたい。

地域とつながり、学ぶ意味を実感する子どもの育成

～カリキュラム・マネジメントの視点で授業改善～

大阪府門真市立速見小学校

教諭 粟子 直毅

1 はじめに

(1) 問題意識

新型コロナウイルス感染症による未曾有の一斉休校から2年の時が経ち、マスク生活にも慣れてきた2022年度。私は5年生の担任となった。感染の波はあったものの、初めて拡大した頃と比べて、不安や恐怖は薄れ、徐々にコロナ禍前の生活に戻りつつあった。しかし、この2年で失ったものはあまりに大きい。その一つが、「地域とつながり」である。感染拡大防止の観点から、慣例であった地域の行事は軒並み廃止された。学校内外で活動の自粛を強いられた子どもたちは、地域とつながる機会をどんどん奪われてしまった。結果として、地域に関心を持たず、愛着を感じない子どもが増えているのではないだろうか。また、学校の授業や活動も教室内で完結するものが多く、教師が用意した出来合いの答えを、教室という限定された空間の中で見つけるという、擬似的な学びに終始していたのではないだろうか。

5月、担任するクラスにいくつかのアンケートを実施した。「門真市にはいいところがある」の項目で、肯定的な回答をしたのは約半数にとどまった。また、アンケートには、「自分で国や社会を変えられると思う」という項目も入れた。これは、日本財団による「18歳意識調査」で、日本は諸外国に比べて極端に低い肯定的意見であった項目である。一番高かったインドは83.4%に対して、日本はわずか18.3%。下から2番目の韓国が39.6%であったことから、日本がいかに低い数値なのかがわかるだろう。担任するクラスでも、肯定的回答は29.4%であった。「自分」と「社会」の間に大きな壁を感じていたり、学んだことが社会に生かされないと感じたりしている子どもが多いことが推察された。

(2) 研究の目的と達成するための方法

以上のような問題意識から、本研究の目的を「地域とつながり、地域を愛する子ども」「学ぶ意味を実感し、学びを楽しめる子ども」の育成とする。

この目的達成のための方法として、学習指導要領で示されている「カリキュラム・マネジメント」を活用する。カリキュラム・マネジメントとは、児童や学校・地域の実態を適切に把握し、3つの側面から教育活動の質の向上をめざすものである。3つの側面とは、①教育内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと（PDCAサイクルの確立）③教育課程の実施に必要な人的・物的な体制を確保することである。この3つの側面を充実させていくことが、本研究の目的を達成することにつながると仮定し、実践した。

2. 実際の授業と手立て

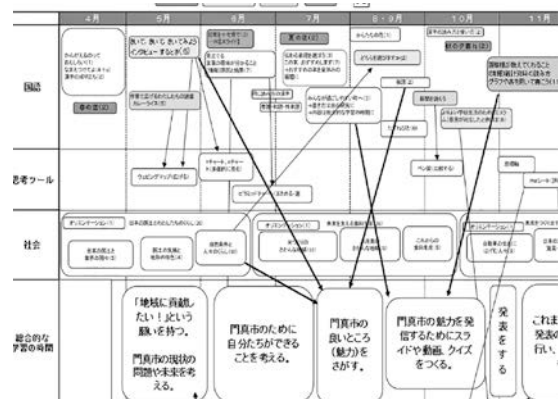
(1) 教科横断的な視点での取り組み

①中核となる総合的な学習の時間

総合の授業では、子どもたちにしたアンケート結果や、門真市の人口が減り続けていること、門真市民アンケートで「門真市に愛着を感じない」という人が多いことなどを提示した。この問題を知った子どもたちは、対話を続け、「門真の魅力を発信し、人口減少を食い止めた」という願いをもった。このゴールに向かって、一年間を通して取り組んでいくことにした。

②単元配列表の作成

5年生で学ぶ教材を、教科毎に全て書き出した。その上で、関連する学習内容を見つけ出し、意図的に順序を組み替えたり、教材を変えたりしながら単元配列表を作成した。以下の図はその一部である。

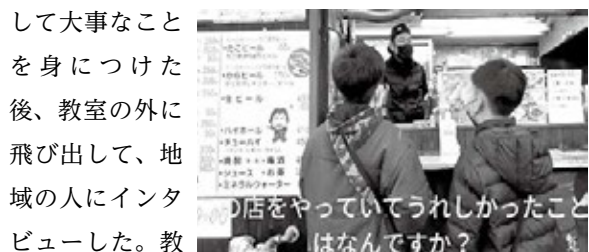


この単元配列表は、年度初めに作って終わりにするのではなく、教師がいつも見るデスク下に掲示し、適宜修正や加筆をしながら活用するようにした。

③総合と国語の関連



一学期国語の「話す・聞く」単元では、友だちの魅力を引き出すため、「聞き手」「話し手」「記録者」の三人一組でインタビューを行い、自分の意図と話の展開に沿って質問することを学ぶ。この学習で聞き手として大事なことを身につけた後、教室の外に飛び出して、地域の人にインタビューした。教室での学習を通して気づいた「相手が話したことから、しりとりのように質問をつなげる」ことや、「あいづちをうちながら聞く」ことを、教室外でも意識していた子どもたちが多くいた。また、「敬語」の学習では、場面設定を「地域の人に取材するとき」として、具体的な会話文から導入することで、「そうか！先生、敬語ってそのために学習するんやな。」と子どもがつぶやいていた。これは、「教科書にあるから」学ぶのではなく、「自分たちが取材をするために必要だから」学ぶのだという意識で授業に取り組んでいたことの表れだった。



④総合と社会科の関連

社会科では、「寒い土地」「暑い土地」のどちらかを選択して学習する単元がある。ここで「北海道か沖縄、住むならどっちがいいか？」という発問をし、どちらかを選択して、魅力を発信するという単元構成にした。スライドをつくって相手にプレゼンテーションすることを条件とし、グループや全体で発表し合った。

④総合と社会科の関連

社会科では、「寒い土地」「暑い土地」のどちらかを選択して学習する単元がある。ここで「北海道か沖縄、住むならどっちがいいか？」という発問をし、どちらかを選択して、魅力を発信するという単元構成にした。スライドをつくって相手にプレゼンテーションすることを条件とし、グループや全体で発表し合った。

総合でも、スライドを使って門真市の魅力を発信するチームがあった。保護者だけでなく、地域の方がたくさんおられる前でも、教室で学んだことや失敗したことを生かし、堂々と発表することができていた。

次の写真は、教室での様子と地域のイベント「ラブリーフェスタ」に出演している時の様子である。

このように、教室で学んだことが教室の外でも生かすことができるような場をつくったり、逆に教室外での状況を教室に持ち込んで教材にしたりすることで、オーセンティックな学びになることをめざした。



(2) PDCA サイクルの確立

実際の単元は以下のようになった。

時	段階	学習内容の概略
1 ~8	P	総合で何をするのかを考える。門真市の魅力を伝えるためにどのような方法があるのか考える。
9 ~20	D	取材などで情報を集め、魅力を伝える絵本、スライド、動画、パンフレットなどをチームに分かれて作成する。
21 22	C	お互いに見合い、よかったところや改善点を伝え合う。
23 24	AP	伝え合った意見をもとに、自分たちの作品を改善し、発表を考える。
	D	ラブリーフェスタで地域の人に発表し、意見をもらう。
25 ~27	C	ラブリーフェスタをふり返り、自分たちの発表は伝わったのかを考える。
28 ~30	AP	ふり返りから、よりよい発表の方法や「門真の魅力」について考える。
31 ~35	P	どんな動画にすれば魅力が伝わるのかを考える。
36 ~46	D	チームに分かれて取材などで情報を集め、動画を作成する。
47 48	C	お互いに見合い、よかったところや改善点を伝え合う。
49 50	AP	伝え合った意見をもとに、自分たちの作品を改善し、発表を考える。
51	D	4年生と YouTube 番組「もりかどじゃーなる」の方に作品を見せ、意見をいただく。
52 ~54	CA	いただいた意見をもとに修正・改善し、YouTube に動画をあげる。
55	CA	単元全体をふり返る

表に示すように、年間を通して大きく4サイクルを回した。意識したことは、教師の介入を極力控えることである。

課題の設定や計画の立て方、情報の集め方、発表や成果物の作成方法など、指示・指導したい場面は幾度となくあったが、短期的な視点で指導せず、年間を通して何度も挑戦・失敗し、ふり返る機会を設け、自分で気づくことができるようにしようと考えた。これにより、学びがより自分ごとになっていった。

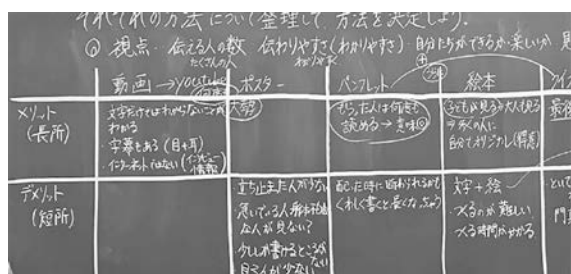
教師の介入を減らすことで、より重要になるのはCの段階である。ここでは、主に3つの工夫をした。

1つめは、教師以外からのフィードバックである。例えば25時間目からのふり返りの元になっているのは、ラブリーフェスタに参加した地域の人を書いたアンケートの回答結果である。「住みたいと思いましたか」には89%の肯定的回答を得た。また、「これだけがんばっている小学生がいるなら、門真の未来は明るいです。期待しています!!」「子どもたちの生き生きした姿に感動しました。」などの嬉しいコメントが100件を超え、子どもたちは充実感と達成感を味わっていた。一方で、厳しい意見もあり、本物の社会の厳しさと自分たちの改善点に気づくことができた。

2つめは、ICTを活用した交流である。Padletというウェブアプリを活用し、クラウド上での意見交流の時間もとることで、限られた時間内でも、より活発で質の高い交流が可能になった。右の写真は、パンフレットチームが作ったデータを見て、良さや改善点をコメントで打ち込んでいる様子である。



3つめは、思考ツールによる考えの整理である。



上の写真は、28時間目の板書である。一度目の発表を終えた後、子どもたちは、より分かりやすく、より多くの人に届けるためには、「動画をつくって、

YouTube にアップロードし、ポスターにQRコードをつけて広める」ことが最善の策であると考えた。この動画とポスターの良さを生かしたアイデアは、思考ツール(ここではメリット・デメリット表)によって、それぞれの発表方法の長所・短所を整理したからこそ生まれてきたものである。

このように、教師が直接教えるのではなく、子どもが気づくようにCの段階を工夫することで、サイクルを回す度に情報収集の技術や成果物の質を向上することができた。例えば、その場に居合わせたお客さんにもインタビューをしたり、パンの中身を見せる様子をスローモーションで撮影したり(下写真)、その店や人の魅力を引き出すような質問を考え実行したりする姿が多く見られた。



(3) 地域の人的・物的資源の活用

①単元序盤のゲストティーチャー

「門真市の魅力を発信しよう」というテーマが決まったところで、門真市役所の魅力発信課の方を講師にお招きした。魅力を発見する方法や考え方のワークショップだけでなく、「今からみんながやろうとしていることは、すごく価値のあることだよ。だからぜひ全力でがんばってほしい」と、子どもたちが考えた活動の後押しをしていただいた。実際にそれを仕事にしている大人に言われることで、子どもたちは強く納得し、熱意と使命感を持って活動を始めることができた。

②子どもたちが見つけるゲストティーチャー

学習が軌道にのると、子どもたちは放課後、地域に繰り出し、お店や施設に取材に行くようになった。初めは自分の生活経験から、なんとなく行ったことのあるお店に行く子が多かった。しかし、学習を深めていく中で、「門真の良さは、やっぱり『人のあたたかさ』だ!」と子どもたちが気づいた後は、門真の『人のあたたかさ』を感じられる場所に行くという目的意識を持ち、取材に行くようになった。「どうしてそこに取材に行くの?」という教師の問いかけ



に、一度目の取材の時には答えられなかった子どもたちも、二・三度目になると明確に答えられるようになっていった。

③単元中盤のゲストティーチャー

先述のように、子どもたちは自分の生活経験から、自分にあったゲストティーチャーを見つけ出していった。しかし、それだけで学習を終えていては、子どもたちが新たな視点での学びを展開していくことはできない。そこで、子どもたちの生活経験では出会っていない、門真や地域の人々のために活動する団体をお招きした。門真を盛り上げるために様々な企画を行っている「門真のええとこ発信局」、認知症になっても輝けるまちづくりをめざし、高齢者の居場所づくりを行っている「ゆめ伴プロジェクト」、人が集うまちづくりに向けて事業を行う「光亜興産」の三団体である。

実際に門真のために動いてきた子どもたちだからこそ、目標を一にする三団体の話を刺激的に聞いていた。授業が終わった後も、個別に質問にいったり意見を交わしたりする姿がたくさん見られた。授業後のふり返りには「(前略)門真にはこんなにすぐくていいプロジェクトがあったなんて知らなかったの、これからも続けてほしいと思いました。お年寄りの方も、子どももみんなが安心できるまちにしたい、すごいと思いました。」「AさんやBさんの、門真に対する熱い気持ちがめっちゃ伝わってきて、門真のことがますますわかった。(中略)これからも、門真について

どんどん学んでいきたい。機会があったら、門真を楽しくするために、活動を一緒にしたいなあ。」などの記述が見られた。



④単元終盤のゲストティーチャー

最後の発表の場には、現在 YouTube に動画を上げて活動している方をゲストティーチャーとして呼びし、アドバイスをいただきたいという声が上がった。そこで、コラボできそうな方をクラス全員で探すことにした。思考ツールを用いながら、門真を盛り上げたり、魅力を伝えたりする動画を上げていて、協力してくれそうな方をしばらくんだ。結果、光亜興産さんとのつながりもあり、守口や門真の魅力を発信している「もりかどじゃーなる」さんに快諾いただいた。

発表会当日は、4年生ともりかどじゃーなるさんから、動画を見た感想や、よかったところや改善点を教えていただいた。発表会の様子と、代表の子どもたちがインタビューを受けた様子が、もりかどじゃーなるさんのチャンネルでもアップロードされている。

このように、無目的に人を呼ぶのではなく、学びの段階に応じてゲストティーチャーに求める役割を明確にすることで、子どもの学びや意欲はより高まった。

3. おわりに

子どもたちがこの学習に熱中していたことは、授業での様子はもちろん、授業時間以外で主体的に活動するようになったことからわかる。例えば、保護者の方と一緒に地域のお店に行って取材をしたり、街頭演説している政治家をつかまえて門真の未来を話したりする子どもが出てきた。不登校傾向の子どもが、放課後地域に取材に行った後、もう一度学校に来て、目を輝かせ、興奮気味に取材した内容を教えてくれたこともあった。

また、アンケートの結果は、学習前と比べて大きく向上した。特に顕著なものを、以下に2つ示す。

○門真市にはいいところがある

	あてはまる	少しあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
5月	33.3%	18.2%	42.4%	6.1%
3月	73.5%	11.8%	8.8%	5.9%

○自分で国や社会を変えられると思う

	あてはまる	少しあてはまる	あまりあてはまらない	あてはまらない
5月	5.9%	23.5%	56.9%	14.7%
3月	24.2%	42.4%	21.2%	12.1%

この他、「総合の取り組みを通して、門真市のことがさらに好きになった」の項目には91.2%、「総合の学習に取り組んでよかった」の項目には90.8%が肯定的回答を示した。5年生最後の作文にも、総合の取り組みを通して成長したことや、努力したこと、達成感などがたくさん綴られていた。

以上のような子どもたちの様子や言動、アンケートの結果から、カリキュラム・マネジメントの視点で授業改善することで、地域とつながり、学ぶ意味を実感する子どもを育成してきたと考える。これからも、子どもが本気になる授業を創造していきたい。

地域と連携した主体的・協働的な授業実践について

～ニホンアワサンゴの調査・飼育・保護活動を通して～

山口県立周防大島高等学校

教諭 藤谷 哲也

1 はじめに

山口県教育委員会では、教育目標である「未来を拓くたくましいやまぐちっ子の育成」に向け、教育課題に対応した諸施策を推進している。この「やまぐちっ子」の「すがた」実現に向けては、「3つの力(学ぶ力・創る力・生き抜く力)」と「3つの心(広い心・温かい心・燃える心)」を育むために、個別・最適化された授業はもちろんのこと、コミュニティ・スクールを基盤とした家庭・地域との連携等、組織的な取組をより一層充実していくことが必要である。

本校は、山口県の瀬戸内海に浮かぶ、豊かな自然に囲まれた、屋代島(以下、通称の「周防大島」という。)に位置する島唯一の高等学校である。平成18年に安下庄高等学校と久賀高等学校の伝統と教育機能を継承して「普通科」と「地域創生科」のある高校として開校した。連携型中高一貫教育を推進しつつ、「地域みらい留学」制度等を活用して全国募集も行っている。「地域に愛され、地域とともにある学校づくり」を推進し、周防大島全体を学びの場と考え、豊富な教育資源を活用し、「フィールドワーク」などの多様な探究的学習活動に取り組んでいる。

普通科環境コースでは、筆者が担当する学校設定科目の「環境科学」などにおいて、環境の視点から周防大島の様々な課題の解決に主体的かつ協働的に取り組むことでSDGs達成に貢献する授業実践を行っている。2年次に課題を見つけ、3年次にその解決に向けて具体的に挑戦するという、グループ研究を行う内容である。これまでの取組は、次のとおりである。

- ・周防大島海岸に流れ着く海洋ゴミの調査
- ・周防大島特産のみかんの果皮に含まれるリモネンを用いた発泡スチロールゴミの溶解について
- ・竹害と竹材の有効活用について
～竹炭の作成と竹炭を用いた環境浄化～
- ・陶器殻を用いたアサリの養殖について
- ・環境保全型農業の取り組みについて
- ・獣害の効果的予防方法について
- ・魚のマイクロプラスチックの誤飲とその影響

2 研究について

ア 研究背景

平成25年に周防大島南東沖(以下、「地家室沖」という。)に、世界最大規模の広さを有するニホンアワサンゴ(以下、「アワサンゴ」という。)の群生地が発見され、同年2月にこの海域は瀬戸内海国立公園の特別保護区「地家室海域公園」に指定された。アワサンゴは岩礁域の岩に生息するイシサンゴ目ハマサンゴ科のサンゴである。緑色の触手を広げる姿から「海の花束」と呼ばれている。令和2年秋、このアワサンゴの原因不明の大量死が確認され、アワサンゴの調査、保護活動を続ける地元の「NPO法人自然と釣りのネットワーク」理事である環境省委嘱自然公園指導員(以下、「自然公園指導員」という。)から、「高校生の力を貸して欲しい」との相談があつた。そこで、当時の2年生7名に現状の説明を依頼し、話を聞いた生徒から「何とかしてアワサンゴを守りたい。」「原因を調べて、二度と同じようなことにならないようにしたい。」という申し出があり、アワサンゴの調査研究や保護活動を行うこととなった。



図1 ニホンアワサンゴ



図2 自然公園指導員からの説明

イ 研究の目的と身に付けさせたい力

本研究を行うことにより、「未来を拓くたくましいやまぐちっ子の育成」に挙げられる次の3つの力を身に付けさせたいと考えた。

- 1) 大学等においてもほとんど研究されていないアワサンゴの生態等を調査し保護することを通じて、高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける力
- 2) 課題解決に向け様々な方々と対話的な活動を行う

ことを通じて、知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく力

- 3) 周防大島のアワサンゴを保護することを通じて、郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する力

ウ 研究を行う上での教員の留意点

研究を行う上で、次の3点に留意して指導を行った。

- 1) 生徒自らが仮説を立て計画を実践する。

教員主導で活動計画を立てるのではなく、生徒が話し合いながら自分たちで活動の意図を考え、活動計画を立案するよう指導した。このことにより、実施時期や内容などを理解し、主体的に研究に取り組めるようになると考えた。

- 2) 地域の方々との連携の機会を増やすとともに、実際に体験することを増やす。

直接実物を見たり、保護活動などを行っている地域の方から話を聞いたりすることにより、意欲的に課題解決に取り組むとともに、「主体的・対話的な学び」を実践できると考えた。

- 3) 自分たちの取り組みを発表する。

自分たちの取り組みを自分たちの言葉で発表するとともに、他者に分かりやすく説明することで、自己理解を深めるとともに、ICTを活用する技術を身に付けることができると考えた。

エ 研究内容

- 1) なぎさ水族館の視察

周防大島にあるなぎさ水族館では、アワサンゴの飼育(展示)を行っている。学芸員の方にインタビューをし、実際の飼育状況を見学することで、学校で飼育する際の問題点などを検討することにした。

生徒たちから「アワサンゴの生育に必要な光や水槽の仕組みなどを理解できて、よかった。」「今日学



図3 なぎさ水族館の飼育状況見学

んだことを生かして、学校でも最善の環境でアワサンゴを飼育したい。」という意見が出るなど、生徒の意欲を確認することができた。一方で、「水族館は常に新しい海水が補給できる環境であるが、学校での飼育では設備的に定期的に汲んできた海水を循環ろ過すること

しかできないため、換水の頻度などが問題になるのではないだろうか。」という意見も生徒たちから出た。

これらの意見を踏まえて、学校での飼育設備の選定を行なうとともに、学校長への予算確保の依頼、水槽の設置場所の検討を行った。

- 2) アワサンゴの採取許可の申請

アワサンゴは瀬戸内海国立公園の特別保護区「地家室海域公園」に生息しているため、動物の捕獲や採取を行うには、環境省の許可が必要である。そこで、柳井農林水産事務所担当者や山口県漁業協同組合東和支部等と協議・調整を行い、環境省からアワサンゴの採取許可を取得することができた。生徒の活動記録には「様々な方々と協議して緊張した。」「書類の準備など大変だったが、正式な手続きをしたことで、アワサンゴを採取できることになった。本当に楽しみである。」といった記述が見られた。規範意識を高めるとともに、生徒の飼育に対する目的の再確認と意欲を高めることができた。

- 3) アワサンゴ採取及び地家室海域の潜水調査

アワサンゴの採取を行うとともに、地家室海域の潜水調査を行った。実際に海に生息するアワサンゴの様子を見たり触れたりした生徒から「色が鮮やかできれいだった。」「いろんな人に実物を見せたいと思った。」「想像以上に触感がプニプニしていた。」「いろんなところに生育していて驚いた。」といった声が上がった。

実物に触れることによって、よりアワサンゴへの関心が深まる様子が確認された。



図4・5 地家室海域の潜水調査の様子

- 4) 学校内水槽でのアワサンゴ飼育

水槽設備の設置を行い、アワサンゴの水槽での飼育を行った。初年度は、水温を20度で一定とし、光源の台数による、光量の調整を行った。また、なぎさ水



図6 水槽内等の微生物の観察 図7 水槽内清掃による維持管理

族館学芸員や下関海響館学芸員からの助言をいただくとともに、岩国ミクロ生物館館長から提案のあった水槽内の微生物観察による水質変化を観察することにより、換水頻度を2週間に1回と設定した。微生物の観察状況から、水槽換水の採水地である学校付近の安下庄湾と地家室海域に生息する微生物に違いがあり、これが地家室海域にアワサンゴ群生地が生じた要因になっているのではないかと推測された。地家室海域に生息するアワサンゴは9月頃に幼生の放出（産卵）を行うが、水槽内の生育環境では、幼生の放出はほとんど見られなかった。このことから、幼生の放出には海水温が影響する可能性が考えられた。

また、水槽設置場所を多くの生徒が見える生徒昇降口にしたため、環境コース以外の生徒にも、アワサンゴを飼育する様子が見られることにより興味・関心を持ち、管理を手伝いたいと申し出る生徒が出てきた。

5) ICTの活用

「やまぐちスマートスクール構想」により、本校でも令和2年度末に生徒一人一人に、タブレット型情報端末が配布された。活動報告をGoogle Formsを用いて提出させることで、簡単に記録や情報を共有することができた。

6) 地家室付近の里山整備活動及び海岸清掃等の実施

地家室海域は湧水が多く、山の土壌から雨水に溶け出した有機物が海へ運ばれ海の栄養になるということを調べた生徒が、山の整備の重要性について申し出てきた。地家室地域では、地元団体が「アバマキの森」や「水仙の里」として落葉広葉樹等の植樹や竹林の手入れなどの里山の整備活動を行っており、これに定期的に参加することとした。また、別の地元団体が「海岸清掃」のボランティア活動を実施していることを知り、参加した。これらの活動に積極的に取り組むことにより、生徒たちは地域の人々と交流を図ることができた。また、回数を重ねるごとに、地域への愛着を深めることができたようであった。そして、アワサンゴの生育しやすい環境づくりに貢献することができた。また同時に、高齢化という地域の課題についても考えることができた。



図8 地家室地域里山整備



図9 海岸清掃

7) 瀬戸内環境フォーラム及び郷土おおしま発表大会での活動報告

瀬戸内環境フォーラムでは、これまでの取組をまとめ、ポスターの冊子掲載を行った。また、郷土おおしま発表大会では、中学生及び高校生に対し取組を発表した。PowerPointを用いた資料作成や、アワサンゴを知らない中高生に対してどのように分かりやすく説明できるか試行錯誤しながら発表資料を作成することができた。発表後は、聴講した中学生から「分かりやすかった。」や「興味を持つことができた。」など好意的な意見をもらうことができ、生徒は自身の活動に自信を持つことができた。



図10 瀬戸内環境フォーラムポスター



図11 郷土おおしま発表大会
オンライン発表

8) アワサンゴの死滅と再採取

水槽内で飼育して6ヶ月後、水槽内でアワサンゴの死滅が生じた。原因は、冬場の水温管理に使用したヒーターの異常加熱によるものであり、水温28度以上になることで、アワサンゴが死滅してしまうことが分かった。生徒からは、「生き物を飼う難しさを感じた。」「かわいそうなことをしてしまった。とても悔しい。」という意見や、「地球温暖化による海水温上昇により周防大島のアワサンゴも死滅してしまうのではないかと危機感を感じた。」などの意見もあった。生徒から再度アワサンゴを飼育したいとの強い要望があり、関係機関と協議の上、アワサンゴ採取及び地家室海域の潜水調査を再度実施した。以前大量死した場所でも新たな個体の生育が確認されるとともに、アワサンゴの生息域が広がっていることが確認された。生徒からも、「自然の復元力やアワサンゴの生命力の強さを感じた。」など自然の素晴らしさを感じる活動記録が多くみられた。これらの内容については、次の世代(新3年生5名)に引き継ぎを行った。

9) アワサンゴの再飼育

アワサンゴを再度飼育するにあたって、海水温による比較を行いたいという生徒の申し出により、新たに水槽設備を2台追加設置し、「20度での定温管理」をする水槽と、「地家室海域の海水温に合わせて水温を変動させる水槽（以下、「海水温変動水槽」とする）」の2種類の環境で飼育を行った。また、水質浄化及び水槽内の藻の繁殖を防ぐ目的で水槽内に牡蠣及びニナ貝を入れて併せて飼育を行った。海水の汚れが減り、換水頻度を3週間に1度に改善することができた。また、9月には「海水温変動水温」でアワサンゴの幼生の大量放出が確認され、一部の定着が確認された。幼生放出には約23度の水温という温度刺激が必要なこ



図12 定着したアワサンゴ

とが分かった。生徒の活動記録でも、「アワサンゴの幼生の放出ができてよかった。」「繁殖がこのままうまくいかせたい。」といった達成感を感じる記録が多くみられた。一方で、幼生放出から2週間後には水槽内のアワサンゴが再度死滅してしまった。この原因としては、換水用海水採取時が台風後で海への河川水の大量流入や海の攪拌作用によりバクテリア等の微生物が多く含まれた水を水槽内に投入してしまったことや、幼生の大量放出で水槽内の有機物の量が増えたことにより、水槽内にバクテリアや微生物が大量発生しアワサンゴの生育を阻害したことが挙げられた。生徒は、「赤ちゃんアワサンゴを生かすことができなくて悔しい。」や「このような現象が地家室海域にも一時的に起こり、光合成や呼吸ができなくなったことでアワサンゴの大量死が生じたのではないか。」「自然の浄化力のすごさを感じた。」など様々な意見交換をすることができた。

10) 広がる生徒たちの活動

これまでの活動について、テレビや新聞等のメディアへ取り上げていただく機会を設定した。最初は緊張していた生徒たちだったが、自分たちの活動内容や、環境保護の大切さについて自信をもって話ができるようになった。また、様々な活動をしていく中で生徒たちは、「アワサンゴを守るために、自分たちだけでなく、未来の人々にも繋げていかなければいけない。」と考え始め、オープンキャンパス時の中学生への活動紹介や地域の小学生を対象とした環境教室に取り組んだ。最

初、生徒たちは、どう伝えればよいのか、悩みながら発表をしていたが、「アワサンゴの飼育についてすごいと思った。」「自分も環境を守っていきたい。」という聴講者からの好意的な感想により、徐々に意欲的になってきており、自分たちで発表内容や方法について創意工夫を重ねるようになった。

こうした活動により、アワサンゴの飼育をしてみたいと環境コースに興味を持って入学する生徒も増え、次の環境科学履修者は16名と増加傾向にある。また、休日に自ら進んで地域団体が主催する環境整備（海岸清掃）活動に参加する生徒や現在の内容をさらに深めたいと、環境系学部のある大学への進学や周防大島町関係の就職を希望する生徒も見られてきている。

オ 研究の成果

これまでほとんど研究されていないアワサンゴの生態等を調査し飼育・保護することは、想像以上に困難を極めた。しかし、生徒たちは何度となく挑戦を繰り返すことができた。

また、自然公園指導員や水族館の学芸員との意見交換等、地域の課題解決に向け、様々な方々と対話的な活動を行うことができた。

さらに、周防大島のアワサンゴを地域の人々と協力しながら飼育・保護活動を行うことにより、生徒自身が周防大島について愛着を持つとともに、現在の生徒が今後社会に貢献するための進路選択や、現在の活動を未来につなげたいための後継者の確保にも貢献できた。

これらのことから、本研究により、研究目的を達成するとともに、生徒に「3つの力」と「3つの心」を身に付けさせることができたと思う。

3 終わりに

本研究を通して、生徒たちが地域や環境に興味・関心を抱き、主体的に取り組むとともに、お互いに切磋琢磨することで大きく成長してくれたことは、私にとっても大きな収穫であった。これまでの活動を通して、私自身も地域と連携した教育の力や生徒が持つ大きな可能性を学ぶ機会となった。これからも、これらの活動をさらに発展させていくとともに、地域活性化や環境保護に寄与する人材育成に尽力していきたい。最後に、本研究を支えて下さった本校職員、自然公園指導員など専門家の方々、地域の方々、そして積極的に取り組んでくれた生徒全員に心から感謝いたします。

第29回 日教弘教育賞

教育研究集録 第35集

令和6年6月発行
編集・発行 公益財団法人 日本教育公務員弘済会
URL:<https://www.nikkyoko.or.jp>
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-4-6
TEL 03-3354-4001
FAX 03-3354-4068

印刷 株式会社 ニシカワ
〒207-0005 東京都東大和市高木3-351-1
TEL 042-566-6669
